（毎月一回十五日發行）

大日本蠶絲會報

第百拾號

明治三十四年八月十五日

（明治廿七年八月廿五日第三種郵便物認可）

目次

●論說
●硬化胴論　農學士　林　彌作
●蠶の蛻變に就て　農學士　野村　彦太郎
●フォルマリンの定量法に就て　農學士　鈴木　梅太郎
●清國に於ける製絲業（承前）　蠶木長　佐々木　忠次郎
●桑樹栽培法と任立方との關係（承前）　理學博士　松井　邦治
●寄書
●蠶兒蒸桑飼育　鳥羽久晉
●秋蠶飼育法（承前）　蠶絲僕文太
●蟻蠶アルデヒト灰斯蟻酸接觸試驗　土屋正平
●蠶病消毒と蒸煙の効用（承前）
●雜錄
●蠶卵鄭殺の嚴度●製絲用水改良法の發明
●統計
●明治三十四年六月中生絲及び絹物類輸出入對照表●全國繭絲計其二
●問答
●桑樹の介殼蟲に寄生ぜる微蟲に就き質問並答●蠶兒に對し種類の被害に就き質問並答●夏秋蠶原種飼育法に就き質問並答●蠶種輸出の件に就き質問並答●殺蛹繭調と繰絲業の件に就き質問並答
●絲況
●横濱市場●紐育市場●里昂市場●上海市場
●外報
●伊國收繭狀況●全世界蠶絲産額●清國蠶業雜組
●雜報
●評議員會●岡崎任幹事長に金杯を贈る●技師委員再囑●北伊支會規則●京都蠶業講習所卒業證書授與式●東京蠶業講習所卒業證書授與式●露國と本邦生絲●蠶況通信者の姓名●巻蠶狀況●蠶業講習所蠶況第三報●人事彙報

◉會員諸君に望む

刻下蠶業界に於て爲すべきの事少なきにあらずと雖も、蠻蛆の撲滅より急且つ要なるはあらざるなり、實に蠻蛆は歳に月に蔓延して蠶兒を倒し、蠶繭を破り、蛹蛾を殺し、猛威當るべからず、本邦蠶業界に於ける一大害敵なりとす、而して之を驅除撲滅するに適切なる方策は如何、又其被害の程度或は八百萬圓と稱し、一千萬圓と稱するも、果して其幾何なるやは、未た明ならざる所なり、故に是等を調査講究するは急務中の急務に屬す、是れ實に會員諸君に報道の勞を煩はさんとする所以なり

一、蠻蛆の其地方に知られたる時代（例之は明治何年何村に蠻蛆なるものを認知したりと云ふか如し）

二、蠻蛆被害の實況程度（例之は被害幾郡或は幾村に亘り明治三十三年は四割、三十四年は三割の被害ありと云ふか如し）

三、蠻蛆驅除に關する縣令、諭達、諭告或は組合の規約、内規

四、蠻蛆驅除豫防を行ひたる結果の一般

五、蠻蛆驅除豫防の成績

六、蠻蛆驅除豫防に對する意見、考案

右の各項中一項にても可なるを以て通知せられんことを希望す、殊に一二項に於ては最も其切なるものあり、本會は會員諸君の報道と、從來闡明せる學者の研究及ひ其治革、講習所、學校等の試驗成蹟を拔萃し、是に本會技藝委員の卓見を求め以て一冊となし、會員諸君に頒ち併せて蠶業界を警戒し、本會創立十週年の紀念となさんとす、若し夫れ是によりて蠻蛆に關する事實を社會に紹介し、蠶業界の一大害敵を撲滅するの方策を覓むるを得は、是れ獨り本會の力なるのみならず、實に會員諸君の賜なり

明治三十四年八月　大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報第百拾號

◉論說

◉硬化病論

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　林驛　作

從來本邦に於て蠶の硬化病として知られ居るものは、白殭蠶及び綠殭蠶の二なりとす、然かるに余は今回東京蠶業講習所に於て、右の外尚ほ一種の異なるものあるを發見し、硬化病に三種あることを知るに至れり。

硬化病は獨り本邦のみならず歐羅巴にも是れあり、殊に白殭蠶は頗る古代より流行せしものゝ如く、西暦一千七百六十三年以來既に蠶の石灰病（Calcino）として知られたり、就中伊のビーモン及びフランクライヒ地方に多かりしと云ふ、一千八百三十五年バシー氏（Bassi）は初めて白殭蠶の傳染性を有することを明かにしたり、後ち一千八百六十七年に至り有名なるドバリー氏（De Bary）は此病菌の形態及び發育を研究し、尚此病菌は蠶兒の外か二三の昆蟲類にも寄生することを明かにし、且つ種々の研究をなしたる末其病菌は蠶兒の胃より侵入するにあらずして體面より傳染寄生するものたるを知り、又蠶兒は寄生を受けてより概ね十二日乃至十四日を經て斃死すれとも昆蟲によりて夫々差違あるものなりとせれしことあり、曾て獨乙の北部地方なる松柏類の森林に於て、ノンテ蝶（Nonne）と稱する有名の害蟲發生し將に大害を被らんとするに至れり、然かるに偶一千八百五十三年七月南風のために夥しく該病菌

の胞子を撒布し爲めに一時に百五十萬頭の害蟲を斃し、尙ほ續ひて翌年まで斃るゝもの多かりしと云ふが如きは其の一例なりとす、綠殭蠶につきては西暦一千八百九十三年ドラクロア氏（Delacroix）初めて佛國微生物學會報告に於て其の研究成績を公にせり、其論文は僅か八頁の短篇なりと雖も余は未だ其の原文を見ることを得ずして僅に二三の拔萃又は引用書をば見ることを得たり、是等の記事に徴するに綠殭蠶（Grünen Muscardine）は一種の病菌蠶體に寄生するによりて生じ、蠶體斃死せし後に至りて初めて硬化し綠色を呈するものにして、此病菌は嘗て露西亞に於てメッニコッフ氏が（Metschnikoff）一種の毛蟲を驅除するに利用せしと云ふものと恐らく同一なるべし、メッニコッフ氏は其の病菌をイザリア、デストラクトル（Isaria Destructor）と稱したり、然れども此病菌は蠶兒に對して非常なる損害を與へしことなし云々と。

本邦に於ては白殭蠶は最も古くより知られたる病名にして、紀元一千五百年代の後半より以降の記錄に散見するところなり、昔は白殭蠶を人類の服する藥品（降て文化年中成田重兵衛と云へる人の蠶病事由を說きしものゝ內に曰くシヤリコは白姜蠶にして乾き固まるなり舍利蠶とも稱す藥店に於て中風病に奇効ありと云ふものゝ之なり云々）に使用し、延喜式に於ては年料として各國價格を定めて典藥寮に進らしめたりと云ふ、其後各地に流行せしも恐るべき蠶病とは考へられざりしが如し、然るに明治六年佐々木長淳氏は澳國博覽會に出張せられ、泰西の蠶學を輸入し從來の妄說を曳破したるもの少なからず、其後農商務省の蠶病試驗場に於ては種々の試驗と共に白殭蠶の傳染試驗及び豫防試驗等を行ひたり、其成績は農商工公報號外蠶病試驗成績第三報（明治廿年四月）全第四報に揭載せられたり、然れども病菌の形態及び發育に就きては未だ盡さゞるの點多かりき、明治廿九年河原農學士は硬化病の二種につき研究せられ其の病菌の形態及び發育を檢し又其性質を明かにせられたり、且つ本邦白殭蠶はドバリー氏の研究せしものと同一にして、病菌の學名はボトリチス、バシアナ（Botrytis Bassiana）なりとし、他の一は歐洲に於て（Grünen Muscardine）と稱するものと同物ならんとし、病菌はオースポラ、デストラクトル（Ospora Destructor）なるべしとなし綠殭蠶と名けられたり。

然るに余は今年の春蠶期に硬化病に罹りし一頭の蠶兒を取り之を檢せしに、從來蠶の硬化病として知られたる白殭蠶及綠殭蠶の何れとも全く異なるものにして、柞蠶に寄生して一種の綠殭病を起さしむるものと同一なるものあるを發見したり。玆に所謂柞蠶の綠殭病とは昨年十月東京蠶業講習所養蟲室に於て偶發せしものにして、從來稱して蠶の綠殭病と云へるものとは全く異なるものなりしかば、余は其の胞子を取り純粹培養を行ひ、之を貯へ、本年柞蠶の發生するを待て種々試驗の用に供せんとせり、然るに偶春蠶期に此の病菌によりて硬化病となりたる蠶兒を發見したるにより、愈之れが研究の必要を感じたり、爾來余は東京蠶業講習所卒業生岩淵平介氏と共に、蠶兒を初めとし、其他數種の幼蟲に就き之れが傳染試驗を行ひしに、天蠶、柞蠶、松毛蟲等凡て之れが寄生を受けて斃死するに至れり蠶兒に就きては特に數回反覆之れが試驗を行ひしに何れもよく感染して同病を發したり、即ち蠶體に本病菌の胞子を附着せしめて濕氣過多なる小室內に於て飼育するときは苦しく感染して五六日の後には悉く斃死するを見る、然れども胞子を附着せる蠶兒を普通蠶室內に於て飼育せるものは、一週間乃至二週間の後に至りて多く本病を發したれども中には全く之れが寄生を免れたるものあり、是に由て之を觀れば本病菌胞子の發芽も他の硬化病菌の胞子に於けるが如く、濕氣の多少に關係を有することは明かなる事實なりとなす。

蠶兒此病菌の寄生を受くるときは初めは外觀上別に著しき病徵を呈することなしと雖も、次第に擧動不活潑倦怠の狀を呈し食慾を減じ遂に斃死す、死體は頭部及び第一環節の部分を前方に伸出し、體軀は稍や膨起せるが如く皮膚緊張せり、着色は概ね赤褐色を帶びるを常とすと雖も中には青白色のまゝに斃れ、且つ此時期に於ては未だ體軀軟かなるを以て殆んど軟化病と區別するを得ざるものあり、然れども本病

のために變化しものは次第に赤色を帶び、日の後には全體硬化病に固有なる赤色を呈し、之れと同時に全く硬化して宛もミイラ狀となる、尚ほ數時間の後には殼殼の震動の界目又は氣門等より初より漸々白色に變じ、其翌日には全體白色に化し宛も石灰又は粉末を塗抹せるが如き狀を呈す、白殭蠶にありては死體の硬化すると共に赤色を帶ぶることは本病と同一なれども、全體白色となりしものは宛も細微なる綿狀物を以て被はれしが如き觀あり、大に本病とは異れり、右の如く全面白色に化せし後は先に白色となりし部分より次第に綠色に化し初め、一日中には全體殆んど全く濃綠色を呈す、爾後時日を經るに從ひ綠色に暗色を加へ遂には極めて不鮮なる着色となり、且つ體面には不規則なる龜裂を生じ半厘位の厚さを有する片塊を剝離す、是れ本病菌の胞子の無數に集合せるものなり。

（未完）

●蠶の蜕蟲に就て

大日本蠶絲會技藝委員　野村彦太郎

予は數年前蠶繭の內徹に就て研究せしとありしが、其節數百の蠶繭を切開して鏡檢したるに內徹菌の甚しく繁殖したる繭には、其蛹及び繭殼に蜕蟲の生息するを實驗せしと數次なりき、尤も繭質の如何に依りて其蟲數には多少の差異あるも時ありては視野中に其蟲の數頭を算するとありし、予は固と昆蟲の識に乏しきものなるを以て當時其專門家につき、蠶繭に對する其害の有無、及び分類上に於ける其蟲の所屬名を質したるとありしも、滿足なる確答を得ざりし、然るに昨年偶ま伊國出版に係る稻の白穗病論を閱讀せしに、其論中に伊國昆蟲學會報告 Bollettino Società Entomologica Italiana（一千八百七十年分）等を引用し蠶兒の害蟲として蜕蟲の一例を擧げたり、其學名を見るにトリカデスス、セリカリー Tricadeuus Sericarie, Rond. と命じたり、然るに此トリカデススなる屬は餘り聞知せざる名なるを以て、

近頃伊國羅馬市植物病理研究場ドクトル、ベリネッリ氏に一書を發して伊國に於ける此蟲の參考書に關し問合せしに、同氏は二三月前親切にも此蟲に關する伊國の學者が從來研究せる顚末を一括して返答し來れり、依て左に其大意を譯載す若し之れに由て今後研究者の一助ともならば幸甚之に過ぎざるなり。

一千八百七十年出版の伊國農業雜誌第十四卷十五頁に於てクスタゲチー氏は十年前蠶卵、蠶兒及び桑葉に蜕蟲の存在するとを證明し又ブラッセスコ、ビシナリー氏も同蟲の存在を證したり、其事歷に就ては伊國農業雜誌及び農業年報實地蠶業誌等にも揭出せられたり。

同伊國農業雜誌百二十九頁に於てピ、トスカニー氏も同蟲の存在を說したる後說をなして曰く此蜕蟲は全く桑葉より傳來するものとなせり、然れども此說は毫も科學的觀察にあらざれば全く價値なきものなり。

就中科學的に研究せしは シ、ロッダニー氏にして、同氏は其研究の結果を一千八百七十年出版の伊國昆蟲學會報告に揭げたり、同氏は五齡の蠶兒に一種の顯微鏡的細蟲を發見し、鏡檢の結果此細蟲は蜕蟲の一種にして蜘蛛類に編入すべきものなりとを知れりと。

同氏は始て之を發見するや細蟲發生の根源は何處に在るや、又蠶兒に傳來する原因と之が爲に生ずべき影響殊に蠶兒の疾病と此細蟲との關係につき種々の想像をなせり、凡そ植物には蜘蛛類の寄生を免るゝものは甚だ稀にして桑樹にも往々之れを見るとあり、因て同氏は蠶兒の蜕蟲は其飼育に供したる桑葉より偶然に傳へたるものにして、蠶兒の健康上には毫も有害の影響を呈さざるものとなし、其反證を得るの日まで此說を主張したり、同氏は此說を以て最初は最も其當を得たるものと信ぜしが、之れを實地に證明せんと欲し實驗するに及んで最初の豫想に反するとを知れり、即ち蠶半中に存する桑葉を驗するに蜕蟲の痕跡を認めざるに蠶卒には漸次蜕蟲の發生するとを實見せりと。

同氏は蠶兒の食餌に供する桑樹より新に摘取りたる新芽につき更に研究せしに、葉の裏面に於て蜕蟲を

發見し之れを鏡檢したる結果は全く蠶兒に寄生するものと同一種にあらずして、異屬異種に屬すべきものたるとを知れり、故に其根源は桑葉にあるものと見做すを得ずと云ふ。

要するに同氏は此蠟蟲は蠶兒に寄生するものなるや否や、隨て蠶兒に對し有害なるや否やにつき未だ判定を下すと能はざりし。

蠶兒の蠟蟲は肉眼にて幸ふじて見るを得べし、之れを鏡檢するに脚の附養物に新奇の特徴を呈せり之れに由て一種の新屬と見做し得べしと。

同氏に先ちて此顯微鏡的蠟蟲を發見せしことを世間に發表したるものなし、同氏の說によれば恐くは此種屬は外國より輸入したるものにして、即ち數年前より始て歐洲へ輸入せる東洋蠶卵紙より傳來せしものなるべしと。

同氏は蠶兒の蠟蟲につき次の如く記載せり

トリカダス屬 (Genus Trichadenus)

體軀は類楕圓形なり、前體は中央に於て少しく突起して横位をなし、中體の前部は稍や縊收し、頭部には四個乃至五個の關節よりなる、二個の觸角を具へ胸部及び體軀の側面には剛毛を缺き、觸角及び脚は短き腺毛にて被はれ、脚の尖には一個の短き鈎爪を有す。

セリカリー種 (Species Sericariae)

淡黃白色にして稍や鮮明なり、體の胸部は全く裸出せずして鱗毛或は極めて短き太き毛を散布せり、觸角は短く殆んど均一なる關節よりなる、八脚にして稍や長く跗節或は末節には側面に二個の剛毛を有す。

同氏は蠶兒の蠟蟲と桑樹のものとを類別して、桑樹の蠟蟲にアカルス、モウリ Acarus Mori, Rond. の學名を命じ、又之れが分類上の記載を與へたるも茲に必要なければ之れを省畧す。

右のロンダニー氏の論文は伊國農業雜誌第十三卷二百八十九頁にも揭出せられたり。

要するに以上の論文は總て數十年前の研究に係り近時の研究に就てはペリチン氏より通報に預からざりしも、同氏の書面によれば右の蠟蟲に關し從來の論文中最も科學的に研究したるものはロンダニー氏の右に出るものなしと、然らば右蠟蟲に關し今後研究者の最も參考に價するものは同氏の論文なるべし、殊に蠶兒に關し其蟲害の有無に就ては同氏も未だ判定し能はざる所なれば今後此點に向て研究すること最も必要なるべし。

●フオルマリンの定量法に就て

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　鈴木梅太郎

蠶業界に蠶病消毒の必要唱道せらるゝや、フオルマリン、或は蟻酸アルデハイトの聲、都鄙となく市邑となく宣傳せらるゝに至れり、蓋し蠶病消毒の養蠶上に効果あり、蟻酸アルデハイトの細菌滅殺劑として有力なることは、今更吾人の贅辯を要せざる所なり、然れども物慮なれば弊之れに伴ふの譬諭に漏れず、奸商輩不當の利益を貪らんとし種々の不正物を僞造し、或は定量に滿たざるものを保證附なりと詐稱し、以て當業者を瞞着するものあるは往々耳朶に達する所なり、若し此耳朶に達する風聞をして事實なりとすれば、決して漫然之を看過すべからざるの事に屬す、何となれば之れが爲に當業者をして幾多の消毒劑、及び其勞力を擲げて水泡に歸せしむるのみならず、遂には「フオルマリン」なるものは消毒上に何等の能力なく、消毒は養蠶上何等の効果なきものなりとの觀念を懷かしむるに至るべければなり、吾人聊か茲に感ずる所あり、「フオルマリン」の定量法に就て調査せる所あるを以て、揭げて以て讀者の一考に供せんとす。

先づ此目的に向ては濃厚なるものと稀薄なるものとを區別せざるべからず。

一、濃液のときは J. Blank & Finkenbeiner の方法に從ふ、即ちフォルムアルデハイドは苛性曹達の存在に於て過酸化水素によりて蟻酸となるの事實を應用するものなり、故に今一定量の苛性曹達を加へて酸化したる後其アルカリ度を計れば、蟻酸曹達の出來たる丈け其アルカリ度を減ぜざるべからず、但フォルムアルデハイド中にエチールアルデハイド及び他の還元性物質を含有すれば、稍過大の結果を得べし、其法を實行するには次の溶液を要す。

A、一二%(容量)の過酸化水素液

B、三倍標準曹達液

C、標準硫酸液

D、市販のフォルマリン液(四〇%)

E、鋭敏なるリトマス液

試驗を始むる前に豫め標準曹達液を以て過酸化水素の含有する酸性度を計り、又用ふべきフォルマリンの酸性度をも計り置くべし、通常フォルマリン中には多量の酸を含有することなし、故に之を計るを得ざるも差したる誤差を生ずることなし、今精密に一瓩のフォルマリン液をビーカーに入れ、之に一〇瓩三倍標準曹達液を加へ、他の一方には一五瓩の過酸化水素を五〇瓩の水に溶解せしめて、之をフォルマリン液に加へ能く振盪すれば、酸素を發生して溶液は温暖となる一〇—一五分にして此反應を終るべし、茲に於て五六滴の濃厚リトマス液を加へ殘れるアルカリ度を標準硫酸液にて滴定するなり、例へば五〇瓩の過酸化水素を中和するに四、八瓩の標準曹達液を要すとせば、一五瓩の過酸化水素には一、四瓩の曹達を要すべし、而して用ひたるフォルマリンは中性なりとし、酸化したる後一六、一瓩の標準硫酸液を殘れるアルカリの中和に要したりとすれば、一〇瓩の三倍標準曹達液即ち三〇瓩の標準曹達液は過酸化水素の酸度を中和する爲めに一、四瓩を要し、酸化したる後尚一六、一瓩の硫酸も中和する丈け殘り居るにより出來たる蟻酸を中和する爲めには一二、五瓩を用ひたるなり(三〇瓩の標準曹達液は三〇瓩の標準硫酸液によりて中和せらるべし)今一瓩の標準曹達液は〇、〇三瓦のフォルムアルデヒドに相當す故に 12.5×0.030 = 0.375g. (CH_2O) 即ち一〇〇瓩中に三七、五瓦のフォルムアルデヒドを含有するなり、又フォルマリン液の比比重を〇、九二とすれば $\frac{37.5}{92}$ = 40.7%(容量) CH_2O 一瓩のフォルマリンを計ることと及び溶液の比重を計ることとの繁を避くる爲め、フォルマリンの一〇瓩を取り之を五〇瓩に充たし置き其五瓩を取るも可なり、又フォルマリン液が二〇%、一〇%若くは五%等なれば各其稀薄の度に從ひ多量の液を用ひざるべからず。

二、稀薄液　若し溶液が非常に稀薄なる場合には精密に測定すること困難なり、此法はフォルムアルデヒドが Di-methyl-anilin と縮合生成物を作るの理に基く、其物は醋酸溶液中にて過酸化鉛により青色を呈す、Trillat の反應は即ち是れなり、之を實行するには先づ既知濃度の比較溶液を多く作り置き五〇瓩を容るべきフラスコに入れて二五瓩の蒸溜水一瓩の醋酸及び一瓩の Di-methyl-anilin を加ふ然る後フラスコの口まで水を充たし半度位の空間を存し、二分間振盪したる後フラスコを四乃至五時間六〇度に温む、之と同時に比較すべき既知の溶液をも同樣の處置をなす、此際フラスコを能く閉づることを忘るべからず、若し可檢溶液が濃厚に過ぐれば豫め之を稀釋せざるべからず、今縮合作用終らばフラスコの內容物を小なる蒸溜器に移し一—二の浮石及び極めて稀薄なるフェノール、フタレインのアルコール溶液を加へ、三—四瓩の苛性曹達(一六〇瓦の純粹苛性曹達を一立に溶解せしもの)を加へ(更に三、四滴の曹達を加へて赤色の消滅せざるを度とし、之を蒸溜して恰かも三〇瓩を追ひ出し Di-methyl-anilin を去る、此蒸溜殘滓に一瓩の醋酸を加へ(凡ての溶液を同一容積となす(五〇—六〇瓩)、若し餘り多量の鹽基ありて混濁を來たすが如きことあらば尚少量の醋酸を加ふべし、斯くして後能く振盪

し其溶液の一部分を同樣に排列せる同大の器中に入れ各器の液の高さを等ふし、過酸化鉛（四瓦を一立に液解す）の同量を各器に加へ、二三回各器を振盪して能く混合せしむ過酸化鉛の量充分なるや否やを檢するには尙ほ一二滴を加へて試むべし、若し過量なれば液の青色濃厚となるべし、斯くして各器を白紙上に載せ其色を比較するなり、比較溶液を作るには一〇〇竕と三七、五瓦のフォルマリンに含める溶液の一竕を蒸溜水に加へて一立となし能く振りたる後其三、一六、一九、竕を用ゆべし、然るときは

三　竕……0.00112瓦フォルマリンに相當す

六……0.00225

九……0.00337

此法を用ふるときは五〇竕中に〇、〇〇〇五六瓦迄は精密に檢定することを得べし。

アルコールを多く含める液中に於ては Di methyl—anilin を加へて液を温めざるを宜しとす。

●清國に於ける製絲業（承前）

大日本蠶絲會特別會員　轟　木　長

清國機械製絲事業の狀態及び趨勢は以上述べたるが如し、更に又其營業の狀況並に之に關する諸般の事情を調査したる要領を記載して、以て其情況を知るの一端に資せんとす。

製絲場の構造は多く伊佛に習ひ、二階建の煉瓦造りにして其階上は繰絲及束裝等に使用し、階下は貯繭若くは撰繭等に使用するを常とす。

繰絲器械は凡て鐵製にして伊國ケッチル式六口取りのもの多く、又往々四口取りあり凡て大甕直揚げを用ゐ、二箇の繰絲釜に對し一個の煮繭兼日立釜を付す、而して工女の技術に依り其攪當絲口數を加減し、熟練なる工女にあらざれば六口を許さず、五口四口のもの最も多し、甕の回轉も各處一定ならずと雖も一分間の數多きは百二十四少なきは八十四内外なりとす。

製絲用水は凡て河水若くは池水を用ゆ、是等は殆ど雨水の溜り水と同じき水質にして、敢て水源あるものにあらざれば多くは軟水なりと云ふを得べし、又石材若くは鐵製の廣大なる貯水澑水器の設けあり、是等の設備は殆ど間然する處なし又上海にありては凡て水道を利用す。

石炭は九分日本炭にして殊に門司產を以て一等品と爲す、其消費量は二百人取機械にして平均約そ一日三噸前後を要し、其價額は地方に依り一定する能はずと雖も、上海は其集散地にして其相場は常に大坂河口の賣價と大差なきが如し。

工女の賃銀も地方に依り大なる差ありと雖ども其最も高價なるは上海地方にして上等工女一日二十五錢、中等工女二十錢、下等工女十錢乃至十五錢なり、凡て居宅より通勤にして食費自辨なりとす、其年齡は幼は十才より長は四十五六才のものあり初めて入場したる際は二三日間教師に附け置き、直ちに緒立工女として之れを使役し、爾後二週間位にして繰絲に從事せしむと云ふ、是等工女養成の順序又は工女使用の方法に至りては、本邦とは大に其趣きを異にする處あり、即ち本邦にありては緒立には熟練の工女を使用するに、彼れにありては之れと反對にして、又初めて斯業に使役する女工をして僅かの研究を爲さしめ、直ちに繰絲に從事せしめ又其年少の工女をして繰絲に從事せしむるなり、是れ實に本邦斯業家の意想外とする點にして、又是等の年少工女が能く多口の繰絲業に從事し得るは何れか本邦と其事情を異にするものの無くんばあらず、是れ蓋し繭解舒の良好なるに基因せずんば非らず、而して其繰絲量は各地區々にして一樣ならざるものありと雖も、優等工女にして百二三十匁、中等工女八九十匁、下等工女五六十匁を以て標準と爲すを得べし然れども蘇山縣合義和製絲廠及び上虞縣永源和絲廠等の如き紹興地方の有名なる產繭地の材料を使用するものゝ繰絲量は、一等工女一日百五六十匁二等百二十匁内外なり

と云へり、是等は其材料繭の佳良なるに起因するものにして、之れを本邦製絲場の繰絲量に比較するときは甚だ多量なるものあるを觀る。

繭の絲量　已に述べたるが如く製絲場の設立多き上海は繭の生產地にあらず、故に其使用する處の繭は各所其產地一定ならず、或は蘇州地方のものあり、又杭州地方のものありて其絲量の如きも隨て區々なりとす、大略浙江省產は繭層厚く繭形大なるを以て絲量も亦多し、今紹興附近の產出品に就き其絲量を檢すれは一等乾繭百に對する絲量三十匁二等二十五匁三等二十匁前後なりと云へり、又無錫地方の產出品は概して形小にして且繭層薄く、乾繭百に對し一等ものにて絲量二十五匁、同二等ものにて二十匁、三等ものにて十五六匁なりと云へり。

繭の貯藏　機械製絲場に於る諸般の構造、設備は本邦に於て多く見る處の機械工場より比較的凡て完備なりと云ふを得べし、然れども其貯繭法に至りて敢て見るべきの施設なく、單に綿布又は麻布を以て作れる大袋に入れ其大廣間なる貯繭室の板間に、高さ五六寸なる木製の臺上に積み重ねたるに過ぎずして又意を用ゆることなきが如し、然れども本邦の如く甚しく黴菌の害を蒙むることなし、故に本邦製絲家の最も困難とする此貯繭法は本邦の如き敢て大仕掛の設備を爲すの必要あらず實に羨望の至りなりと云ふ可し。

撰繭法　は本邦と其順序を異にす、是れ繭綿を剝去するに未だ適當の器械なきが故一々手を以て之れを剝き取らざる可からず、故に此繭綿剝去と同時に大中小及び上中下の各三段に分別す、然れども其多くは薄皮、汚繭を除き、上繭を大小の二に區別し、各區を上下の二段に分ちて繰絲に供す、從來製絲家が購入する生繭は、凡て簇より掻き取りたる儘のものにして汚繭同功繭等混同し居ると雖も近來に至り此弊漸く改良せられ、養蠶家が賣却前に於て是等のものは選出し而して後繭行に賣却するもの多きに至れり、故に此等同功繭は一種單獨の商品となり、又之れを買收せる繭行あり、凡同功繭の割合は其種類又は年の豐凶に依り自から多少ありと雖も、要するに本邦種に比しては甚だ少く、今其平均數を擧ぐれば左の如き割合なりと云ふを得べし。

繊度と生絲賣込法　百の中　玉繭八　層繭八　上繭八四

繊度と生絲賣込法　機械製絲は凡て歐米向きにして、細絲は四五粒太絲は八九顆のものあり、而して四五粒附にて十デニール內外の生絲を製し得、其繊度の細小にして且比較的平等なるは既に諸般の試驗成績の證明する處にして、本邦產繭の遠く及ぶ處にあらざるなり、各製絲場の製造品は重に歐米直接の注文品にして時賣のもの多からず、其契約は多く舊曆十二月より正月に掛け成立するものにして、信用ある工場は其一年間の製造品を全然特約販賣に附するもの少からず。

原料買入の目途　上海地方製絲家の繭供給地は江蘇省の無錫地方を以て第一とし、又浙江省の杭州紹興地方之れに亞ぐ、甲は輸出額大なりと雖も繭小粒にして繭附薄く其賣佳良ならず、今一般の認定する處は百斤の生絲を製出するには乾繭四百五六十斤乃至五百五六十斤を要すと爲し、乙は輸出額多からずと雖も繭大粒にして繭附厚く其賣良好にして四百斤乃至四百五六十斤を以て足れりと爲す、故に其賣買價格常に大差あり。

生絲の品位と束裝　生絲は一般其色澤鮮白ならずと雖も品質良好にして殊に彈力强く繊度の平等なる本邦蠶絲の及ばざる處なりと云ふを得べし、約十匁を以て一綛となし、六十綛を以て一括となす又其捻造りは凡て器械を用ゐ伊佛法に則り本邦と異にす。

事業家と工場の狀況　事業家には外人あり、又清人あり、或は一己人のものあり、又合資のものありて多少其業務の有樣に同じからざるものありと雖も、其工場を一見して以て其監督者の外人なるや否やを豫知するを得るなり、凡そ外人の監督に係れるものは凡て工場諸般の整理律然として其緒に就き、繰絲場靜粛にして工女の技術も稍や進達するものありと雖も、是等は實に少數にして、其多數を占むる淸國

人の監督に掛れるものは凡て工場不整理にして、女工の監督行き屆かざるもの多く敢て見るべきものなし、故に少しも斯業に經驗なきものをして視せしむるも尚ほ能く其不整理なるを發見し得べし、而して如此不整理の工場を以て波動多き蠶絲業界に立ち能く其收支を償はしめ、營業し得るは實に奇異の思を起さしむると同時に、又其製產生絲品位の優等なるものを生ずるに至りては一層吾人をして驚歎せしむるの種とならずんばあらず。

機械生絲の位置　上海其他に於て近年創設せられたる洋式機械に因て製造せられたるものは、從來の座繰器械を以て製造せられたるものとは實に雲泥の相異にして、久しく世界蠶絲界の最劣等を以て其名を知られたる清國蠶絲が俄かに頭角を顯はし、其優等品は世界蠶絲の優等位地を占め、本邦優等品を歐米市場に睨下するに至れるは實に此器械製絲の發達し來れるに因らずんばあらず。

已に述べたる如く清國器械製絲の根據は上海にして、其材料繭は多く江蘇省の無錫、蘇州、浙江の杭州紹興、湖州、嘉興等の各府に之れを仰ぎ繰絲するものなれば、又多少の優劣あるは論を俟たざる所なりと雖も、概して生絲の品位一定にして又賣買價に甚しき等差なきは實に羨望すべきものなりと云ふべし。

彼我生絲の價額　器械生絲は凡て歐米向きにして、昨年の十月に於る上海相場は百斤に付き六百七十兩乃至七百兩の間を昇降せり、之れを弗に改算するときは即ち九百十七弗乃至九百五十九弗に當れり、之れを其當時の金銀爲替を以て打算し(即我百圓七十一兩)本邦金貨に改算するときは實に九百八十五圓餘に相當す、然して其當時に於る日本機械生絲の優等品横濱相場は約九百圓にして、彼我を比較するときは實に百斤に付き八十五圓の差あり、素より昨今の如き不定の相場を以て之れが比較を取り直ちに確論し難きものなきにあらずと雖も、如斯上海と横濱との優等絲價に差異あるは決して珍らしき出來事にあらずして、三四年前より殆ど同一の步調を以て歐米に需用せられ居るは已に爭ふ可からざるの事實なりとす、而して本邦生絲と比較し歐米機業家の賞讃する處の重なる長所は即ち左の數項なるものゝ如し。

一繊度均一なること　一小類の少きこと　一品位の一定なるもの多きこと　一强伸力の多きこと等なり

原料繭と生產生絲の關係　今座繰生絲と此器械生絲との賣買相場を比較するときは前者は後者の半額に及ばざるもの多し、是れ職として其品質の精粗良否の如何に據らずんばあらず、果して然りとせば其不良低廉なる生絲を製するに用ゆる原料繭は粗惡にして、又精良高値なる生絲を造るに要する原料は佳良の繭なるやに付き其實況を詳かに査察するときは眞に奇異の感なき能はざるものあり、如何となれば前者即ち其價額低廉なる座繰生絲に用ゆる原繭と後者即ち洋式機械に用ゆる原繭との品質如何を比較するときは其結果却て反對にして其全般より評するときは、前者に用ゆるものは良好にして後者に用ゆるものは劣等なる事實あればなり。

已に述べたるが如く現今器械製絲業の最も盛なる上海製絲場の原料繭は江浙兩省地方より買集すると雖も、其十中の七分は江蘇省の無錫附近の產にして其三分は浙江省產なりとす、而して其品質を比較するときは無錫地方のもの數等を下り、又其絲量を比するも前者は百斤の生絲を製するに乾燥繭五百斤乃至五百五六十斤を要し、又後者は四百斤乃至四百五六十斤を以て足れりとす、故に其賣買相場も常に後者は高くして生繭百斤に就き七弗乃至十弗の差あり、然れども無錫地方は繭を賣買するの習慣一般に普及し、又其產額多く且上海と近距離にして運輸の便宜し、故に上海洋式製絲場の設立なき以前、即ち海外輸出の目的を以て買收せられたる當時も此地方を以て其嚆矢となす、而して浙江省地方の各產地は或二三地方を除くの他は、比較的繰絲の技進步し居るを以て、其產出の生絲も高價にして其賣買容易に行はれず殊に有名產地なる紹興府內養蠶家の如きは、漸く四五年前より繭賣却の利あるを覺りたるものにして、無錫地方とは全く其趣を異にするものあり、此に於て上海機械製絲材料の大部分は、江浙兩省內に於ける最も劣等に位する繭多くして、其優等なる良質の蠶繭は甚少量なりと云ふを得べければなり。

清國機械製絲業の利益　清國機械製絲業の沿革及び其現況は以上記載する所を以て大體其狀況を察することを得べし、而して斯業に關連する諸般の事情を以てするときは、其既往は勿論又之れが將來に於けるも其經濟の豐裕なるは到底本邦斯業の比にあらざるべし、今其利益とする事項を擧ぐれば即ち左の如くにして實に垂涎に堪へざるものあり。

一工賃の低廉にして勞働者多數を得易きこと
一材料の低廉にして數量の豐裕なること
一原料繭質の佳良にして繰絲の容易なること
一物價の低廉なること

以上の四項は確に清國蠶絲業の長處にして、常に他の生産國が蠶絲界の伏龍となし、將來を慮る所以にして、斯業利益の多少も亦其興廢も一に茲に起因せざんばあらず。

以上の如く將來有利の事業なりとせば、是れ吾人日本人が彼の蠶絲を利用し、其利益を本邦人の手裏に握收すべき好事業たるや論を俟たず、又決して難事にあらざるなり、況んや彼が短處たる斯業の經驗と其技術とは、反て我斯業家の多年刻苦練磨したる長處なるに於ておや。

杭州機械製絲場と事業の設計　杭州居留地に在存する所の一大工場は、五六年前の設立にして其位置より云ふも、又其構造設備等を以てするも甚だ便益なるもの多く、最も製絲場中有望なりしを以て心窃かに期する處ありたりしが、曾て該地方官の依頼に依り之れが前後策を設計することゝなり、其所有者又は其關係者と協商したることあり、此に於て之れが關係者内意の存する處を洞察することを得たり、其後我當業者に紹介し其買收を勸誘したりと雖も、時恰も北清の事變に際し加るに本邦金融界の悲境に際會し未だ成算確然ならざるものあり、今吾人が之に對する事業の設計案あり左に之れを記して以て參考に供せん、蓋し該設計は一の既設工場を基礎として起算したるものなれば、全然之れを以て一般を推す能はざる事情なきにあらずと雖も、又其狀勢を窺知するの材料たらしむるの價値あるを信じて疑はざるなり。

該製絲場は杭州外國居留地と約五十餘間の運河を隔て其對岸にあり、是れが創設は我が明治二十九年にして該地方紳商の合資より成れり、其構造は凡て洋式の練瓦造伊國式ダンチル六口取り總鐵製にして、繰絲釜數二百七十二緒立百三十六釜を付せり、又各建物を明記せば即ち器械室は間口六間奥行拾四間にして此建坪八十四坪煉瓦平屋造り、又工場は十間と三十間の二階建煉瓦にして此坪數土下合せて二百二十四坪、又事務所は木製の二階建にして上下二百坪此他工女部屋、工男部屋及び物置等は凡て支那流の建物にして總坪約百五十坪あり、又殺蛹場は十間と十二間にして百二十坪あり、而して附屬すべき蒸氣鑵、インヂン、水揚ポンプ、澆水器等一切あり且此他繰絲用其他の附屬品は悉皆完備して除す處なし、而して其敷地は凡そ我二千餘坪にして之れに附屬せり彼等の言ふ處に依れば總ての創業費十五萬兩を要したりと、而して全く之れを買收するには約五萬五千圓を要すべし、故に本邦當業家が此製絲場を買收し營業するものとして諸般の豫算を草すれば左の如し。

備考　以下記載する處の金員兩貫等の數位は讀者の便を計り總て本邦制度に改算したりとゝ云へれば諒せよ

支出の部

一金四十三萬四千三百八十六圓七十錢　年通計支出總額

内訳定すべき資本金　創業資金

金六萬六千二百圓　總高

但し金五萬五千圓　地面付工場買收の評價

金五千圓　水汽器及其他一切修繕費

金貳千五百圓　創業諸費

金壹千五百圓　器具備品費

流通資本金　繰越經常費
金三十五萬四百二十八圓
但し金貳拾八萬四千二百九十四圓　經常費支出總高
元繭買入及諸費用一切
内譯金二十三萬一千三百三十六圓
生繭六十一萬二千斤
因に云ふ此計算に生繭一千二百八十二斤半を以て生絲百斤を製するものとし、二百七十二釜に於て每釜一日の繰絲量を生繭量七斤半の割合と見積り、又一ヶ年間の就業日數を三百日とし積算したるを以て、其總原料六十一萬二千斤を要し、之れに對する繭量約三分の一に減ずるものとして二十萬四千斤となる。
又生繭量と生絲の割合は從來の經驗に徴し百六十匁、一斤の生繭より生絲十二匁八分を得るものとす、即ち百匁の生繭より八匁の生絲を得るに當る、故に每釜七斤半を繰り上るものとするときは一釜に付き一日の繰絲量九十六匁に相當す。
一金壹萬九千五百八十四圓　原料買入に付繭行借入れ乾燥其他諸雜費共一切にして買收金額に對する約八分
因に云ふ元來製絲場は自から各原料の生産地に殺繭場を建設し、其地に出張買入れを爲すときは從て其價額廉なりと雖も該製絲場は未だ其設備完全ならず、又て各地方の繭行と特約し之れを借り入れ、以上の手數料を支拂ふて買收する仕組みなりしを以て、此設計も從前の例に習ひ起算せり。
一金三百圓　繭發代金每年任用の損金
一金壹萬八千三百六十圓　内地殺乾繭百斤に付き九圓の割合
一金六百五十圓　買先さより工場までの運賃
一金三百圓　繭仕入期間臨時雇人費
一金三百圓　繭仕入期間社員出張費
役員其他雜給

金一萬五千九百拾二圓　計二千圓
内譯
社長　一人　日人　年俸
支配人　一人、　年俸、　千八百圓

同副　一人　日人　年俸　計千八百圓
會計主任　一人、　、　、千二百圓
現業長　一人、　、　、千　圓
事務員　五人　日人二名　、　、　、千九百圓
清人三名　、　、百四十圓
現業係　六人　日人二名　、三百六十圓　、千四百四十圓
清人四名　、百八十圓
汽罐師　二人　清人　、二百四十圓
、百五十圓
火夫　二人、　、百八十圓
、百二十圓
女教師　十人　日人　、二百四十圓
通辯　四人　清人　、一人三百六十圓　、八百拾圓
、三人四百五十圓
小使　五人、　、每人六十圓　、三百圓
簿人　十六人、　、七十二圓　、千百五十二圓

金三千六百圓　社員食費
一人に付一ヶ月平均五圓として六十人分一ヶ年通計
金二萬五千六百三十二圓　工女給料一年通計
内譯
繰絲女工三百七十二名　每人一日平均十八錢　年通計三百日計一萬四千六百八十八圓
口立女工百三十六名　每人一日平均十八錢　年通計二百日計七千三百四十四圓
繰糸女工十八名　每人一日平均十五錢　年通計三百日計八百拾圓
撰繭女工五十名　每人一日平均十五錢　年通計三百日計二千二百五十圓
束裝及試驗女工十名　每人一日平均十八錢
金六千四百四十圓　石炭一日五千斤一萬斤四十三圓替にして總高百五十萬斤

金八百圓
金五百圓
金三百十五圓
金八百八十圓
金二千圓
金三百圓
金百五十圓
金壹千五百圓
金二百圓
金二百圓
金五百圓
金五百六十二圓
金二百七十四圓
金一千圓
金三千五百三十一圓
金二百三十八圓
金三百圓
金千圓

家屋及機械修繕費年通計
流開室用油其他雜費
東製絲三十五貫目十貫九十圓替
蒲標及文庫紙
證劵及箱其他雜費
通信費
帳簿及筆墨紙
旅費
衛生費
職工奬勵費
交際費
生絲上海運送費
上海杭州間保險料
工場及事務諸雜費
生絲內地稅但陽稅の牛額百斤約七圓四十錢の割
上海馬頭稅百斤五十錢の割
新炭石油其他雜費
賣込費

收入の部

一金四十四萬八千八百九十七圓七十錢　　收入總額

內譯

金三十三萬四百八十圓　一等生絲三萬六千七百二十斤每百斤九百圓替但し總出來高四萬八千九百六十斤の內其四分の三を上絲とし殘四分の一を二等生絲とす

屑絲生絲の二割と見て九千七百九十二斤每百斤百二十圓替

雜收入

金拾萬一千七百五十圓四十錢

內譯

金五千七拾五圓三拾錢

金一千二百五拾三圓三十錢　繭體賣上代金但し生絲十貫目に付乾繭量十六貫目の割にて計一萬二千五百三拾三貫餘一貫目拾錢替

繭皮乾繭量百分の三每百斤四十圓替計六千百二十斤

金二千四百四拾八圓

金一千二百二十四圓

アミール絲生絲量一千分の五每百斤五百圓替計三百四十四斤

金百五十圓

人選其他雜收入

收支決算

一金壹拾五萬四百二拾八圓　　經常費支出總高一年通計

一金四拾四萬八千八百九拾七圓七拾錢　　收入總高生產品賣上高一年通計

差引純益金九萬八千四百六拾九圓七拾錢

因に云ふく此豫算書を以て見るときは、其初項に於て記載したる支出總高四十三萬四千三百八十六圓七十錢なるものが、其資本金額にして實際基れ実けの資金を必す要するものゝ如しと雖も、蓋は一年間通計の總高にして創業後一ヶ年間全く收入なきものとすれば其當初より此金額を準備し置の必要あり、尤も生絲は生産の傍ら漸次之れを賣却し其賣上金の時々回收し來れるのみならず、其他費用中にも月々支拂行くもの多ければ必しも此金額を皆手の時に準備するの要なく、今資金運用の順序を說明せんに其最初に於て一時に資金の必要を感ずるものは、即ち固定資本金六萬六千二百圓と原料買入代金二十八萬四千二百九十四圓及び此他雜費約二萬餘合三十七萬圓を準備するときは此事業に着手することを得べし、且又可成少數の資金にて着手せんと欲するときは三十萬圓を出金せば其他は他より融通し得る餘地あり、故に假りに三十萬圓を以て此資本金額とするときは收支決算に於て生じたる純利益金ほとんに對する利益に外ならずして實際當約三割三分層に當り、又其他の借金七萬圓に對する利子を支拂ふも尚三割前後の收利ある割合にして之れを本邦製絲業に比較するときは其利益甚だ大なりと云ふべし。（完）

●桑樹萎縮病と仕立方との關係（承前）

大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木　忠次郎

立木の採葉法　高田刈立木の如きは五六月に於て全枝刈伐と數枝拔刈とを隔年に施行して決して毎年全枝を伐採することなく、又尋常の立木にては或は毎年五六月に於て桑枝を伐採するも全枝を餘さず切取ることなく、又或地方にては立木の枝は之を伐採することを爲さずして只だ葉のみを扱き取るあり、或は各枝の附元の葉より扱き取り初め枝尖を距ること五六寸の所にて枝を折り採るありと雖も、多少の枝葉は必ず幹に止まりて根刈桑に於けるが如く、全枝葉を一時に伐採するが如きことあることなし、從て立木の採葉法には右の如く多少の相違はあれども、概して萎縮病に罹るものは極めて少なし、但し尋常の立木桑にても毎年其枝葉を刈採り其取扱方苛酷に過ぐる時は萎縮病に罹ることなしとせず、即ち秋田縣平鹿郡内に於て此例を目擊せしことあり。

立木の年齡　立木の年齡は概して根刈桑よりは遙に長きことは桑樹栽培家の熟知するところにして、其證跡は立木栽培地に到らば容易に了知することを得べし、即ち兵庫縣下養父縣宮田村には周圍六尺有餘の桑樹あり、其齡は少くとも百年以上なるも敢て衰弱するの傾きなく、今に尚ほ毎年之より三十貫前後の桑葉を收穫するに足るに云ふ、又山形縣南置賜郡山上村大字關根村に於ける立木には大木多く幹の周圍六尺前後の者敢て少からず、其年齡の如きは七八十年内外百年前後ならんも尚ほ桑葉の開發宜しく葉質の如きも敢て劣等ならざるを認め且つ萎縮病に罹るものは更に檢出するとを得ず、又同郡同村大字三澤に於て幹の周圍六尺八寸及び八尺五寸の巨木あり、前者の如きは年齡百年前後（老農の口述に依る）なるも、後者の如きは百四五十年の星霜を經たりとするも大なる誤謬はなかるべし、右は老桑樹なるにも拘らず枝葉の發育良く敢て萎縮病其他疾病に罹りたるの徵候なく、且後者の如きは其根際に接する幹部に大傷痍を存するに拘らず幹枝の成長を妨礙することなきを認めたり、大約立木の年齡は其幹圍の大小に從て略判定することを得べけれども、必ずしも其大小のみにては其年齡を確言すること能はず、如何となれば同時に植付を爲したる立木桑なりと雖も、其苗木の性質地味葉枝の伐採如何は幹の成長に影響を及ぼすこと少なからざればなり。

先きに述べたる如く桑の立木は病蟲害に罹るを免れざるも、七八十年以下の立木となる時は右等の患害に罹りたるの徵候を呈することなし、其理由は之を解釋すること能はざるも恐らくは材質樹皮等の性質若き立木より一層堅實なるに依るものなるべし又立木に木蟲蟲の寄生すると否とは立木に使用する苗木の種類に歸すると云ふ說あり、是れ京都府天田郡庵我村に於て目擊するところにして、實生苗より仕立たる立木は年齡長くして蟲害に罹ることなく、接木苗より仕立たる立木は年齡前者より短くして蟲害に罹ること多とす、但苗木の種類は如何に拘らず立木に仕立てたる者には敢て萎縮病に罹りたる者は敢て見受たることなし、又蟲害風害等に依り立木の幹枝は傷き或は挫折したる時には、或は桑樹の一部に萎縮病を發生することあるも、全幹洽く同病に罹り枯死することは極めて罕なり。

今や根刈桑と萎縮病との關係を云はゝ根刈桑は高木桑より一層萎縮病に罹るもの甚しきは從來世人の熟知するところにして、長野、福島、埼玉、群馬、靜岡、愛知等の諸縣の如き專ら根刈桑を栽培する場所に於ては萎縮病に罹らざることなく、甚しきに至ては全圃擧げて萎縮病に罹れるものなしとせず、特に愛知縣實飯郡豐川沿岸に於ける桑園の如き、長野縣下高井郡に於ける或る桑園の如きは、殆んど全部萎縮病に罹りて快復の見込殆ど盡きたりとするが如き苦境に陷りしことあり、若し根刈桑を立木桑に比較する時は前者は萎縮病に罹ること多く、後者の萎縮病に罹ることは各地に於て之を調査するも敢て異なるところなく、實に判然たる區別は兩者の間に確立せり、特に京都府天田郡、秋田縣平鹿郡等に於ける根刈桑にても其然るを知るべし、就中京都府天田郡は重もに立木の桑園を設くる所なるも、往々立木桑園の

近側に點々根刈桑園を設たり、此立木の如きは既に陳述したるが如く萎縮病に罹るもの殆んど皆無なるにも拘らず、同地に栽培せる根刈桑の如きは比々萎縮病に罹るものあり、又秋田縣山形縣等に於て桑は皆立木造りとなすも同地方の習慣として山桑（野生桑）を採來り、之を立木園の周りに植付け之を根刈となし、其葉を以て二齡及び二齡の蠶兒を飼育し、第三齡後は總て立木桑にて飼育するなり此立木桑の如きは萎縮病に罹ること極めて罕なるも、之と同一の地區に植付けたる根刈桑には往々萎縮病に罹りたるものあり、是等は桑樹の仕立取扱等の如何は萎縮病に非常の關係を及ぼすことを證するの一好例なり。

凡そ根刈桑に仕立たる者は毎年春蠶飼育期に臨みて桑株より伸出せる桑枝は其付元より刈取り、一枝一葉を餘すことなきものなり、其刈取後伸出したる枝葉は其儘にて冬日を經過せしめ、翌年の春蠶飼育期に臨みて再び全枝を刈取るなり、固より春蠶のみを飼育する場所にては一ヶ年中單に一回の桑枝刈伐を施行するに止まれども、近來夏秋蠶の飼育漸次隆盛に赴くや、春蠶飼育の際枝葉伐採後更に桑株より伸出したる桑枝の葉を摘採りて夏秋蠶を飼育するもの少からず、斯くする時は一ヶ年中同桑株より一回は全枝を刈採り復た一回は桑葉を摘採るものなれば同桑株は一ヶ年中二回の傷患を受くるに外ならず固より夏秋蠶を飼育するは皆右等の方法に據るに非らず、或は春蠶に供したる桑園に剩餘あらば、其枝葉を摘採して之を飼育する者少からず、又長野縣東筑摩郡本郷村字淺間の如き秋蠶の本場とも稱すべきところにては、秋蠶飼育に使用する桑園の如きは春蠶飼育の桑園とは區別し只だ秋蠶飼育のみに供し、且之を飼育する際には桑枝を刈採らずして其葉のみを採取るを旨とし跡に殘りたる桑枝の如きは翌春の彼岸前に刈採り其後伸出せる桑枝より秋蠶飼育の際に臨み右の如く桑葉のみを摘採するの習慣なり。

以上陳べたるが如く萎縮病に罹り易きは根刈にして、春蠶飼育の際に當り桑枝を刈取ることは桑樹の成長に妨礙を加へ、其結果萎縮病を發生ずるの重なる原因たる事は同地區に栽培せる立木桑に徴し見るも其然るを知るべきなり、且又一地區の桑株にて春蠶及び夏秋蠶を飼育する時は增々病樹を出すの例往々

地方に於て目擊するところなり、但し淺間村に於ける桑園の如く只だ秋蠶飼育の際にのみに桑葉を摘取し翌春彼岸前に桑枝を刈伐し新枝を出さしむるの方法に據る時は萎縮病に罹るもの極めて少し、是れ春蠶とは其飼育期を異にすると、桑枝の刈採りを爲さざるに依るものと見做すより他に之を說明するの途なからんと信ずるなり、桑枝刈採の頻繁なるは萎縮病發生の一大原因たることは嘗て京都府丹波國船井郡に於ける某村落にて目擊せしことあり、此病桑の存する地區は約四五畝歩にして之に植付けたる根刈桑は一株も餘さず萎縮せり、其刈採法の如何を尋ぬるに此桑園は之を廢するこに決せしが故に、春蠶期より夏蠶期に至るまで、四五回も其枝を刈採りたりと云へり、是亦刈採の頻繁なるは萎縮病發生の原因たるを證するに足る。

高刈及び中刈仕立の桑樹は各養蠶地に多少栽培せる者なり、是れ根刈桑の幹部を多少伸長したるに外ならずして、往々萎縮病に罹り易く其幹は地上に拔出づること數尺にして或は幹徑太く尋常立木の幹に似たれども萎縮病に罹るもの少からず固より其枝の振り方は一定せざるも、多くは桑幹の稍部より三四本の枝を伸出し之を相當の長さに切放ち切口の側より新枝を伸出せしめて、毎年春蠶飼育期に於て根刈桑と同樣に枝の附元より新枝を刈採るを常とす、故に刈取りたる枝尖は凹凸極りなく遂に拳狀を爲すに至る蓋し桑樹の仕立方は根刈桑の幹部を多少伸長したる者に外ならずして葉枝伐採の患害を受くるは根刈桑と敢て異ならざれば、根刈桑と同樣に伐採の患害を受け該病に罹るものたるや疑ふべきに非らざると信ず、即ち山梨縣南都留郡瑞穗村には中刈高刈及び根刈三種の桑園あり、其中中刈桑及び高刈桑には萎縮病に罹るもの多しと雖も根刈桑に同病に罹るもの甚だ少きを認めたり、又秋田縣川邊郡中島町に於ける高刈の如きも幹梢より數枝を各枝より伸出する新枝は毎年伐採するが故に、枝尖は山梨縣瑞穗村に於ける者に均しく拳狀をなす、此高刈には萎縮病に罹るもの多しとするも同地區に植付けたる立木造りの桑樹には同病に罹るもの極めて罕なり。

又明治三十年三月一種の實生苗長け六七寸許の者を撰り、之を五本宛十個の植木鉢に植込、爾來本年に至るまで都合五ヶ年間肥料を加へずして枝葉を刈伐することなく、其成長如何を試みたるに、其幹枝の成長は極めて遲緩にして本年二月に至るも其最大なる幹長も一尺五寸に過ぎずして、葉形も極めて小なるも敢て萎縮の病徴を呈するものなし、是に依て之を觀れば假令桑樹の成長は遲緩にして枝葉の發育不充分なるも之を伐採せざる限りは敢て萎縮病に罹らざることを知れり。

萎縮病は細菌其他菌黴類の寄生に依て發生せざるとは大森農學士の調査に依て知るべく（桑樹萎縮病調査報告第三號）又萎縮病に罹りたる桑株より採木をなさば其採木には萎縮病に罹らざるの事實は（桑樹萎縮病調査報告第二號）即ち萎縮病なる者は動植物の寄生等に依り發生する者に非ざるを證するに足る。支那に於ける桑樹は所謂拳式に仕立て高きは七八尺低きは三四尺となし、本邦に於ける高刈中刈に其趣を異にするも萎縮病に罹る者は更になしと（松永伍作氏清國蠶業視察復命書及び農學士木多岩次郎氏清國蠶絲業調査復命書に依る）又「クライブウェヒテル」氏の支那蠶業報告（重に鎮江無錫南京地方ならん）を視るに支那に野生桑と培養桑との二類ありて野生桑は南京近傍に於ては青蠶に供し、培養桑は所謂拳式に仕立て高さ五六尺となし稚蠶の際には其葉のみを摘取し後ちには其枝を剪伐して蠶兒に給與す云々、（中略）培養桑の年齢は先づ五十年限りとすと云へり、蓋し培養桑に在ては略ぼ其年齢を記することを得るは其生活期は我立木桑の如く久しく生存すること能はざることを示すが如し、若し五十年を以て生存期限の最長なるものと見做さば年齢五十年に達せずして早く枯死する者あるや論を俟たざるなり、其枯死する原因は未だ之を知るの便なしと雖も或は萎縮病に罹るものなしとは斷言すべからず、但し支那野桑に至ては其年齢は必ず百年以上に達するもの多々ならんと信ず。

歐洲養蠶地に於ける桑樹は重も に拳式の立木造りなるも、或は罕れに高木造りのものあり立木造りは大抵拳式に依るものにして、約五六ヶ年を經て初めて其枝を刈り蠶兒に給與するを常とす、立木の枝は毎年刈採り或は枝を刈伐と摘葉とを隔年に施行す、或は立木の上位に存する親枝は毎三年毎に之を伐採し子枝は四年毎とに之を伐採するものなり、右の如く桑樹の仕立は立木にして桑枝の摘採も酷しからざるが故に歐洲の桑樹には萎縮病の發生せざるが如し、是れ恰も我立木造りに於けると畧ぼ同一の狀態を爲すに依るものゝ如し、然りと雖も墺國に在て我高刈桑に類似せる仕立方あり、此類の桑幹の上部には必ず三四の拳狀を爲せる枝を存す、是れ毎年枝を伐採するの結果なり、余は此種の桑樹にも萎縮病に罹りたる者は目擊したることなきは必ず多少萎縮病に罹ることあらんと信ずるものなり。

結論　桑樹萎縮病は根刈仕立の桑に最も多く之に次ぐは中刈及高刈造りなり、立木造りの桑樹に至ては同病に罹ること極めて少く、蟲害風害等の爲め萎縮病を發生すること罕にして、病桑の採木には萎縮病に罹らざるものを出すは遺傳性の疾病ならざるを證し、病桑には病源となるべき細菌、菌黴等の檢出せられざるは萎縮病と關係するの證を檢出するを能はず、只萎縮病發生の狀態より思考するときは桑の仕立方と枝葉摘採の如何に大關係を存するが如くして、鈴木農學士の調査の如く（萎縮病調査報告第四號）枝葉摘採の如何は桑樹中窒素分の不足を來すの一條は、實に萎縮病發生の一大基礎となすも敢て誤謬はあるべし、但し萎縮病發生地の廣濶なる調査期間の短き爾來他に病原の伏在するものなしと云ふべからず、是れ萎縮病調査をして繼續し益々進て病原を探り之が豫防驅除の方法を講究せんと欲する所以なり

（完）

寄書

蠶兒蒸桑飼育

群馬縣多野郡美土里村
大日本蠶絲會員　松井邦治

蠶業界に悪る可きものは曰く軟化病曰く微粒子病、空頭病なりと雖も是等病毒は既に消毒の方法あり然れども蛆害の驅除法に付ては衆人の苦慮措かざるもの未だ完全の良法なし小縣甲種蠶業學校の桑樹兩斯飼育の報告を見るも是れ全く蛆害を免かれるを得ず然れども予が試驗せる蒸桑飼育は之れに反し全く蛆害に罹るもの無きを得たり依て其要略を掲ぐべし

試驗は最も蛆害多き土地へ栽培せる桑葉俗に駄桑と稱するものを採取枝桑の儘蠶兒に給すると之れを蒸籠に入れ蒸殺して給桑すると普通製種飼育にて歩桑を給せしものとの比較と蒸桑を給せば蛆害を免かるゝか免かるゝとすれば何齡より給桑して有効なるか且つ其發育如何を試驗せんとする目的なり

一試驗に供せし蠶兒は四齡三日目最も强健なる蠶兒二百頭宛を撰出し一を第一甲號と稱して蒸桑を給し一を第一乙號と稱して駄桑を給し一を丙號と稱し普通歩桑にて飼育せり

二は五齡四日目早朝强健なる蠶兒二百頭を撰出し一を第二甲號と稱し蒸桑を與へ一を第二乙號として駄桑を與へ飼育して前項と比較するの料に供せり

其の方法は駄桑は十文字を枝桑の儘採收して蒸籠に入れ二分時間蒸し直ちに取出し冷却して給桑したるなり此蒸方は茶の蒸し方と同じく拙巧により色澤を損ずるものとす

各號五頭に對する發育の狀態

四齡間一齡	第一甲號	第一乙號	丙號	第二甲號	第二乙號
	發育佳良	發育佳良	發育佳良		
四齡　五日目		一匁二分	一匁二分		
四齡　眠蠶		一匁三分	一匁三分		
五齡　二日目		一匁七分	一匁九分		
五齡　三日目		二匁五分	三匁		
五齡　四日目		三匁	三匁		
五齡　五日目		三匁四分	三匁五分	三匁三分	
五齡　六日目		四匁	四匁二分	四匁二分	四匁一分
五齡　七日目		四匁六分	四匁六分	四匁八分	四匁七分
五齡　八日目		四匁九分	五匁	五匁一分	五匁二分
五齡　九日目		五匁	五匁一分	五匁八分	五匁五分

以上の如き經過にて蠶兒は上蔟せり而して六月九日繭掻きをなし六月十日各號に就き蛆害の有無を檢せしに實に左の如き結果を見るに至れり

繭百類に對する蛆害の有無

	第一甲號	第一乙號	丙號	第二甲號	第二乙號
有害	—	六〇	一二	—	五四
無害	一〇〇	四〇	八八	一〇〇	四六

是れに依て之れを見れば四齡より駄桑を給すると五齡より給するとは其の結果は異なると雖も何れも蛆害多き事明かなり丙號即ち歩桑を給すれば蛆害少し然れども無數の製種家が種繭に蒙る損害は豈少しとせんや此試驗全く是を救濟せんとする微意に外ならず即ち第一甲號第二甲號に依て見るも蛆害を蒙むる

もの全くなし故に蛆卵は僅かに貳分時間蒸氣に觸るれば死する事を確めたり然り而して何人と雖ども實行し得るの方法なるを以て切に會員諸氏の一考を煩はさんとするものなり

尙明年度に於て私が新たに試驗す可き考案は桑葉を排氣鐘内に入れ排氣器を以て空氣を排除し鐘内を眞空となし十分乃至二十分經過せしめ蛆卵の死するや否やに就き試驗せんとす幸に是が試驗にして良好なる結果を奏せば我蠶業界に大なる利益を與ふるとを得んか

●秋蠶飼育法（承前）

長野縣東筑摩郡本郷村
大日本蠶絲會員　鳥羽久吾

●第五齡の取扱及び飼育標準　五齡期は營繭の時代にして絹絲線の發達は主として五齡飼食より老熟迄の間にありされば繭絲の原料たる桑葉を充分に與ふるは豐大多肉なる繭巢を營む基なるが故に溫度は成るべく清涼にし食桑量の多からんとに勉むべし已に食桑多量なれば蠶沙は自然堆積し水蒸氣惡臭炭酸瓦斯等を發散するとも從て多大なる者なれば除沙は毎日二回とし日光の直射强風暴雨の場合を除くの他は戸障子は常に開放して空氣の新陳代謝を計るべし

第十九日　五齡一日目
給桑時　午後八時　十二時
一貳三百匁
刻桑　一寸切はなし
除沙　分座なし

第二十日　五齡二日目
給桑時　五時　九時　十二時　三時　七時　十一時
刻桑　二寸切はなし
除沙　午前五時の給桑に當て網を掛け六時除沙同午後八時
分座　午前六時五十枚

第二十一日　五齡三日目
給桑時　五時　九時　十二時　三時　七時　十一時
一回の量　一貳五百匁乃至二貳五百匁
刻桑　全葉
除沙　前日と同じ
分座　午前十時五十八枚となす

第二十二日　五齡四日目
給桑時　五時　九時　十二時　三時　七時　十一時
一回の量　四貳匁乃至六貳匁
刻桑　全葉
除沙　前日と同じ
分座　午前十時六十五枚となす

第廿三日　五齡五日目
給桑時　五時　九時　十二時　三時　七時　十一時
一回の量　六貳匁乃至五貳匁
刻桑　二寸切はなし
除沙　前日と同じ
分座　午後少しく上簇を始む

第廿四日　五齡六日目
給桑時　五時　十一時　二時
一回の量　三貳匁乃至八百匁
刻桑　幅一寸長さ二寸
除沙　午前給桑上簇と共に漸次除沙蠶座を縮む分座午後悉皆上簇す

本齡中飼育者一人、上簇調三人

●上簇の取扱ひ及び收繭　秋蠶は五齡期四五日にして大概熟蠶となる此際晴天又南風等にて乾燥し溫度高き時は忽にして全籠老熟し爲に絹絲を損ずるとあり、故に簇及び蠶籠等は能く乾かし人手を揃へて拾ひ取りの好機を過たざるやう注意あるべし、即ち蠶體透明となり食慾を斷ち頭を搖かし營繭の手掛りを求むる者は速に上簇籠に入れ蠶架の上段より揮し始むべし、而して其頭數は蠶籠の大小によると雖も普通尺坪六坪位の者には二百五十頭を適度とす上簇後は蠶座を整置し光線の透射を均一にして上方の氣抜

き及窓戸を開き空氣を供給すべし、已に二三日目に至り營繭蠶體を蔽ふの時は四圍の戸障子を開放して風氣を浸入せしむべし、四五日目には大抵化蛹全く終る者なれば(蛹皮黄褐色を呈するの時)收繭に着手し同功繭、薄皮繭、屑繭可び上等繭の四種に區別し、生繭の儘製絲家に賣渡すか、或は殺蛹乾燥して貯藏するを宜しとす

●注意一則　蠶室－蠶室は凡て空氣の流通を滑にし光線の透射平均なられ事に勉め飼養動作に便宜なるを尊むと雖も、春蠶の如き冷涼の候には温度を保持するの必要ありて窓戸を閉ぢ天井を設け室を板壁障子等にて區分するも、秋蠶の季節は成るべく清潔の空氣を通じて低温ならしめんとを欲するが故に、天井を張り室を狹小になすよりは寧ろ開放して快測にするの必要あり、屋根桁下に南北には風氣の吹通す樣に兩側に尺餘の小障子を圍らし屋根には幅三尺高さ二尺位の氣拔を棟全體に設くべし、勿論之れ秋蠶專用の蠶室なれども居宅若しくは春蠶飼育を目的とせる蠶室にありても此の心を以て戸障子を密閉せず換氣上注意すること肝要なるべし

蠶具　秋蠶飼育上特に必要を感ずる者は蠶網なり、即ち春蠶の候は低温なるが故に除沙等多少時間を費すも別に差支なきも、秋蠶季にあつては處置極て敏捷を尊み除沙回數も頻繁なるが故に籾糠により手拾ひになす如きは得策に非ざるなり、故に一分目(一眠前後)二分目(二眠前後)三分目(三眠前後)四分目(上蔟期迄)等各齡蠶體の發育に應じて使用するを宜しとす、蠶座は薬座よりも能となし莚は薄き者を撰み常に乾燥して用ふべし

給桑　給桑の量は食慾の増減に伴ひ揭酌すること春蠶の如きも一時に多量を給與するときは暑氣甚しき故枯凋し易く或は蒸熱を釀し桑葉を損ず故に給桑回數を増して其量を減ずべし、而して桑は長方形に剪み食慾盛なるとき乾燥する時は稍や幅を廣くし眠期の前後及び温天には細くなし蠶兒の發育に伴ふて軟葉より漸次硬葉に及ぼすべし

除沙座　除沙は眠期を除くの他は毎日之を行ひ四五齡に及べば毎日二回づゝ行ふべし、少しく薄飼とするを良とす、即ち一頭の蠶兒の一回轉し得る面積を目標とす、撰座するには給桑して後ち桑に蠶兒の取付きしを待て行ふべし

病蠶脳除　病蠶は多くは傳染する者なれば給桑除沙分座をなすに當ては常に注意して病蠶と認むる者は悉く除去し特に斃死せる者を見ば紙又は桑葉にて注意して取去るべし、若し直接に手にて棄てし時はよく手を洗ふて飼育に從事すべし、夏秋蠶は病毒の蔓延最も甚しき時期なるを以て其脳除豫防の事は春蠶に於けるよりも一層注意を要するものなり

換氣の方法　强風の日は換氣の必要なく寧ろ風向の戸障子を少し開くべし、和風晴天の日は相對して戸障子を開き成べく樹蔭又は日陰にして清涼なる方向より導くべし、日光の反射或は汚穢なる空氣は避けざる可らず、若し無風又は曇天にして蒸熱甚しき時は松葉木屑等一時に火炎を發する燃料を撰み給桑して後戸障子を開き燃燒を行ひ火煙の室に周く瀰滿するを待て火を滅す、此の方法は湿氣多き地方に於て常に行ふて利ありとす

眠期　眠期は蠶の一難關にして飼育者の注意を要すべき者尠からず、先づ眠除沙は一蠶籠中一二頭の眠蠶を認め皮膚に光澤を生じ蠶屎に粘りを生ずるの時籾糠を撒き網を掛け給桑して蠶の桑に取附きしを待て能く乾かしたる蠶籠に籾糠を撒き網と共に移すなり、斯くして後ち二三回給桑(振桑と云ふ)して全籠の蠶兒悉く就眠するを宜とす、若し尚不眠蠶を認むる時は更らに網をかけ少しく給桑して別籠に移し數枚を重ねて一座となし之に給桑すれば病蠶に非ざる限りは大概就眠す、而して餉食の期は全籠の蠶兒脱皮して其頭部黑褐色となり食を求むるの狀をなすに至りてすべし、而して八十度位の温度にして起蠶を見しより二十四時間を經過するも(尤も一二齡或は强風又は乾燥甚しき時は十八時間位四五齡或は夜間冷湿の時は二十六七時間を經過し)尚ほ眠蠶を認むる時は斷然餉食し次回の給桑に當て籾糠を撒き網を掛け起除沙を行ふべし、斯の如きは一二齡に際せば其網下に殘れる眠蠶は到底不健康蠶なるを以て棄却し三四眠起の者は取り集め飼育すべし、而して眠中は少しく低温冷涼にし日光の透射風氣の直接進入するを忌む

温度及び湿度　飼育中温度及び湿度は天候により變動し到底人爲を以て全く豫防すること能はざるも戸障子の開閉給桑除沙の方法により其變動を緩和ならしむることを得べし、即ち給桑を頻繁にし窓戸を開放し日蔭をなし炎暑を防ぎ蠶具を乾かし除沙を行ふて湿氣を去り、燃燒を行ふて蒸熱を散じ空氣を代謝する等臨機應變蠶兒の嗜好に應ずる事に留意すべし　(完)

●蟻酸アルデヒッド瓦斯蟻蠶接觸試驗

在石川縣羽咋郡大日本蠶絲會員　鷹森倭文太

本試驗は本年石川縣羽咋郡立養蠶傳習所にて行ひたる成蹟にして消毒上參考の一助ともならば幸甚之に過ぎず

●方法　温度七十七度濕度六十六度の室内に於て可成空氣の流動を防ぎ甲乙丙の三區に別ちて飼育試驗を行ひたり之に供用せし蟻蠶は八重姫種にして發生後食桑せざりしものなりとす室の容積は千二十六立方尺にして常にフォルマリン液輕便安全消毒燈等を置き幾分瓦斯の氣を含有せしめたり甲區は安全消毒燈の明箱（消毒燈を入るゝを以て瓦斯の氣を含む）に接して飼育せしに三十分間を經て躰は自由を妨げられ運動するもの最も稀となり四十分間を經て全く運動せず一時間以上を經て全く死せるが如くなりしも急に水氣を感ぜしむれば稍々苦悶せり

乙區は瓦斯消毒を行ひて室内に取り入れ五十時間經過せる蠶座（瓦斯の氣を含む）上にて飼育せしに三十分間を經て幾分自由を妨げられたる狀を呈し五十分間を經て益々異狀を呈し甲區の三十分を經たるものと全じく一時間を經過せしものは全蠶運動せず漸く躰の位置を保つのみなりし

丙區は室中最安全なる一隅を撰びて飼育せしに三十分乃至五十分間を經過せしも異狀を呈さゝりしが一時間を經て不活潑となり運動するもの甚だ稀なりし

以上三區共に數時間乃至十數時間にして全部斃死せり

又甲乙二區と同樣のものを別室にて空氣の流通を計り飼育せしに稍不活潑の狀を呈せしのみにて漸次食桑すると共に割合に活潑の狀況に復せり

以上の成蹟に徴するにアルデヒッド瓦斯は蠶兒の幼稚なる時に觸れしむれば人の恰も酒に酔へるが如くにして其量多く且數時間に至る時は大害を與ふるものなり之れに反して其量少く短時間にして空氣の流通宜しきを得は甚だしき害を見ずと雖も蠶兒の食慾減退するが故に其發育を害するものなり

●蠶病消毒と薫烟の効用（承前）

在東京　土屋正平

薫烟消毒法即ち木材や樹葉を薫ぶして烟を發生させ其れで消毒する方法、之は近來漸く斯業界に知られた消毒法で、諸種消毒法中最も簡便で割合に効能もあり大に斯業者を益する方法である、佐々木理學博士の如きは此方法の普及を熱心に唱導されて居る、此消毒法は始め伊國の學者パスクリース氏の發見された所で、我が國では佐々木理學博士、大森農學士等が共に試驗されて其有効なることを斯業界に紹介されたのである、此薫烟法の蠶病消毒に効能があるワケは、諸種の木材や樹葉を薫燃して發生する烟の中には、蠶病消毒に特効があるフォルムアルデヒッド瓦斯を含んで居るので、其れが即ち効用をするのであつてツマリ木精の薫蒸法と同一の結果である、たゝ其成分の濃いのと淡いのとの違ひがあるので効能の主成分は同じものである、此消毒法は材料が殆ど たゝ も同じ物で間に合ふから費用を要さない、さうして材料を多量に用ひて多分の烟を發生させて十分効能のあるように濃厚にすることが出來る、其れて養蠶前の消毒にもたゝ室を閉ぢたばかりで隙間の目張りなどをする必要がなく、ゾウして蠶具は大小共に室内に列べて置て蠶具と蠶室とを同時に最も輕便に十分に消毒することが出來る、養蠶中は室を閉さずと隨時消毒を行ふことが出來る、のみならず烟は流動する者であるから之が爲めに室内の空氣を新陳代謝させる働きがある、即ち空氣の交換と云ふ養蠶上最も大切のことを行ふことが出來る、又薫烟を行ふ時は温熱を發散する此温度が炭火のように過劇でないから最も養蠶に適して頗る妙である、ツマリ薫烟法を行へば消毒と換氣と補温との養蠶上最も必要なる所の三要件が一時に兼て行はれる、此ようの特効は他の方法に於て見ることが出來ない、シカも費用を要せずして實行に甚だ易く大に實用的である

に至つては殆んど他に比すべきものがないのである、

此薫烟消毒法は春蠶には前に述べた通りで殊に夏秋蠶に應用して最も妙である、其れは室を開放したまへて消毒が出來るのと、空氣の交換を行ふことが出來るのと、温度がやはらかであるから夏、秋蠶期の補温に最も適當であるのと、材料に青松葉を用ひれば温熱を殆ど發散せずと消毒が行はれ却つて僅かの濕氣を與へることが出來る、之に依つて甚だしい過劇の乾燥を適度に調和することが出來る、此ような

特別の効能がある、右の諸點に於て夏、秋蠶の消毒には最も適切であることが知られる、吾蔟は茲に於て蠶病消毒は蓖烟法に限ると云ふことを斷言する、ソウして世の斯業家に向つて此有効の實用的の方法を採用されんことを大に忠告するのである、藥品の消毒法などは到底實用的でない、之に依つて得た好結果は消毒の費用を償ふに足らぬのである、世間には蓖烟法は室内や器具を煤ぶらすから宜しくないなど云ふ者もあるが、養蠶家は此のやうなことの爲に躊躇することはない、何でも好き繭を多く收穫することが專要である、

吾輩は蓖烟消毒法を成るべく速かに斯業界に普及させようと思つてイロ〳〵考へた、ソコで之を施行するに最も便利の器械を作つて之を發表したらば或は好からうと考へて、終に「蓖烟器兼用暖爐」と稱する一の輕便の器械を工夫して農商務省の特許を得た、ソコで又之を世間に發表するには何でも有力の商店に計つて其製作販賣をさせるのが最も好からうと考へて、年來特許「富貴竈」の製作販賣をして居る所の阿部商店に交渉し、自分の思ふ所考へる所を說いて其製作販賣の引受け方を相談した、トコロが主人も吾輩の國家の爲に盡すと云ふ微志に感じて終に承諾されて、其今國家の爲に大に盡そうと云ふことに談判がまとまつた、ソコで商店の方では精々巧みケ製作して之を出來るだけ廉價に賣出す、此方では文筆の力を藉りて大に斯業界に訴へる、即ち農業の諸雜誌に蓖烟法のことを寄書して斯業家に向て其應用を勸誘すると、コウ云ふように互に必至に盡力して、一日も速かに此有益のことを斯業界に普及させると云ふことに極めて咋年から相方で實行して居る、然る所幸ひにして吾輩の微力と商店の盡力との効が空しからず世間では大に歡迎してくれる、實驗して見た斯業家は悉く蓖烟法の有効を唱して、器械の便利であることを感謝してくる、斯業界に有名の佐々木理學博士の如きは、大に吾々の擧を賞贊してくれて親ら器械の實驗をされ其適當であるとを證明され、又構造上に就て彼是と懇切に注意を與へられる等勸なからぬ好意を與へられた、我が邦蠶業界の功勞者として名高き山梨縣の八田遠也氏の如きも、進んで實驗の勞を取られ其有益であることを證明され其普及方を盡力された、右のように仕合と吾々の微志が効を顯はすようになつて來て今では、世間の養蠶具を賣捌く商店などが模造の器械をこしらへて賣出すようになつて、其結果蓖烟法の應用は日一日と斯業界に採用されるようなつて來て吾々の大に欣喜に耐へない所である、尙此上も一層速かに其普及を希ふのである、

元來烟は種々の効用を以て居るもので、これから水醋が取れることは人の知つて居る所である、蠶病消毒に特効がある木精（メチールアルコール）即ちフォルムアルデヒド瓦斯を發生させる原料もヤハリ木材を乾餾して取る、炭を燒く時に煙の中から之が取れるのである、蓖烟の蠶病消毒に有効なのは此邊の理合から素人にも一寸考へられる所で、之は前にも述べた通り近年外國人の發見された所であるが、我が邦では遠き昔から養蠶に効能があると云ふことだけは知られて居る、當今の實例に就て見ても古くより住宅の隅等の朝夕の炊烟の爲に煤ぶつて居る所、朝夕炊烟が夥だしく通ふ所で養蠶する者は每年好結果を收めて居るが、學理を應用するとか新式を用ゆるとか云つて、新規に立派の蠶室を築造して其中で養蠶をする者に却つて不結果を見る、コウ云ふ例が甚だ多い此等を以ても蓖烟が養蠶に効能のあると云ふことが知れる、其他烟の効用は甚だ多く誰も日常見て居り又は行つて居ることで、未だ其れが何の故であるかと云ふことに至つては知らずに居るものが多い、蓖肉、鰹節等にも慥かに烟が利用されて居る、蚊蓖しは烟で驅蟲を行ふのである、昔行はれた左義長（ヤンド）も慥かに烟で病毒の驅除を行ふと云ふ理合である、煤竹の古くなつても色澤が美しく決して蟲の食はないのも慥かに烟の効能の爲である、煤ズミを肥溜に投じると蛆蟲が死ぬと云ふのも、松烟炭で塀や柵を塗ると風雨に逢つても朽ちずに永く保つと云ふのもコレ皆其原因は烟の効能である、實に烟は世の中に莫大の効益を與ふるものである

●雜　錄

●蠶卵殼の硬度

從來蠶卵の卵殼は幾何の硬度を有するものなるやに就　調査したるものあちざりしが客年東京蠶業講習所に於て試驗せられたるものを觀れば頗る趣味ある

に似たり即ち試驗に供したる蠶種は框製小石丸にして卵殼の硬軟を檢するには殼實硬度計を用ひ二月二十日各一蛾分の產卵中各部より十粒を取り其一粒つゝにグラム瑪を載せ漸次輕瑪より重瑪に至らしめ終に卵殼をして破壞せしむるの重量を檢せり其成蹟は左

（完）

表の如し

區別	一回	二回	三回	四回	五回	六回	七回	八回	九回	十回	平均
第一區	三三〇	二六〇	二八〇	二四〇	三三〇	二七〇	三二〇	四一〇	二五〇	二七〇	二一〇
第二區	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二一〇	二〇〇	一九〇	二〇〇	二〇〇	一八〇	二三〇	一九八
第三區	二三〇	三六〇	二八〇	二七〇	二三〇	二五〇	二四〇	二四〇	二一〇	一五〇	二四一
第四區	二四〇	二六〇	四〇〇	四〇〇	二一〇	二八〇	二一〇	二三〇	二四〇	三六〇	二七四
第五區	三六〇	一九〇	二八〇	二三〇	三〇〇	二五〇	二三〇	二三〇	二四〇	二三〇	二三三
第六區	二七〇	三五〇	二七〇	二一〇	二九〇	二九〇	三三〇	四六〇	三八〇	二七〇	二九九
第七區	二三〇	二八〇	二七〇	二五〇	二八〇	二三〇	三二〇	三〇〇	三一〇	三一〇	二七六
第八區	三六〇	二一〇	三〇〇	二四〇	二八〇	三五〇	三六〇	二九〇	三〇〇	三八〇	二八七
第九區	一九〇	二五〇	二一〇	二五〇	一九〇	二九〇	二三〇	二〇〇	二二〇	二八〇	二二三
第十區	二八〇	二四〇	二一〇	二一〇	二五〇	二五〇	二三〇	二五〇	二〇〇	二五〇	二三七
第十一區	二四〇	二三〇	二八〇	二五〇	二六〇	二〇〇	二七〇	三〇〇	二五〇	二三〇	二四七
第十二區	二五〇	二五〇	一九〇	一七〇	二〇〇	二六〇	二三〇	二六〇	一八〇	二六〇	二二六
第十三區	二一〇	二五〇	一七〇	二四〇	二六〇	二三〇	三三〇	二九〇	二三〇	二五〇	二二四
第十四區	一九〇	二一〇	一六〇	二三〇	一九〇	一六〇	一七〇	一五〇	一七〇	一五〇	一八三
第十五區	一六〇	一九〇	二三〇	一八〇	一六〇	二三〇	一九〇	一九〇	一九〇	二八〇	一八二
第十六區	一九〇	二〇〇	二八〇	一九〇	一八〇	一六〇	一六〇	一八〇	二三〇	二三〇	一八七
第十七區	二三〇	一八〇	一九〇	一〇〇	二三〇	二八〇	一八〇	二一〇	一三〇	一八〇	一八七
第十八區	一五〇	二三〇	二三〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一三三
第十九區	三三〇	二二〇	二三〇	二六〇	一九〇	二七〇	二五〇	二六〇	二六〇	二〇〇	二五二
第二十區	二六〇	二七〇	二四〇	二三〇	三五〇	四〇〇	三五〇	三三〇	二八〇	二三〇	二九五

（單位グラム）

「備考」右表中各區は各一蛾分の産卵區なり又平均數のみ十グラム以下の數ありて他に是なきは硬度計の稱杆目度十グラムづゝに分たれあるを以てなり又此に使用せる硬度計は百グラム以下を秤量する能はざりし故第十八區の内百グラムとあるは實際或は其以下なりしならんも知るべからず止むを得ず爰には百と揭けたり

右表に據りて見れば蠶卵は四百五十グラム或は其以下の重量に依りて破壞するものにして第十八區を除けば平均二百三十九グラムに相當す概して各區内にありては各粒の重量に堪ゆる力は其差僅少なれども蛾區を異にせば其差比較的著大なり例へば第一區、第四區、第六區、第七區及第八區の如きは平均數の大なるものにして各區中に二百グラム以下は一もなく二百五十グラム以上なり又第二區、第十四區、第十五區、第十六區、第十七區及第十八區は平均數の小なるものにし、第十五區及び第十七區の各區に一個つゝ二百五十グラムあるも之を除けば皆二百三十グラム以下にして多くは二百グラム以下に居る而して一區内に於ける最重と最輕との差は第六區最も大にして二百四十グラムの差ありと雖も第十八區の最輕と他區の最重との差には二百四十グラムより多きもの實に數多あり

尚ほ卵殼の硬軟は蠶種の重量に關係あるかを知らんと欲し右試驗に供せし殘餘に付各區五十粒つゝを秤量せしに其重量左の如くなりき

第一區	〇、〇二三三	第十一區	〇、〇二三九
第二區	〇、〇二六四	第十二區	〇、〇二五二
第三區	〇、〇二三三	第十三區	〇、〇二五二
第四區	〇、〇二三四	第十四區	〇、〇二二八
第五區	〇、〇二三九	第十五區	〇、〇二四九
第六區	〇、〇二三七	第十六區	〇、〇二三二
第七區	〇、〇二二四	第十七區	——
第八區	〇、〇二四二	第十八區	——
第九區	〇、〇二三七	第十九區	〇、〇二五一
第十區	〇、〇二三一	第二十區	〇、〇二五八

（單位グラム）

以上二表を比較するに卵殼の硬軟と蠶卵の重量とは一定の關係なきに似たりと云ふ

（據蠶事報告第十七號辻農學士試驗）

●製絲用水改良法の發明

伊國に於て製絲用水の改良法を發明し其專賣特許を得たる者あり其改良法は頗る簡易なるものにして先づ斯業に供すべき用水を沸騰せしめ復適度の分量を以て硫酸を注入し其亞爾加里性を全然中和し以て中性なる用水を得るにあり

該改良法を施したる用水は繭の解舒を良くし又繰絲の强伸力を增すの効能あるものとす故に其生絲或は撚絲を原料として製織するに於ては織布の製産額をして一層增進せしむるの利益あり

又該改良法は蠶絲に限らず總て纖維に之を適用す其絲縷を膨脹せしめ且つ之れを柔軟ならしむるの外尙ほ染色の光彩を增すの實効あり前記の改良法は正しく其實價あるものとして伊國の當業者間に識認せられ現に同國有力の某會社の如きは其工塲に於て數回實驗の結果に因り該改良法を施したる用水を以て繰製したる生絲は製織上最好成績を與ふるは更に爭ふべからざる處にして同一なる製織條件の下に少くも一割の製産增額あるを見る而して絲質も一層柔軟にして且つ堅牢なる可しとは該會社の斷言する所なり

云々（據佛國絹業雜誌）

◉統計

●三十四年六月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表（本日本外國貿易月表に據る）

種目	三十四年六月分 數量	三十四年六月分 價額	三十三年今月分 數量	三十三年今月分 價額	三十四年一月以際累計 數量	三十四年一月以際累計 價額	三十三年同上 數量	三十三年同上 價額
輸出								
生絲	四四四・四九	三六四・四四	一・四四	一・二四	四四四・四九	三六四・四四	一・四九・八五	一四・四〇・〇〇
屑糸絲	四・二六	六・四〇・〇〇			四・二六	六・四〇・〇〇	一・四四・〇〇	一・四四・〇〇
屑繭	一四〇・七四	一四・四八・四二	一六六・八〇四	一・四〇・〇〇	一四〇・七四	一四・四八・四二	一・四六・〇一四・〇一	一・四〇・四一・四〇
縮緬	一四〇・七四	一四・四八・四二	一六六・八〇四	一・四〇・〇〇	一四〇・七四	一四・四八・四二	一・四六・〇一四・〇一	一・四〇・四一・四〇
羽二重	一四〇・〇〇	一・八六・六八・六八	六・四〇・〇〇	一・四〇・〇〇	一・八六・六八・六八	一・八六・六八・六八	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
甲斐絹	一・四〇	三四・一四・三四	一・四〇	一・四〇	三四・一四・三四	三四・一四・三四	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
他の諸絹布	三二四・一	四〇・四八・七四	一・四〇	一・四〇	四〇・四八・七四	四〇・四八・七四	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
絹製手巾	一四〇・四六	四三・一四〇・四〇	一〇六・四三	一・四〇・四一	四三・一四〇・四〇	四三・一四〇・四〇	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
刺繍絹布		八・四六・四〇			八・四六・四〇	八・四六・四〇	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
他の諸絹製品		四一・四四・六四			四一・四四・六四	四一・四四・六四	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
計		三六・四六・四四・四九			三六・四六・四四・四九	三六・四六・四四・四九	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
輸入								
生絲								
作繭絲	四四〇・四六	七・四四〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一・四〇・〇〇	四四〇・四六	七・四四〇・〇〇	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
繭絲								
繭	四四〇・四六	七・四四〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一・四〇・〇〇	四四〇・四六	七・四四〇・〇〇	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
繭子	八・一一	一四・八四・八四	一・四〇	一・四〇	一四・八四・八四	一四・八四・八四	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
絹織繻子	一四・〇四	三一・四四・八四	七・四〇	一・四〇・四一	三一・四四・八四	三一・四四・八四	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
絹織天鵞絨	一四・八四	一八・四四・九四	七・四〇	一・四〇・四一	一八・四四・九四	一八・四四・九四	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
他の諸絹布	一四・八四	一四・〇四・四一	一四・四〇	一・四〇・四一	一四・〇四・四一	一四・〇四・四一	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇
其他諸絹製品								
計		八六・四〇・三一			八六・四〇・三一	八六・四〇・三一	一・四〇・四一・四〇	一・四〇・四一・四〇

（參照）自三十四年一月至六月輸出入品價額連月比較表

月次	輸出	輸入	合計	輸出に比し輸入は 增	輸出に比し輸入は 減
一月	一六・三四・四一	一八・四九・四九・四四	三四・四四・四四・四四	三・一〇・四九・四三	—
二月	一七・四九・八四・八八	三・一四・四四・四四・四〇	四八・九四・四七・六	四・四〇・四一・四三	—
三月	一八・八四・八四・八四	三・四四・四四・四四・四四	四四・四四・四七・四〇	三・四四・四四・四四	—
四月	一九・四三・四四・一一	三・四四・四四・四四・一一	四四・四四・四四・四四	四・四〇・四一・四〇	—
五月	三・四六・〇四・四七	三・四四・四四・四四・四四	四四・四〇・四六・四四	一・四四・一・四四・八	—

六月	六八,八三五,三三一・九	二,五一四,〇六一・六三	四〇,三四九,二六二・八一	三,六六八,八四〇・四三	—
通計	一三五,八四〇,〇四六・〇六	一四〇,五九九,〇一八・八六	二四五,九五九,〇五五・〇四	一五五,二三八,九六三・七〇	—

備考　昨三十三年六月中は輸出千五百十六萬三千百五十八圓十六錢、輸入二千百五十四萬二千九百圓十二錢にして輸入超過六百三十七萬九千七百四十一圓九十六錢なり

●全國繭統計（其三）

掃立蠶種及繭比較（其一）

道府縣	春夏秋蠶種掃立總數 三十三年		春夏秋蠶種掃立總數 三十二年	繭總額 三十三年	繭總額 三十二年	繭總額 三十一年
	枚		枚	石	石	石
北海道	五,五五〇	（秋缺）	三,五〇七	三,七三四	二,四四三	二,四六三
東京	一一八,〇三七		一六一,三九八	八七,〇九八	七四,八三七	六七,三六八
京都	九九,四二九		八〇,五四八	四五,八六一	三九,七八八	三二,三〇八
大阪	五,七五四		四,五八五	四,九三三	三,七七二	三,六一四
神奈川	九七,一五二		九三,四二四	七九,五七六	六六,五四〇	六五,四五三
兵庫	七五,二五〇		七〇,三四七	五六,三八四	五三,五一三	三九,九六九
長崎	三,二九一		三,一八九	二,五三八	二,五四六	二,二八八
新潟	七八,七四四		七六,八七一	五八,三五四	五八,九〇九	四六,四二五
埼玉	二九五,六五四		二八九,〇〇二	二〇二,五三〇	一九一,五九二	一三九,六五五
群馬	四三五,二〇八		四二六,三六九	二七二,八五七	二八八,〇二四	二〇〇,五七一
千葉	七三,三一四		六一,七四九	五五,二五〇	四一,四八八	四〇,八一三
茨城	九〇,二四五		九三,二五四	九二,四三四	七七,一六八	六五,〇一一
栃木	四九,七五四		五三,一五二	三七,六七二	三四,二七二	二八,二二二
奈良	一五,三二五		一七,四三五	一一,八九三	一〇,一八五	八,一三三

三重	六三,六五五		五四,七五一	五〇,六九六	四〇,三二三	三三,八四九
愛知	一二九,〇六〇		一二一,五九五	一一二,四五六	一一二,七九五	八二,四五五
靜岡	一一〇,一六六		一〇七,〇一五	一〇一,〇六二	五九,〇〇五	五〇,六八七
山梨	一五三,七九七		二三六,六六二	一〇四,五四七	八六,二〇〇	八三,四五五
滋賀	一八一,三四五		一一六,〇四二	九六,七五三	八四,六五四	七四,二五二
岐阜	一四八,一四七		一二七,〇二六	一一八,二九二	一一五,五五〇	一一四,一四六
長野	五三五,一三九		五二八,六九三	四二三,六九八	四一五,四七二	三二三,四九九
宮城	七二,一三七		五七,八八五	六〇,七七五	五六,五五一	四二,四五三
福島	二七六,三九四	（春缺）	六九,二六二	二〇一,六一三	一八〇,七六七	一三四,二〇五
岩手	四七,一四六	（春缺）	一,九一八	三六,九四九	三二,四五七	二〇,七〇七
青森	三,五四九	（秋缺）	二,〇四五	二,四三四	一,四五三	一,一七一
山形	一一四,六八五		一一三,四三二	一〇三,八八〇	九一,五二〇	七〇,二〇九
秋田	二〇,一一五		一四,四三二	一四,三六〇	一一,二五三	九,七六〇
福井	五五,一一七	（秋缺）	四六,六四八	三六,六四一	三一,六二〇	二六,八七五
石川	四七,五三二	（春缺）	九,四二二	三一,八六四	三一,八七一	二五,五一八
富山	二八,六七〇		二五,一四二	二〇,七七五	一八,二二一	一四,八三九
鳥取	二七,〇〇四		二五,四七二	二四,六四八	二一,七〇三	二一,七二九
島根	三〇,四七九		二八,六〇七	二三,〇五六	二一,三〇九	一六,六七九
岡山	一九,六七四		—	一七,七一七	一七,七〇〇	一六,六六七
廣島	一一,〇六〇		九,八五三	九,一六五	七,七三六	七,一四〇
山口	七,七〇六		六,五四九	六,二四九	四,四九四	四,二五八
和歌山	一七,三八四		一六,四五三	一二,七八六	一一,七四六	九,九七四
德島	一五,〇〇〇		一四,七三五	七,六八八	五,五七一	四,三二八
香川	二,五三二		二,一〇九	二,〇三一	一,六〇六	一,四五二

愛知	二〇、一三四（春鈌）	五、〇六二	一八、四七七	一五、一〇四	一二、三七一
高知	三七、二二三（春鈌）	一四、五四六	二三、一八八	二〇、八二三	一八、六〇六
福岡	一一、三二五	一一、三一五	九、〇五〇	八、五九〇	八、八〇六
大分	二一、四二〇（春鈌）	二、八七九	一八、五九七	一六、一三一	一四、八〇三
佐賀	九、五五四	七、二二六	七、〇五〇	四、七二三	四、九二〇
熊本	二九、七四八	二六、一一九	二三、九四五	二〇、六八六	一七、六一八
宮崎	一五、七一九	一三、七一二	一一、五七四	一〇、六三九	九、七五〇
鹿兒島	一三、二〇四（春鈌）	三、一二三	九、三三一	八、九三九	七、六〇三
沖繩	四四三（夏秋鈌）	二七八	二五三	二七三	二六二
計	三七一八、九七〇	三、二五四、八三八	二、七五二、七一四	二、五一二、五六二	二、〇二七、三三九

問答

◉桑樹介殼蟲に寄生せる微蟲に就き質問

山口縣美祢郡四厚保村　大日本蠶絲會員　山下光太郎

余地方に於て本年六月初旬頃桑樹に附着せる介殼蟲其蟲體黑褐色となれるものを採り三百倍の顯微鏡にて仔細に調査せしに左圖の如き極細微なる蜂狀の小蟲寄生して活動するを認む右寄生蟲の名稱及び寄生の狀況發育の經過等を質問す

寄生蜂狀細蟲放大せし者

介殼蟲體形放大せしもの

體形比較

附記、右介殼蟲の殼色は灰白色を帶び現形大さ凡二三厘の徑にして其蟲體色は淡黃なれども右寄生を受けしものは黑褐色となる而して其寄生の步合は大概二三割とす

答　大日本蠶絲會技師委員　中川久知

質問書にある寄生蟲の屬は小蜂科中にて介殼蟲寄生蜂亞科に屬する「クソノカヒガラムシ、ヤドリバチ」と稱する寄生蜂の蛹なり此蜂は害を被らざる介殼蟲が產卵を終り幼蟲已に殼外に出て蠶枝に附着する頃を待て羽化し宿主より出でゝ幼蟲の附着したる處を徐々に徘徊するを見る事あり是れ恐らくは幼蟲に產卵を試むるならん其發生經過の詳細は未だ飼育試驗を結了せざるを以て充分の說明をなし難しと雖も桑の介殼蟲は一年に二代以上經過するものなるを以て此寄生蜂も亦決して世代を重ぬる事其宿主たる介殼蟲より少き事なしとす而して宿主が越冬する時に方りては寄生蟲は幼蟲の狀態を以て其體內に生存するを見たるとあり

◉蠶兒輸送の件に就き質問

奈良縣宇智郡牧野村　大日本蠶絲會員　森本二郎

蠶兒一齡、二齡に於て二十町內外の地に搬出するに安全なる荷造法御敎示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　町田菊次郎

稚蠶の輸送は先づ野外溫度の低下せし靜穩なる黃昏に於て搬送するを佳とす其容器は簡たる設計なきも蠶籠或は麥篩等の如く空氣の流通良きものを撰み莚を敷き籾殼を撒布し之れに移蠶し而して新鮮なる桑葉を稍々多量に給し可成稠密を避くべし若し數枚を重疊する時は各籠を四五寸の距離に枕材し麻繩或はトタン鉸を以て吊下し毛布或は綿布を以て之れを掩ひ人肩にて徐行運搬するを最良とす第一には桑の淸涼を期し第二動搖を避くるを得べし

◉蠶兒營養の件に就き質問

愛知縣八名郡當眞村　大日本蠶絲會員　藤原高次郎

蠶兒の營養に窒素、燐酸、加里、マグネシヤ、石灰、硫黃、鐵等の必要なるは疑を入れざる所なり果して然れば各齡に於て蠶兒の得る所の滋養分となる可き脂肪分及び有機物は何程を要するや

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　川島勝次郎

蠶兒の要すべき滋養分には種々あれども特に主なる有機物のみに就て述ぶれば各齡に於て蠶躰乾物重量（生躰量より水分を除きたる重量）千匁を增生するには其營養となるべき桑葉中に少くとも左の分量を含

有せざるべからず

	第一節	第二節	第三節	第四節	第五節
蛋白質	一三六一	一二九五	一四四四	九三〇	六七四
脂肪	三八二	四八五	四二一	二六〇	八七
可溶性水物	一五九〇	一五九八	一七八〇	一三五三	七六四

❸蠶兒に對し樟腦の被害に就き質問

静岡縣濱名郡雄踏村　大日本蠶絲會員　山田伊平

蠶兒飼育の蠶室の近所にて樟腦を製造するときは害あるや又飼育期より百日前に樟腦を製造せば害なきや若し害ありとせば其理由を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

樟腦は蠶兒に害あり故に飼育中にありては其近傍に於て製造するは危險なりとす又飼育前は幾日に於て之を止めて可なるやは不明なれども樟腦は蠶卵にも害あるを以て蠶卵貯藏の場所に注意せざるべからず

❹夏秋蠶原種飼育法に就き質問

長野縣下伊那郡龍丘村　大日本蠶絲會員　熊谷勝治

本郡地方夏秋蠶原種製造者は絲繭用蠶兒に施す桑葉より一層肥料を增加し以て充分の肥桑を給與して飼育したる蠶兒より原種を製造するを通例とし專ら邑蕉及び小牧と稱する桑葉を用ゆ然るに之れに反し東筑摩郡地方の夏秋蠶原種製造者は普通絲繭用蠶兒に食せしむる桑葉より一層痩葉を給與して飼育したる蠶兒より原種を製造するを通例とし專ら鼠返及び城下と稱する桑葉を用ゆ

右の如く本郡及び東筑摩郡地方の夏秋蠶原種製造者に於て各異なりたる給桑方法を採る兩者何れか學理及び經驗上絲繭蠶兒の健全を來すべきや佐々木博士の御教授を煩したし

答　大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠次郎

御質問の問題は余も兼て心掛けたる事柄にて餘程面白き御氣付なり蓋し充分に肥料を施したる桑葉は軟大なるを常とし肥料少き桑葉は硬小なるを免れず軟大なる葉と硬小なる葉と何れが養分に富み何れが絲質を善良ならしむるか是れ一の大問題なり惟ふに軟大なる桑葉は必ず養分に富めりと言ふ能はずして或は水分多量なるやの趣あり又硬小の葉は必ず養分に貧なりと言ふ能ずして或は水分少量なるやの趣なき能はず蓋し從來專門家の分析せる桑葉分析表に據るも其然るを知るべし且又某歐洲養蠶家の試驗に據れば野桑にて飼育したる蠶絲は其質良好にして栽培桑にて飼育したる蠶絲は其質前者に劣れりとせり故に余は製絲用の蠶兒には餘り軟大ならざる桑葉を給與するを以て至當ならんと信ず又た製種用の蠶兒には通常熟練の養蠶家は餘り肥大ならざる者を選擇するが如し蓋し蠶兒を肥大ならしむるには軟大の桑葉を給するに歸すること大なるが如し蠶兒肥大なればとて必ず產卵の數多しと言ふ可らず却て肥大ならざる蠶兒は割合に多數產卵するの趣あるが如し故に余は製絲及び製種用の蠶兒は共に軟大に過ぎざる桑葉に飼育するを以て有益なることゝ信ず固より此問題に就ては大に論究すべき事あれども只だ其大體を記して答ふること然り

❺蠶種輸出の件に就き質問

青森縣北津輕郡中里村　大日本蠶絲會員　井沼益太郎

(一)我邦より始めて蠶種を輸出せし時代其人の氏名住所及び其輸出先は何れの國なりや

(二)目下蠶種を輸出する人あらば其住所氏名而して輸出蠶種の種類名稱及び何れの港より如何なる手續にて輸出し居らるゝや

(三)本館製造の蠶種を外國に試育希望の爲め輸出配布したしと考ふ何れの國は有望にして如何なる手續に據るべきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

(一)本邦より蠶種を輸出せし濫觴に就ては區々一定せずとは雖も開港貿易後橫濱に於ける商賈は蠶絲の販路盛なるを見て蠶種も必ず需要あるべきを察し文久二年生產地より數百枚の蠶種を購入し佛商マロレなるものに二百枚を販賣しマロレは之を佛國に輸送し飼育せしめしは嚆矢なるが如し其後幕府は蠶種の輸出を禁ぜしが密賣盛にして到底防遏すべからざるものあるを察し慶應元年橫濱の商人鈴木保兵衛等の請に應じ蠶種の輸出を公許せり

(二)兩三年以前より蠶種の輸出跡を絕ちしが本年伊國パヴィア町キリチ及ァイリ蠶種製造會社より福島縣伊達郡梁川町蠶種製造會社に白繭種を注文し來れりと云ふ本邦蠶種は先方に於て金黃種其他に掛合せ飼育するものにして純粹なる種類

よりは幾分の強壯を増すと云へり輕出港は横濱にして手續は他の物品輸出と異なることなし

(二)本邦の蠶種を外國に輸出することは有望とは思はれざるなり手續は先方の注文に依りて送付するより外道なかるべし

◉殺蛹繭の繰絲量の件に就き質問

長野縣下伊那郡喬木村
大日本蠶絲會員　瀬川成一

春繭の蒸殺後之を繭棚に撒布して一二ケ月間に繰絲したるものと蒸殺後直に乾燥して鐵葉鑵に貯藏し後ち繰絲したものと絲の强力前者の稍や劣れるを見る是は如何なる點に原因するものなるや詳細の御教示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　山本竹藏

貯て殺蛹後繭架に放置し風乾せしめたるものと火熱を以て全乾し鐵葉鑵に貯藏せしものとを繰絲し其絲力を檢せしに左の如くなりし

種別	繰日	纖度	强力	伸度
放任風乾		一四、一二	四五、	二、五二
全乾密藏		一三、六	四四、	二、六二

適當に風乾したるものにても强力のみならず伸度の劣るとある前表の如し而して質問は簡單にして答解に便ならずと雖も大體繭架に撒布し置くときは繭は空氣に作用せられ繰解不良となり從て絲力をも減耗するものとす

殊に殺蛹に蒸殺法を用ゐ之を繭架に放置するは最も不可なり但し繭架撒排は信州に在ては土地高燥なるために他地方よりは害少なきとあるべし

◉正誤　前號本欄桑苗に產着せる蠶卵に就き質問の答中川技藝委員の挿畫を脫せるを以て茲に挿入す

◉絲況

◉横濱市場

炎熱金を溶すの七月は製絲家が新原料を以て事業に着手するの時なり此時に於ける横濱埠頭の光景は前日來海外爲替の變調の爲め趨勢日に非にして絲荷時に多少の販賣を觀るも概して市場靜穩氣配沈滯の傾きなり僅に月尾に至り新注逢せしもの丶如く市況頓に頭を擡け愁眉を開かしめたり而して前月よりの持越荷數三千七百八十五個、入荷は一萬四千八百三十五個にして合計一万八千六百十八個、又賣了は七千百四十五個、地方に積戻せるもの五百八十七個半にして之を合算すれば七千七百三十個半となる故に彼より是を控除したる數一萬〇八百八十七個半は繰越として翌月に廻るべきものにして尙此外商談中のもの五十四個半ありとす今之を客年本月に於ける趨勢に對照すれば客年は入荷一萬四千五百六十二個、地方積戻七百四十個半、賣了四千百七十四個半にして本年より入荷に於て二百七十一個少く地方積戻に於て百五十三個多かりしも賣了に於ては實に二千九百六十八個半少かりし而して價格は客年の最高伊勢室山製絲一千〇五十圓、最低上州下田製絲八百二十圓なりしが本年の最高遠州日東社九百三十五圓、最低岩代協立二人娘七百七十圓なるを以て最高に於て百十五圓、最低に於て五十圓の較差あり此の如く價格に於ては本年より高貴なりしと雖も賣了に於て殆んど三千個の大差なりしは、是れ客年本月は歐米に於ける絹業の振はず絲價將に暴落せんとし其中途に彷徨せるの時にして市場寂寞たり賣行の少きは又止むを得ざるの數なりとす本年は絹業多少の活氣を呈し機業者は原料拂底を告くるの多かりし是れ此に相應の賣行ありし所以なるべし今左に客月中に於げる生絲集散種別表を掲げて參考となさん

明治三十四年七月自三十一日至三十一日生絲集散種別表

種別	繰越	入荷	賣了	繰越
特機	九九四	一一七三七	五九三〇	六二四七半
座繰	二、二四五	二〇一六	八三二	三、三九八
折返	二五一	九七七	三八一	八四七

雜絲	二九五	一〇三	—	三	三九五
合計	三、七八五	一四、八三三	七、一四三	五八七半	一〇、八八七半

備考

一、表中單位個は九貫匁を指す

二、持越とは客月より本月に持越したるものにして本月一日の調査、繰越とは本月より翌月に繰越すべきものにして本月末日の調査に係る

三、前月分の繰越と本月分の持越と其數一致せざるは商談中のものを賣了せしに依る

四、繰越に商談中のものありと知るべし

五、賣了中米國に輸出せるものは二千〇十二俵にして歐洲に輸出せるものは八百四十五俵　合計二千八百五十七俵なりとす

但し一俵は十六貫なりと知るべし

尙左に生絲集散日別表を示すべし

明治三十四年七月自一日至三十一日生絲集散日別表

○は器械細絲　△は器械中絲　□は器械太絲　+は折返絲　×は座繰絲

日別	入荷	手合	取引濟	引戻	輸出	地方積戻	國名	製産者	種別	最高最低價	狀況
一日	三五九個	二六八個	一七六個	三〇個	—俵	一二五半個	近江	日東社	○	九三五	市場沈靜を加へ外商見送の姿なり
							岩代	鈴木製絲社	△	八四〇	
二日	三四半	一二五	一〇八	三四	—	九	三河	田村製絲	○	九三〇	市場の振はざる昨日と異なるなし
							尾張	丈山社	□	八一〇	
三日	一〇一	三八	一七二	三五	—	—	駿州	富士陽製絲	○	九一五	市況振はざるも多少の取引ありたり
							信州	龍上館	□	八三〇	
四日	三〇五	六〇七	二〇〇	—	六五	二五	武州	收瓦原社	○	九二〇	米續獨立祭と外商の見送にて市場一層沈靜なり
							駿州	岩木製絲	□	八七五	
五日	三二〇	三一七	一二四	二六	一〇〇	一三	武州	熊谷製絲	○	九三五	米商は買聲なく歐向は商談ありしも價格廉く氣配低し
							上州	奕水社羽	○	七七〇	
六日	三五一	二六二半	九二	—	—	—	遠州	伊藤金象	×	八六〇	多少の手合ありしも氣配引立たす
							信州	信英社	□	八五五	
七日		—	—	—	一三	—	—	—	—	—	日曜
八日	三八〇	三三九	二三七半	五	—	二	遠州	横須賀	○	九〇〇	當用口の賣行ありしも價格騰に氣配揚らす
							信州	富田館古	□	八三五	
九日	五六六	三〇八	二三四半	一六	四六六	二	伊勢	北勢社	○	九〇〇	當用口もの賣行は昨日同樣價格人氣も同じ
							信州	信明社	□	八四〇	
十日	四三五	八三四	一八三	二四	—	四	美濃	福仙社	○	九二〇	細物太筋共に近來の取引ありたれとも價格は變なし
							上總	信弘社	□	八九五	
十一日	四九一	二九一	四四九	六五	—	四	美濃	金光館	○	九〇五半	本日は買聲少く市場も靜かなりし前日同樣雜充買に止まり氣配は引立たず太筋に商談あり品により手堅かりし
							信州	信正社	□	八二〇	
十二日	九三〇	一七三半	三六二半	四七	—	三	武州	上水社	○	九二〇	
							上州	奕水社二羽	×	八〇〇	
十三日	一、二七九	三九八	四七八	四一	三六六	四五	遠州	宮崎製絲	○	九二〇	
							信州	小河原製絲	□	八五〇	
十四日		—	—	—	—	—	—	—	—	—	日曜
十五日	二七五	一六九	一〇八	—	—	八〇	三州	真進社	○	九二五	弗々當用口の買入あり幾分か價格上進し氣配又宜し
							上州	碓水社金紅業	×	八一七半	
十六日	三九八	二五八半	三四五半	二	三六六	一九	備中	山陽製絲	□	九二〇	出來直は變らざるも人氣幾分か弱し
							岩代	共同二馬	+	七九〇	
十七日	二七四	一〇八	一七〇	三	—	—	若州	中名田製絲	○	八六五	外商見送の姿にて氣配面白からず
							上州	奕水社二羽	×	八一五	
十八日	三七七	四八	二五九半	二	五〇	四六	尾張	作橋製絲	○	九三五	前日同樣氣配面白からず
							信州	精業社	□	八六〇	
十九日	四五一	九〇	三七〇	一四	—	二八	但馬	日下製絲	○	九二〇	市場前日に比し一層沈靜なり
							岩代	共同二馬	+	八〇〇	
二十日	一、二八六	五六	一六五	一六	七七	四三	伊豆	河島製絲	○	九二〇	氣配の沈める前日より甚し
							信州	信東社	□	八五〇	
廿一日		—	—	—	—	—	—	—	—	—	日曜
廿二日	四五四半	三一六半	一〇四半	二五	—	六〇	常陸	筑壁製絲	○	九〇五	本日は買聲ありしも氣配は揚らざりし
							上州	甘樂社銀生絲	×	八三〇	
廿三日	八一八	四四〇	九七	三	一〇〇	二	尾張	衣浦製絲	□	九〇〇	引續き商談あり座繰は格高なりしも大體變なし
							下總	彌富組	□	八六〇	
廿四日	五六一	三八二	六六八	一三	一七五	—	陸前	米屋製糸	○	九〇〇	價格低れとも相應の賣行あり氣配は揚らず
							上州	甘樂社	×	八〇五	
廿五日	六八五	三三	一三九半	一六	—	一六	陸前	氣仙沼製糸	○	九〇〇	米向買聲少きも歐向弗々商談あり氣配前日同樣
							丹波	共同一等	○	八五〇	
廿六日	六〇七	五二〇	四四三	八	三六五	二三	駿州	久保田製糸	○	七二〇	歐向商談ありと雖も人氣揚らず
							岩代	協立二人組	+	七七〇	
廿七日	九四〇	七四七	二二四	六	三七五	一七	伊勢	共勢社	○	九〇〇	前日と光景を同ふせり
							下總	彌富組	□	八二五	
廿八日		—	—	—	五	—	—	—	—	—	日曜
廿九日	七〇七	五四二	四一三	一七	一七四	四三	下總	結城製糸	○	九〇〇半	商談の出來少きにあらざるも氣配は依然たり
							相模	滿進社金象	×	八九二	
三十日	七六六	九六九	三八四半	一〇七	—	四	三河	幡豆製糸	○	九二〇	商談進行し氣配も稍可なり
							岩代	共同組達聯	+	八四〇	

更に茲に本年一月以來の生絲集散月別表を掲記すべし

明治三十四年生絲集散月別表

月別	持越	入荷	買入	繰糸	出荷
一月	三九、一七二瓩	七四、二三瓩	一〇、〇〇三瓩	二七〇瓩	五、〇五〇瓩
二月	三六、四二二瓩	四、五三三瓩	一四、〇二四瓩	一、〇七六	八、三九四
三月	二五、八五五瓩	六、一〇五瓩	一〇、八三三瓩	九五四瓩	四、五一一
四月	二〇、一七二瓩	八、七一五瓩	一四、四二四瓩	二〇、一七二瓩	七、四四八
五月	一三、四六〇瓩	七、五〇七瓩	一二、六〇一瓩	一、〇〇二	七、一二九
六月	五、九七一瓩	五、四四八瓩	六、〇一八	五、九七一瓩	四、八一九
七月	三、七八五	一四、八三三瓩	七、一四三	三、七八五	二、八五七
計		五四、五六七瓩	七五、〇三八瓩	六、八九一瓩	四〇、二〇八

紐育市場

（七月二十日報）

近來豐作傾向にて多くさがりしに買人の多くが遊著の爲め當地を立去り伊太利及び日本の蚕繭結果不良なりとの報に接し伊太利に於ては滿價品除でも此際買ひ御佛國地方紐中セヴェーヌ地方の製絲家等は價品除でも此際買ひ御佛國地方紐中セヴェーヌ地方の製絲家等は伊太里の高直なる相場に乗られず從て各自も直段を引上ることを爲さゝる模樣なり斯は御堅するに此等セヴェーヌの製絲場の過半は今日里昂の機屋の所有に屬し居れるものなれば伊太里の製絲家に比し直買の需要の道と密接し居りて生絲の消費模樣に通暁するとき深き考慮なきに直段の引上げを爲す等に里昂の機屋は滿然に浮さるゝと海きぶ故なり

里昂市場

（六月廿二日報）

伊太利及び日本の蚕繭結果不良なりとの報に接し伊太利に於ては滿價品除でも此際買ひ御佛國地方紐中セヴェーヌ地方の製絲家等は伊太里の高直なる相場に乗られず從て各自も直段を引上ることを爲さゝる模樣なり斯は御堅するに此等セヴェーヌの製絲場の過半は今日里昂の機屋の所有に屬し居れるものなれば伊太里の製絲家に比し直買の需要の道と密接し居りて生絲の消費模樣に通暁するとき深き考慮なきに直段の引上げを爲す等に里昂の機屋は滿然に浮さるゝと海きぶ故なり

近頃本市場に於ける歐亞の蚕絲は大に取引數を增加し若し本絲場方の賣人にして此際高直を張らざるに於ては尚一層の活潑を現はすに至ちん

上海市場

（在上海帝國領事館七月二日報）

當港に於ける蚕絲の商況は引續き好況にて相場は一體に上進し來り昨今金額高は四百七兩半に騰貴せり之を五月末の相場と對比するに當時は三百六十五兩にして實に四十二兩半の騰貴なりとす是れ全く歐洲向の望日多かりしに由るものなり尤も六月廿日頃より蚕繭價增年の節句の後は相場高定りしより自然の勢手に手控に傾き市場は多少落付きたり然れども先高の思惑な以て投機熱の買向り金額騰な四百二十五兩盛より三十兩盛に買入れつゝありと云ふ節句後に於て蚕絲の最も實行好かりしは帝機絲にして主に米國向にて節句後より六月二十九日まで千二百圓の手合を見る に至れり相場は十三デニールより十五デニールの上等物にて七百二十兩より七百二十五兩盛なりと云ふ黄絲の如きも亦好況にして是れ亦相場の昂騰と活潑の上等物は三百三十五兩盛へ昇れり故に蚕絲市場の狀況は大に好望にして一體に活氣を帯び相場の如きも益々昂騰すべき思惑あり當地生絲工場の如きも今や悉皆開業して益況秋に宜しとす

外報

伊國收繭狀況

（在里昂帝國領事館五月十日附公報）

伊國未開紡業組合の勢年發表せる同國收繭統計な機關の調査に係る蚕絲輸出の統計に對照するに外國蚕絲の輸入高な減ずるも其輸出高は尚ほ内地の收繭高に超過するの異狀あるを以て該組合の統計は實際收繭高な表示するものとの批評な免れずと雖も該統計は

年次	繰糸高	收繭高	一オンスの收繭平均量
二十三年	一、二六二、〇〇〇瓩	四〇、七七〇瓩	三二、一瓩
二十四年	一、二〇九、〇〇〇	三八、三三七	三一、七一
二十五年	一、〇二〇、〇〇〇	三四、〇三三	三三、三六
二十六年	一、〇二〇、〇〇〇	四七、三九四	四二、三一
二十七年	一、〇二一、〇〇〇	四三、六五三	四一、五八
二十八年	九六、〇〇〇	四二、〇七四	四三、七九
二十九年	八四〇、〇〇〇	四一、一八二	四八、九九
三十年	八六五、〇〇〇	三六、七二六	四四、二四五
三十一年	八六五、五	三九、六一一	四四、二三
三十二年	九八一、〇〇	四一、五八七	四二、三九
三十三年	一、〇四八、〇〇	四二、七一六	四〇、七六

は條年間一なる條件の下に調製せらるゝ所のものなれば假令實際の收繭高な示すものにあらずとするも同國收繭年の狀況な觀照するに足るべきものとす依て頃日調査の發表せる統計に基き伊國收繭所三十三年の收繭高は四千二百七十一萬六千瓩にして之な其前年の同高に比すれば少くも增進な示せり明治三十三年以降十箇年間に於ける年々の收繭高は左に表示するが如く四千萬瓩内外にして年々著しき增減あるな見さるなり

前表な按するに前記十年前後に於ける蚕繭一オンスの收繭平均量に見て十瓩の差即ち凡そ三割の增減あるは蚕種の撰擇及び其收貢の成果なるべしと雖も該收繭平均量にて繰糸高な增減な共にすることなく後者の增減に對し前者の增減な徴するか如き現象あるは以て繰化蚕繭高盛增の利益なさな表證するに足るものゝ如し

伊國養蠶業の中心なるピエモン、ロンバルヂー及ヴェニシーの三地方に於ける收繭高は全國總收繭高の少くも四分の三を占む今玆に各養蠶地方に於ける最近五箇年間の收繭高を列擧するに左の如し

地方	廿九年 千基	三十年 千基	卅一年 千基	卅二年 千基	卅三年 千基
ピエモン	五、五五三	五、四五八	六、三六六	七、二七〇	七、三五七
ロンバルヂー	一六、九三三	一四、八九二	一六、一二〇	一五、四〇〇	一六、七一〇
ヴェニシー	八、七九五	七、四三〇	七、八七九	八、七三〇	八、五七三
リギユリー	一九五	一七〇	二〇〇	二〇〇	二一〇
アルシユ、エ、ナ	二、九三三	二、二五七	二、〇九八	二、〇八〇	二、四九八
ンブリー	二、四四四	二、二五七	二、〇六六	二、四九〇	二、四九八
トスカンヌ	一、七四四	一、五四四	一、六五三	一、八四〇	一、八七一
ラチユーム	八六	七〇	九五	一一〇	一一五
アドリヤチック	一三八	一三五	一一〇	一三五	一四〇
沿岸地方 地中海海岸地方	二、一二九	一、八四四	二、〇一三	二、一〇〇	一、九五一
シシル	三六〇	三〇〇	三四〇	三一〇	三〇五
サルアンニユ	二	二	二	二	二
總計	四一、八八二	三六、七七六	三九、六六二	四一、五八七	四二、七二六

昨三十三年收繭高の內譯を示せば左の如し

品種	孵化蠶卵高 千オンス	一オンスの收繭 基	收繭高 千基
純黃及純白種	三一〇	四〇・五〇	一二、五五五
黃白接合種	七〇五	四一・二五	二九、〇七二
綠白接合種	三三	三三・〇〇	一、〇八九
總計	一、〇四八	一一四・七五	四二、七一六

一オンス收繭平均量の最も多くして伊國養蠶の多數を占むるものは黃白接合種なりとす然るに其收繭平均量は一昨年に於ける四十三基五〇より昨年に於ては四十一基二五に減ぜるに反し純黃種は四十一基より僅に四十基五〇に減し而して綠白接合種の如き兩年の間三十三基を保持せり昨年に於て收繭平均量と共に繭の總量に減少を告げたるは六月初旬の大暑と濕氣とに原因するものとして說明せらるゝ所なり隨て生絲一基を製する繭量の如きも昨年に於ては其前年よりも多量を要するに至り即ち純黃種は十二基五〇（前年十二基）黃白接合種は十三基（前年十二基二五）及綠白接合種は十三基と概算せらるゝ所なり

昨三十三年の收繭高より製種業に供せられたる繭量として純黃繭四十五萬五千基、黃白接合繭一萬七千基及綠白接合繭十四萬二千基を控除するときは左に表示するか如く生絲産額は概算三百二十七萬五千基と爲るへし

品種	製繭高 千基	生絲製產高 千基
純黃繭	一二、一〇〇	九六八
黃白接合繭	二九、〇五五	二、二三五
綠白接合繭	九四七	七二
總計	四二、一〇二	三二、七五

前十箇年間に於る年々生絲の製產概算高を列擧すれば左の如し

年次	生絲製產高 基	年次	生絲製產高 基
二十三年	三、四四三、〇〇〇	二十九年	三、〇八三、〇〇〇
二十四年	三、一七〇、五〇〇	三十年	二、九一六、〇〇〇
二十五年	二、九一八、二〇〇	三十一年	二、九九二、〇〇〇
二十六年	三、九八六、四〇〇	三十二年	三、三六三、〇〇〇
二十七年	三、五〇八、九〇〇	十箇年ノ平均高	三、二五八、九〇〇
二十八年	三、二〇八、〇〇〇		

昨三十三年の生絲製產高は右十箇年の平均高と殆と等差なきを見る但し右生絲製產高は伊國の收繭に對するものにして近東高加索及波斯より輸入の繭を以てせる生絲高を含有せざるものと知るべし

●全世界蠶絲製產額

（在里昂帝國領事館五月廿四日附公報）

里昂蠶絲商組合の調査に據れば昨三十三年に於ける世界蠶絲の製產額左の如し

	三十二年收穫生繭高 千基	同年製絲高 千基	三十三年收穫生繭高 千基	同年製絲高 千基
西歐羅巴				
佛蘭西	六、九九三	五六〇	九、一八〇	七六六
伊太利	四一、五八七	三、五四五	四二、七二六	三、三七五
西班牙	九八〇	七八	一、〇八〇	八四
澳地利匈牙利	三、四四五	二七六	三、七六四	三一〇
計	五二、七二五	四、二五七	五六、七五〇	四、四〇五
近東及中央亞細亞				
ブルース及アナトリー	六、一四六・五	四八六	五、一五一	三八〇
シリー及ナーブル	五、二〇〇	四五六	五、一二五	四五〇
サロニック及アンドリノブル	三、四五一	二一〇	一、七九六	一六〇
バルカン半島	六三〇	四二	八五五	六〇
希臘及クレート	四五〇	三四	五三〇	四五
高加索	—	三一〇	—	三五〇
波斯及逹爾斯丹輸出	—	二六六	—	三一〇
計	—	一、六八四	—	一、七五五
極東				
支那　上海輸出	九六、五九一	五、四五五	七六、〇〇〇	四、三〇〇
支那　廣東輸出	四六、八五六	二、二三〇	五九、〇〇〇	一、八九六
日本横濱輸出	四六、一四七	三、五四二	六三、〇〇〇	三、九〇〇
印度カルカッタ輸出	四、三五〇	三五〇	三、五九七	二八〇
計	—	一二、五七七	—	一〇、三七六
總計	—	一七、六五八	—	一六、五三六

備考　昨年の統計中假に見積高を揭げたるは同年に於ける極東輸出額の未た詳ならさるに因る又上海輸出中には棒蠶絲をも含有し廣東輸出中には孟買及其他の印度地方への輸出をも含有す

要するに昨年の世界蠶絲製產額にして前年分に對し百十二萬二千基即ち百分の六三の減少を示すに至りたるの觀あるは前年に於ては絲價の騰貴に隨伴し極東の輸出に異常の膨脹を告けたる結果なりとす

●淸國蠶業雜俎　（承前）

▲杭州府下仁和縣及錢塘縣

本年養蠶結果　四分作

繭價生繭十斤に付（十六兩秤）三元乃至三元一、二角

蠶絲價　肥絲一貫匁二十八元、細絲一貫匁二十六元

肥絲とは繭四五十顆より十二三顆を以て繰絲し細絲とは繭五六顆より十二三顆を以て繰絲したるものにして即ち肥絲とは太絲なる京都西陣及び丹後邊に一時輸入せしものは槪此肥絲にして撚製注細絲よりも粗雜枠角固着して再繰困難にして纖度斑太多きものなり

本年細絲の肥絲に比して價低廉なるは奇怪の現象に似たりと雖も是れ全く薄地織物の需要甚少く厚地織物の需要多きが故なり然れども肥絲の價格も下落の傾向あり

▲杭州府下餘杭縣（西原氏等の實地視査に係る）

本年養蠶結果　二三分作（本絲下含前鎭は七八分作なり）

繭價　上生繭十斤（十六兩秤）三元二角乃至三元三角、普通繭三元乃至二元八角

蠶絲價　肥絲一貫匁二十五元、細絲一貫匁二十五元

▲湖州府下德淸縣德淸地方

本年養蠶結果　四分作

繭價　此地方槪各戶製絲をなし賣買繭なし

蠶絲價　上肥絲一貫匁二十八元、下肥絲一貫匁二十元、細絲一貫匁二十六元

▲紹興府下諸暨縣

本年養蠶結果　四分作

繭價　上生繭十斤（十九兩秤）三元四角、普通繭二元八九角乃至三元二角

蠶絲價　未詳

▲湖州府烏程縣及嘉興府桐鄉縣

本年養蠶結果　三分作

繭價、蠶絲價共に未詳

因に曰く蠶は至る處繭生絲を贈呈する慣習一定せず斤な百六十匁とする所もあれば百七十匁、或は百九十とする所あり即ち十六兩秤（一兩即ち日）十七兩秤、十八兩秤、十九兩秤なり繭絲の價格を調査するに同時に養蠶の調査を行ふの要あり

貨幣の一元と稱するはメキシコ銀貨一弗にて一角とは十仙（日本の十一分）とは一錢（日本の錢）なり銀貨相場は高低ありて一定せず

六月一日杭州郵便局にての調査に據れば日本の一圓はメキシコ銀貨一弗の一五に當れりといふ

◉雜報

◉評議員會

大日本蠶絲會にては本月一日午後四時より神田區錦町三河屋に於て評議員會を開けり來會者は針塚長太郎、林驛作、橋本重兵衛、末多磐次郎、外山龜太郎、小畑岩次郎、吉池慶正、辻鶴太郎、月田藤三郎、土屋泰、中村半左衛門、佐野安太郎、紫藤章、芝山直清、平野師應、連名いろは順の十五名にして左の事項に就て協議を凝せり

一、岡毅氏幹事長辭任の件

二、岡幹事長在任中の功勞表彰の件

三、後任幹事長推選の件

四、會堂建築に關する件

岡毅氏幹事長辭任の件は事情止むを得ざるものありて存すれば之を承認することに決し同氏幹事長在任中の功勞に酬る爲め金杯一個を贈呈し併て同氏を名譽會員に推選することに滿場一致を以て可決せり次に後任幹事長推選の件、及び會堂建築の件に就き熟議を凝らし終りて晩餐を喫し全く散會せしは午後八時過なりし

◉岡前任幹事長に金杯を贈る

岡毅氏は本會創設の際より協賛せられ幹事長に當選以來は孜々營々會運の振張に力を盡し會務の整頓に心を注へられ今日の隆盛を觀るに至りしが氏が鄕關の事情は身を帝都の理に置くを許さゝるものあり辭任せられしを以て評議員會の贊同を得て本會規則第十條により名譽會員に推選し在任中の功勞に酬る爲め金杯一個に感謝狀を添へ贈呈したり今左に感謝狀の寫を掲載すべし

時下殘暑の時節に御座候處御起居益御清穆の段奉欣賀候然るに臺下過る明治廿六年本會幹事長に就任相成十年一日の如く鋭意奮勵本會の爲に御盡瘁被下候處今回鄕關の御事情により御辭任相成甚惜別の至に不堪候

抑と本會の會運歲に月に振興し會務日を逐ふて整備するに至りしは畢竟臺下御高配の賜に外ならず

と本會々員一同の深く感謝する所に御座候依て聊か謝意を表する爲め評議員會の協賛に據り金杯一個贈呈致候條甚輕儀の至に御座候へども本會微意の存する所を御諒察の上御餞收被下候はゞ幸甚之れに過ぎず候

右御挨拶申上度如此に御座候謹言

明治三十四年八月十日

大日本蠶絲會幹事

芝山直清

吉池慶正

本多磐次郎

紫藤章

岡毅殿

◉技師委員再囑

大日本蠶絲會に於て此過般技師委員農學士針塚長太郎、丹羽敬太郎、農學士外山龜太郎、吉池慶正、浦部良太郎、野村養太郎、農學士宮原忠正、農學士大森順造の八氏滿期となりしを以て更に再囑したり

◉北信支會規則

第一條　當支會は大日本蠶絲會北信支會と稱し事務所を長野市に設置す

第二條　當支會の地區は長野縣下左の四郡一市とす

第三條　第二條の地區内を分ちて左の四部とす

第壹部　上水内郡　上高井郡　下高井郡　下水内郡　長野市

第貳部　上水内郡

第參部　上高井郡

第四部　下高井郡

第四條　當支會は本會の旨趣を遵守し蠶絲業の改良增進を圖るにあり

第五條　當支會は第二條の地區内に現住する大日本蠶絲會員を以て之れを組織す

第六條　當支會々員の進退權限等は總て本會規則及當支會の規則に從ふものとす

第七條　當支會の經費は本會の補助金及有志の寄附金を以て之れに充て不足の分は會員の負擔とす

第八條　當支會に左の名譽職役員を置く

役員及事務員

幹事長　壹名　幹事　四名

評議員　拾七名

第九條　當支會事務所に左の有給事務員を置く

書記　幹事長は會務一切を整理し評議員會及總集會の會長とす

書拾條　幹事長は會務一切を整理し幹事長事故あるとき幹事に幹事長を補佐し各部の事務を整理し幹事長事故あるとき

は接西の幹事先づ之れが代理を爲す
評議員は幹事長の招集に應じ諸般の協定機關とす
書記は幹事長及幹事の指揮を受け事務に從事す
第拾壱條　役員選擧は春期總集會に於て左の方法に依り任期は都て二年とす
一、幹事長は會員中に於て之を選擧す
二、幹事は第三條の各部に分ちて部員壱名宛を選擧す
三、評議員は一、二、三部は各五名宛四部は二名を選擧す
第拾弐條　書記は幹事長之れを任免す
第拾參條　役員事務員壱名出張を要する場合には相當の手當を支給することあるへし
第拾四條　部内各町村に委員若干名を置き各々に地方委員と稱す
第拾五條　地方委員は常支會の事業を擔當し且つ會員の會費を收納し
第拾六條　地方委員は評議員會に於て選定し幹事長之れを嘱託す
第拾七條　地方委員の要する通信料は會費の内より支辨す
第四章　總集會
第拾八條　總集會は春期秋期の二回とし會場は名部順番を旨とし當會の終りに次回の場所を決定し置くものとす
但開會日時は一週間前會員に通知を要す
第拾九條　春期會には前年度の事蹟及會計報告、會員異動等の報告をなし秋期會には臨時の事項の報告をなす
第四條の目的を達する爲め都て會員は何等を問はず發言することを得
春秋兩期とも本會より技藝委員の出席を請ふことあるへし
第五章　品評會
第貳拾條　當支會は蠶繭の改善を圖るの階梯として總會の議決を經て品評會を開設するものとす
但本條に關する規則は別に之れを定む
第六章　雑則
第貳拾壱條　當支會は金品の寄贈又は義損を受けたるときは該本人住所姓名を記し本會に報告し且板額に登錄し永く之れを保存す
第貳拾弐條　總て會員の文書は當支會事務所に宛て通信すへし

◉京都蠶業講習所卒業證書授與式

明治三十四年七月廿五日京都蠶業講習所第一回本科傳習生第二回別科傳習生卒業證書授與式を擧行す當日の式場は教室を以て之れに充て陳列室には農具、蠶具、消毒器具、生絲檢査器械諸種の繭生絲標本等を陳列して來賓の參觀に便にし又製糸場に於ては器械を運轉し繰絲をなしたり

來賓は安廣農商務總務長官、高崎京都府知事、松田農商務書記官、本多東京蠶業講習所技師、鈴木農商務技師、野尻衆議院議員佐藤京都農學校長近府縣第四課長、名譽職員新聞記者等無慮六十餘名なりし午前十時一同式場に着席し松永所長より本科傳習生十四名別科傳習生四十五名に卒業證書を授與し次で安廣總務長官より優等卒業生本科二名別科二名に賞品を授與し畢て所長の式辭總務長官の告辭あり鈴木農商務技師は農務局長の祝辭を代讀し次に高崎京都府知事本多東京蠶業講習所技師の祝文朗讀西村京都高業會議所會頭の祝辭を代讀あり次で在學生總代水野鶴二郎祝文を朗讀し本科卒業總代町田弘別科卒業生總代西村利造答辭をなし式全く畢り來賓は陳列室、蠶室製絲場其他所内を縱覽したる後、食堂にて立食をなし隨意解散せり

所長の式辭農商務總務長官の告辭農務局長の祝文其他は左の如し

式辭

本日は本卒業證書授與式を擧行するに當り農商務總務長官閣下並に朝野賓客の賁臨を辱ふせしは本所の光榮とする所にして謹謝の至りに堪へず

顧れば本所は實に一昨三十二年の創設にして昨年八月別科第一回卒業生を出し本日又本科第一回卒業生及別科第二回卒業生を出すに至れり而して其本科第一回卒業生は三十二年十一月に入所せしめたるの生徒にして當時諸般の設備尚初歩に屬したりしも爲兎角々技に一年本所建築其他の設備漸く緒に就くの今日に當り第一回生は技に卒業を告ずるに至りたるものなり而して最初入學の當時に二拾名なりし於病氣其他の事故により退學せるもの多かりて本科は十四名の卒業生を見るに至れり

又別科に於ける本日の卒業生は本年三月入所せしめたるものにして又一旦学業其他の實修を受け修らず必要なる学科を講ずしめ今や四十五名の卒業生を見るに至れり即ち病氣其他不合格の者等ありて入學當時の人員より減ずる事九名なりしも尚此間に於て其上の如く卒業生を出すに至りたるは上、長官の指導を仰ぎ下所員一同の鋭精によるものにして本官の欣喜に堪へざる所なり尚ほ本所へ是等教育と相待て蠶絲業に關する諸般の試驗を施行つゝあり昨三十三年に於ける成績は既に報告第一號を以て公に其顛末に關するものは非追刊せんとして現に印刷中に屬せり是卒業生の試驗の結果に必ず當來者に資益する所あるべしと信ず顧て卒業生諸子に告げん諸子は業學の功空しからず絲に學成り業終り錦を衣て郷里に歸らんとす眞に諸子の爲に慶すべきなり然りと雖も諸子は之を以て蠶業に於ける目的を達したるものと解すべからず諸子が本所に學びたる所員のものは目的にあらず寧ろ手段なり即ち蠶業の擴張改良を計かちんが爲に必要なる學藝を修めたるものなり自今出でて其修め得たる技能を揮ひ以て社會に處せんとするものなり實に諸子の生涯は得たる技能を揮ひ以て社會に處せんとするものにして目的の彼岸に達するは今より發程の後にあり

思ふに本邦の蠶業は長足の進歩をなせりと雖も大局より觀察を下すときは産額に於ては從に少々の日の二倍に上らしむるに共に品質を高め同時に生産費を減少せしむる等勉むべきの事業甚だ少なからざるなり殊に諸子の鄉里は嘗れ關西九州にして之を關東東北に比すれば其産額三分の一に過ぎず而して人口及び知識に於て又遠く多くを占め故に將來發達の望を屬すべき諸子の鄉里なりと云ふべし而して諸子の此間に處するや必ずしも順風帆を揚の類なりやと雖も諸子の前途は前途洋々たるべきのあらん然れども諸子の旅裝は整へり以後平坦忍不抜の精神と至誠忠實の行爲を以て勉强歩を進ぶにある而已諸子勉むべしらくは自重せよ

明治三十四年七月廿五日

京都蠶業講習所長　松永伍作

告辭

茲に京都蠶業講習所本科第一回別科第貳回卒業證書授與式を擧行するに方り一言以て卒業諸子に告ぐ夫れ蠶絲は本邦重要の物産にして斯業の發達は實に國運の消長に關す而して此れが振興發達を企て爲すべき事業は尚ほ多しまちまちなるべしと雖其教育に俟つ急なるは是本所の任務たるを銘し以て諸子を薫陶せる所以なり而して今や諸子學成り業卒へ終に出でゝ此業に從事し之れが振興發達に基礎せ

んとす洵に邦家の慶事なりと云ふべし
惟ふに本邦蠶絲業は比年進歩發達の傾向あるを認むと雖も前途尚甚だ遼遠なり諸子夫れ孳々懈らず拮据黽勉克く行動を愼み其修得せる所の學術を實地に活用し以て本所教養の趣旨に辜負するなからんことを庶幾ふ

明治三十四年七月廿五日

農商務總務長官　安藤律一郎

祝辭

本邦蠶絲の產額は無量一千萬斤にして約其半は海外に輸出す而して其輸出價額は年々五千萬圓を昇降す豈盛ならずや然りと雖も顧みて海外の形勢に鑑みるときは產額に於ては尚清國の多大なるあり品質に在ては伊佛の優秀なるあり我蠶絲業は宜しく益々其擴張と改良とを圖り以て愈々斯業の隆昌を期せざるべからず
本日本所卒業の榮を荷ひたる諸子は洵に斯業界の要衝に當り能く其任務を盡すへきものにして諸子が國家に負ふ所のもの重且大なりとす凡そ事業の何たるを問はず卒先誘導の任に當るものは學藝に長すべきは論を俟たずと雖も克く勤勉に克く忠實に以て所謂信用ある人物たらざるべからず望むらくは諸子出て丶斯業に從ふに際し學藝相助け勵精愼重以て斯業の進歩に盡す所あらんことを是れ諸子が其師恩に報ずる所以なるのみならず又誠に國家に盡す所のものなりとす一言以て祝辭に代ふ

明治三十四年七月二十五日

農務局長　和田彦次郎

答辭

玆に京都蠶業講習所第一回本科卒業證書授與式の盛典を擧げらるゝに當り農商務省總務長官閣下を始め朝野貴賓各位の賁臨を辱ふし賜ふに深遠なる告辭と懇篤なる訓諭を以てせらる生等の榮譽何ものか之に如かん深く感銘して忘れざる所なり
抑も現時本邦に於ける急務たるや商工業の發達に軍備の擴張に皆た智能の啓發等殆んど枚擧するに堪へざるべしと雖も其焦眉の急務たるは蓋し產業の進興を計り國力の充實を勉むるにあるべし就中我蠶絲業の如きは其最も重要なるものにして之れが改良普及は一日も忽緒に附すへからざるなり當局者の夙に鋭意企圖せらるゝ所以のもの又之れが爲めに外ならず生等幸に本所創立の最初に於て入學を得爾來二星霜此間恩師諸賢の懇篤なる指導提撕により洽く斯業に關する學理と實地とを修め終に本日の光榮に浴するを得たり生等不敏なりと雖も爲て感奮せざらんや今や將に出でゝ斯業改良普及の衝に當らんとす生等今後の責任重且大なりと云ふべし唯懼る生等の菲劣非才なる或は其本分を盡す能はざらんことを然りと雖も一意專心百折不撓本所に於て修得せる學術技藝を實地に應用し操を重んじ篤行を愼み社會の信用を失墜せず至誠以て斯業に力めんことを誓ふ是れ聊か本所設立の趣旨に答へ恩師各位の教養に報し且つ國家に盡す所以の途なるべきを信ず蕪辭を陳じ謹で奉答す

明治三十四年七月廿五日

本科卒業生總代　町田弘

答辭

爰に京都蠶業講習所第二回別科卒業式を擧行せらるゝに際し農商務總務長官閣下を始め諸賢の賁臨を辱ふし懇篤なる訓諭を賜ふ寔に生等の光榮とする所なり顧ふに生等の今日あるは本所教官各位の薫陶其宜しきによれるものにして誠に感激の至りに堪さるなり今や我蠶業は大に進歩の機運に向へりと雖も尚一般に秩序的の發達を見る能はず之れ抑も何によりて然るか其原因種々あるへしと雖も蓋し斯業界に有爲の人材少なく殊に國家的實業家の輩出せざるは其一大原因なりと信ず生等不肖と雖も自今社會に出でゝは專ら國家公共に盡すに勉め各位の高諭を服膺し着實精勵以て其軌道を誤らざらんことを期す聊か寸言を綴り答辭に代ふ

明治三十四年七月廿四日

別科卒業生總代　西村利造

今回本所を卒業せるもの丶氏名は左の如くなりとす

第一回本科卒業生（十四名）

埼玉縣　町田弘
福井縣　鈴木善太郎
三重縣　德山龍孝
岐阜縣　井森京之助
高知縣　明神藤太郎
島根縣　赤木恒三郎
香川縣　細谷寛藏
北海道廳　三木專之助
香川縣　中村清次郎
德島縣　谷源四郎
愛媛縣　田中伸一
山梨縣　鈴木堅作
熊本縣　太田黑軍記
鹿兒島縣　金丸榮吉

第二回別科卒業生（四十五名）

島根縣　西村利造
京都府　大槻順太郎
德島縣　須見信太郎
德島縣　福岡吉次郎
岐阜縣　北野五六
三重縣　稻葉源次郎
熊本縣　成松新二
島根縣　武田稔子
鹿兒島縣　桑迫有之助
高知縣　上島永治
德島縣　中野長十郎
和歌山縣　島居芳藏
高知縣　吉眞傳
岐阜縣　土屋菅
愛媛縣　松浦晴雄
兵庫縣　鍋見惣太郎
島根縣　和田耕三郎
山口縣　松井眞雄
德島縣　赤岩治平
熊本縣　中村直
廣島縣　宮崎攻一
愛知縣　神谷登太郎
福井縣　宮崎治
島根縣　佐々木綱治
愛知縣　野尻光平
京都府　林崎金之助
愛知縣　植原卯助
奈良縣　宮崎嘉一
京都府　桑井德三郎
熊本縣　古莊甚藏
宮崎縣　長友元吉
滋賀縣　神丸清藏
岐阜縣　安江德市
岡山縣　小西勝三郎
三重縣　神部米藏
長崎縣　土橋多四郎
富山縣　小泉喜代治
富山縣　米山外次郎
佐賀縣　江利傳造
山口縣　清水諦一
愛知縣　山田英保
鹿兒島縣　大津田彌熊
香川縣　片山省三郎
三重縣　西村篆助
福井縣　鈴木久左衛門

●東京蠶業講習所卒業證書授與式

東京蠶業講習所に於ては七月三十一日を以て本科第四回別科第五回傳習生卒業證書授與式を擧行せり當日午前十時平田農商務大臣、和田農務局長、木內商工局長、酒匂農政課長、柴藤農產課長、窪田工務課長、豐永、長岡南農科大學助教授、農事試驗場囑托技師マックス、レーマン、青山其他農事試驗場技師、田原生絲檢査所技師、近縣第四課長、佐野理八、林鶴太、橋本重兵衞、新聞記者其他朝野の來賓生徒の父兄及び保證人無慮二百名麾て一同、着席するや澤野所長より本科卒業生廿一名別科卒業生四十三名に卒業證書を授與し次て本科優等卒業生三名別科優等卒業生三名に賞品を付與せり畢て澤野所長の式辭大臣の告辭和田農務局長の演述あり本科卒業生總代藤崎卓爾別科卒業生總代久津間八郎答辭を朗讀し亟て來賓木內商工局長の祝文朗讀ありて式を了れり式の前後に於て例に依り各蠶室に蠶具、標木、圖書器械等蠶絲業上に關係あるものを陳列し製絲場は各

種の器械を運轉せしめ同所員一々之れに說明を加へ觀者に滿足を與へたり式後は別室に於て立食の饗應ありたり

今左に大臣の告辭及び其他の祝辭を掲げて參考に供せん

澤野所長式辭の大意

農商務大臣閣下來賓諸君本日本所本科第四回別科第五回の卒業證書授與式を舉行するに當り時恰も酷暑炎熱の際なるにも拘らず貴臨の榮を辱ふしたるは本所の諭に感謝に堪へざる所なり

抑も本所が今日あるに至りたる變遷の概要を述ぶれば實に去る明治十七年麹町區內山下町に蠶病試驗場を設け微粒子病の研究に從事せるに濫觴し而して傳習生の養成は明治十九年蠶種檢査規則の發布せらるゝに及び蠶種檢査員養成の必要を生して右試驗場を當西ヶ原に移し蠶業に關する各種の試驗を行ふの傍ら各府縣より生徒を募集し微粒子檢査法の傳習を行ひたるに始まり超へて明治二十三年に至り從來實行し來りたる傳習の組織を改め一般蠶業上に於ける學術傳習の途を開き同時に其名稱を蠶業試驗場と改稱せり然るに斯業進歩の趨勢は益々高尚なる學理の講究と堪能なる實地の練習とを促し遂に明治二十九年に至り蠶業講習を行ひ以て今日あるを致せり而して本所は全國を通して一ヶ所なりしか本邦に於ける蠶業發達の程度及び其業務の擴張と整理とによりて更に一ヶ所を增設するの必要を認め去る三十二年京都府下に京都蠶業講習所を新設するに至り從て本所は之れを東京蠶業講習所と改稱せり之れと同時に入學試驗の課程を高め生徒の定員を減し以て講習事業の完整を圖り爾來東西講習所互に相依り相輔け以て其職責を盡くしつゝあり

右の如く蠶業傳習は着々其歩を進め今回は即ち本所開設以來本科生第四回別科生第五回目の卒業證書授與式に當る而して今回卒業の人員は本科生廿一名別科生四十三名にして本所開設以來のものを合計すれば本科百五十一名、別科二百四十名の卒業生を出せり之れを本所の組織改正以前に於ける卒業生一千百六十一名に合計するときは實に一千五百五十二名の多きに達するに至れり是等の卒業生は各其專門の道に於て能く斯業の改良發達に從事しつゝあり即ち職を本省並に府縣の技術官に奉するもの又は蠶業學校、農學校、農蠶傳習所等の教師若は蠶種檢査員たるも實に合計八百有餘名の多きに及ぶ然りと雖も普く全國の希望を充たすには尙不足を感ずること多く前途頗る遼遠なるを覺ゆ又是等卒業生中清國の農務學堂、蠶桑學堂の教師として傭聘に應ずるもの前後六名今回尙は彼地蠶業の教育に從事するもの四名あり其他は概ね地方に在り實業に從事して斯業改良の率先者たり

以上は即ち本所に於ける講習事蹟の大要なり此他蠶業に關する大小の試驗事蹟は去明治十九年以來之れを編輯して當業者に頒布する等本邦斯業の改善に致せるの功勳しとせず然れとも尙今后に於ける講習及び試驗に關する設備は益々擴張整備を要するは勿論なり而して製絲に關する試驗及傳習の事は從來本所附屬の事業として僅小の規摸を以て之を經營せるに止まり殆んど之を缺如せると云ふも不可なきなり將來相當の設備機關を整へ以て製絲技術に堪能なる人材を養ふと同時に精確なる試驗の成蹟を公表して以て當業者に據る處の標準を與ふるは今后に於て最も緊要なる事業たるべし尙蠶業の試驗に就ても精確なる成蹟を求め當業者をして其信賴する所ろを得せしめんには風土氣候の異なる各地方に於て施行するにあらざれば正鵠を得ること頗る難きものあり斯業の隆盛に赴くに從て是等の設備を整備するの必要あるを認む近來斯業の進歩發達著しくして當業者より本所に向て質問の應答技術者の派遣講話調査等を求むるもの頗る多く現在の技術者を以てしては到底當業者希望の半數を充たす能はざるの狀態なり夫れ斯の如く少數の人員を以て繁複雜多なる事業なるにも拘らず常に大なる遺漏な

くして能く本所の責務を完ふすることを得るは學資職員諸氏の各其職に忠實熱心にして且つ勤勉なるの致す所之れ本官の偏に感謝に堪へざる所なり次に卒業生諸子に一言すへきものあり諸子は本所教官の下にありて螢雪の功を積み本所規定の課程を卒へ考試完ふして本日玆に農商務大臣閣下を初めとし朝野貴賓の前に於て卒業證書を受くるの榮を荷はれたるは誠に慶賀すべきことなりとす

諸子は本所に入學するの前既に斯業上相當の經驗を有し本所に入學せるの後は現時蠶業界に於て最も進歩せる所の學理と實驗とを修得せられたるものなり諸子は本日の卒業證書授與式によりて斯る嶄新の學術を修得したることを社會に紹介せられたるものなり諸子が蠶絲業將來の改良進歩を期する上に於て負ふ所の責任は決して輕しとなさず

嘗て聞く米國にては本日の如き式を稱してセレモニーオフコンメントと稱すと之れを譯するときは即ち初めの式と云ふことにして誠に適當の語なりと云ふべし諸子は此語の意を玩味して今日の式は諸子が社會に出て初めの式たるを忘るなからんことを望む諸子が今後社會に出てゝ實地の術に當り本所に於て修め得たる所の學術を應用するに方りては種々の困難障礙の存在することを覺悟せざるへからず諸子は宜しく品行を正しくし志操を高くして誠實に熱心に耐忍勤勉以て是等の困難障礙に打ち勝ち苟も小成に安ずることなく諸子自身の爲め將た國家の爲め益々進んで學術を研究し且つ經驗を累ね諸子が將來に負へる責任を完ふし以て本所養成の目的に背かざらんことを是れ本官の切に希望する所なり一言を陳じて以て式辭となす

平田農商務大臣告辭の大意

各種産業の發達を圖り以て國力の充實を期するは是れ吾邦現時の狀勢に照し最要の急務なることは夙に世の認知する所にして今玆に細說するの要を見ざる所なりとす然れは之れを內にしては農工商業の發達を圖り之れを外にしては海外貿易擴張の策を講し以て國力の涵養に勉むるは朝野人士の當さに勵むへき急務の事なりと謂はざるへからず

而して貿易業の擴張を圖らんと欲せば先づ之れを商工業の發達に俟たざるへからず商工業の繁盛を圖らんと欲せば先つ之れを農産業の發達に俟たざる可らず故に農産業の發達を圖るは即ち國力の充實を圖る所以の根源なりと云ふを得へし吾國生産業中其産額の最も大なるものは即ち米麥なり蠶絲は其産額米麥に次きて多く而して貿易品中にありては實に其第一位を占むるものなり即ち其産額は年々殆んど二億圓を降らず內生絲となりて輸出せらるゝもの凡そ五六千萬圓絹織物となりて輸出せらるゝもの亦た著々二千萬圓に達す其他屑物類を合算するときは實に輸出總額の三割乃至五割の間を上下するなり

近時吾國諸般事業の發達進歩に伴ひて機械原料等の輸入頗る著大なるものあり將來の增加亦た愈々大ならんとす此時に當り若し此の蠶絲なる重要輸出品有るなくんば輸入の超過果して那邊に及ぶへきや洵に測るへからざるものあらん蠶絲なるものゝ國家の運命上頗る重大の關係を有するを以て此を知るに足らん

抑も本邦養蠶業の遠く上古に起り歷代朝廷の厚き勸奬に依りて大に隆昌の運に向ひ中古戰亂相次くに及び一時衰退の兆ありしも安政年間海外國貿易の途開かるゝに及び漸く海外の需用を來し爾來年々增殖して以て今日に至れり

今此れを統計に徵するに去る明治十一年にありて僅々九十四萬石餘を生産するに過ぎざりし繭は昨三十三年に至りては二百七十五萬石の多額に上り明治十九年に於て十一萬二千町歩に過ぎざりし桑畑は昨三十三年にありては實に三十萬町歩に達せり而して右二十萬町歩の桑畑と四百萬枚の蠶種とを以て二百七十五萬石の繭を收め一千百萬斤の生絲を製造しつゝあり其增殖の急なる殆んと他に比較を見ざる所なりとす

然りと雖も之れを當業者に就て更に普く改良の法を普及せしめて一

枚の蠶種より一石の繭を得べき程度に進ましむるときは四百萬枚の蠶種より凡そ四百萬石の繭を收穫するを得べく而して二千五百萬斤の生絲を製造すると難からすと果して然りとせば吾國蠶業は資本に對する收穫の割合は漸く眞半に過ぎざるものと謂はさるべからず以て前途尚ほ改良すべき餘地の甚だ多きを知るに足らん

然り而して之れが改良進歩の實を擧げんとせば須らく學理と實地との調和並行を圖らざるべからず今や諸子は當所に於て規定の學理と實地との練習を卒へ新業の先導者として社會に紹介せらるゝ諸子將來の責任は決して輕からず望むらくは蠶糸業なるもの〻國家經濟上に至大の關係あるとを思ひ奮勵以て國家の爲め盡瘁する所あれ卒業式に臨み祝詞に代へ一言す

祝辭

本日東京蠶業講習所本科第四回別科第五回卒業證書授與式を擧行せらるに際し一言予の希望を陳べ以て卒業生諸子に告げんとす

夫れ國富の增殖は實業の發達に基因し實業の發達は科學の進歩普及に由來す蠶絲は本邦主要の物產にして斯業の隆替興廢は直に國力の消長に影響するや大なり今や卒業生諸子斯業改良の任務を擔ひ此光榮多望なる蠶業界に向て其首途に立たんとす

諸子は曩に幾多の素養を有し[illegible]に本所に於て規程の學科を修め其得たる所を齎して故鄕に歸[illegible]大に國家に貢獻する所あらんとす學既に精しく業亦熟せり盍し斯業[illegible]補益する決して鮮少ならさるへし

現時我蠶絲は宇內の一方に雄視し優に世界市場の霸を制すに足るの力ありと雖も尚未だ改善を加ふべきもの一にして足らず況んや蠶絲は本邦特有の事業にあらずして伊佛清の勁敵我と輸贏を爭ふに於てをや若し夫れ姑息偷安徒に現境に甘じ更に將來に向て講究する所なくんば或は恐る空しく百年の計を失し異日悲況の因と爲らん事を夫れ學藝は勤むるに精しく怠るに荒む冀くは諸子堅忍勵精小成に安せず浮誇に失せず至誠以て國利の增殖を力め蠶業界が諸子を待つの輿望に負かさらんことを

明治三十四年七月三十一日

農務局長　和田彥次郎

答辭

玆に本日をトし我東京蠶業講習所本科第四回卒業證書授與の式典を擧行せられ農商務大臣閣下を始め貴賓各位の貢臨を辱ふし賜ふに優渥なる訓諭と規箴とを以てせらる生等の光榮何物か之に尙へん顧ふに生等菲才淺劣の身を以てして能く本所規定の學課を修得し卒業の榮典に浴するを得たるは偏に所長閣下並に恩師諸賢の懇篤なる教訓と薰陶とに依らすんはあらす是れ生等の謹に感激に堪へさる所なり自今益奮勵措据力を蠶業の改善發達に盡し以て本所教養の鴻恩に酬ひん事を期す聊か蕪言を陳して答辭とす

明治三十四年七月三十一日

本科卒業生總代

藤崎卓爾

答辭

維時明治三十有四年七月三十一日我東京蠶業講習所別科第五回卒業證書授與の典を擧げらるゝに當り農商務大臣閣下並に朝野貴賓の貢臨を忝ふし賜ふに優渥なる訓諭と規箴とを以てせらる生等の光榮何ぞ之に加かん生等本日の盛典に浴するを得たるは偏に嚴密なる所長閣下の督勵と教官諸賢の懇篤なる薰陶との賜たらずんばあらず生等感泣恩を思ふと共に益々勵精事に當り斯業の改善國利の增殖を企圖し聊か高恩の萬一に酬ひ本日の光榮に負くなからん事を期せんとす謹んで蕪辭を陳して答辭とす

明治三十四年七月三十一日

別科卒業生總代

久津間八郎

祝詞

玆に本日を以て東京蠶業講習所本科並に別科卒業證書授與の典を擧げらる某等も亦招れて親しく此式に列するの榮を得たり豈に一言の祝詞なかるべけんや

惟ふに蠶絲の業は本邦生產業中頗る重要の地位を占むるものにして既往に於ける發達進歩の跡に著大なるものあるは夙に世人の知る所なり

然りと雖も之を斯業現時の狀勢に鑑む[illegible]ときは內改良增殖を謀り外販路の擴張開展を圖るべき[illegible]尙甚多し是れ某等の夙夜に軫念措く能はざる所なりとす

然り而して斯業將來の進運に應じ以て能く改善發達の實を完ふする所以の途は要するに一に素養あり教育ある人士の盡力に待たざるべからず本所卒業の諸氏は即ち此要衝に當るの材たり吾蠶業界は今や新に此有用の人士を加ふ是れ某等が斯業の爲め洵に欣喜措かさる所なりとす諸氏希くは自愛して世の望に違ふなからん事を聊か一言を陳して祝詞となす

明治三十四年七月三十一日

商工局長　木內重四郎

今回卒業せる本科生及び別科生の姓名は左の如し

本科（二十一名）

新潟縣	（優等）藤崎卓爾
千葉縣	小竹政治
富山縣	（優等）富川榮太郎
長野縣	松岡長平
靜岡縣	（優等）鈴木千万之進
宮城縣	佐藤眞吉
神奈川縣	露木清司
長野縣	辛島宗平
愛知縣	永井環
長野縣	牛山長重
山梨縣	神座三男三
福島縣	七海德三郎
三重縣	黑田元一
群馬縣	茂木藤造
岐阜縣	田近基造
長野縣	陽貞江
鹿兒島縣	晉川惠三
千葉縣	澤長司
山形縣	齋藤知維
德島縣	阿南尙維
山口縣	伊東陽一

別科（四十三名）

山梨縣	（優等）久津間八郎
岩手縣	（優等）阿部友次郎
埼玉縣	（優等）野中惣助
長野縣	柴本寅之助
靜岡縣	名倉數馬
山形縣	奥山三藏
青森縣	中村織衛
福島縣	田村半吾
宮城縣	佐藤文十郎
長野縣	市川平藏
東京府	吉澤善助
靜岡縣	川島清三郎
福島縣	橋本元助
群馬縣	田島準作
神奈川縣	武田榮次郎
山形縣	江口長六
靜岡縣	木下東助
茨城縣	川田信一郎
千葉縣	白島信一郎
宮城縣	馬場由
茨城縣	瀨崎島吉
靜岡縣	古山多三郎
埼玉縣	高橋仙次郎
山形縣	板垣岩治
新潟縣	岩崎金一郎
秋田縣	高橋喜三郎
岩手縣	高橋林兵衛
群馬縣	武類三
埼玉縣	正木岡三
千葉縣	遠藤馨明
東京府	島田安太郎
新潟縣	磯部覺太郎
山形縣	阿部庄吉
山形縣	川合三兵衛
千葉縣	星野敬三郎
長野縣	山崎平十郎
山形縣	長岡武次郎
山梨縣	早川利雄
山梨縣	清水爲二郎
群馬縣	阿佐美常右衛門
栃木縣	高野荘太郎
宮城縣	幸野慶吉
東京府	大久保務潤

●露國と本邦生絲

露國政府は同國に絹織物工業の興起を促す爲に輸入絹織物に對し一斤（我約百四匁）に付三十圓の關稅を課する爲め到底外國產絹織物の輸入をなす能はざる

と同時に内地に於て繊物工業漸く勃興し現に佛人某氏の露國に於て經營せる工場の如きは世界の絹物工場中二三位に居るの大規模を有し其他露人の經營するものも頗る見るべきものあり原料絹絲は伊佛を始め獨瑞等より年々千萬圓内外を輸入する由なるが始めは多く撚絲を輸入せしも政府は之に對し一ポード（我約四貫三百廿匁）に付六十圓の課税をなし生絲は粗製品として僅に四圓三十錢の税を課するのみなることを希望し就ては佛獨等の中間市場を介せず直接日本より輸入せんことを企圖せる模樣あり横濱の原商店は早くも露國の望を耳にし法學士夏秋龜一氏を派して實況を調査せしめたる上先頃取放つず見本として三萬圓許りの生絲を送致し先づ試賣をなし其結果にして良好ならば大に同國に向て販路の擴張をなす見込なりとのことなるが一朝本邦生絲にして同國に販路を開かば米佛に次ての大需要を生ずべく特に遠からず西伯利鐵道開通し露國と東洋間の交通一層の便を加ふるに於ては必ず本邦生絲の消費地として米佛を凌駕するの望なきに非ず本邦當業者たるもの今より宜しく此好市場に對する將來の計を運らして可なり（鈴木於兎平氏談話）

●蠶況通信者の姓名

本會報告第百九號に掲げたる蠶況通信は蠶業に熱心なる會員諸君が百忙中一閑を割て通信せられたるによるものにして其効實に多しとせざるべからず今左に芳名を錄して勞を謝すると云ふ而已

回數	姓名
一回	東京府下北多摩郡岸村　豐泉源蔵
一回	仝府下仝郡狛江村　石井正義
一回	仝府下西多摩郡
一回	京都府加佐郡　四多機文會
一回	仝府興謝郡養老村
一回	神奈川縣愛甲郡下川入村　向仲愚香
一回	千葉縣香取郡山倉村　佐野安太郎
一回	栃木縣下都賀郡野木村野渡　木村佐右衛門
一回	仝縣芳賀郡南高根澤　岩上關蔵
一回	山梨縣中巨摩郡中條村　加藤又四郎
一回	長野縣　内田文四郎
一回	福島縣伊達郡梁川町　木下富
二回	青森縣三本木村　浅野德右衛門
一回	秋田縣由利郡川内村　浅野德三
一回	島根縣周吉郡布施村　岩瀬清之助
一回	鳥取縣西伯郡大和村小波　三結仁吉
一回	石川縣羽咋郡　安部廣太郎
一回	福井縣丹生郡織田村　高野文四郎
一回	栃木縣鹿沼郡本正村　木村三次郎

回數	姓名
二回	仝縣農學會講演會　宮崎縣日向高岡町
一回	沖縄縣首里區金城村
一回	北海道上川郡出張先　林貞太郎
一回	清國呂鳳務學堂　水岡源五郎
六回	清國杭州蠶學館　相原樣十郎　木内源太郎
三回	清國杭州蠶學館　佐藤例太郎　中西留座郎　前島大郎　四原德太郎

●春蠶景況（農商務省調査）

春蠶の成績に影響するの最も甚しきは蠶兒の五齡孫に上簇期前後に於ける氣候の如何に因るものとす本年は産繭の饒多なる群馬、埼玉、栃木、山梨、茨城地方の上簇期に際し霖雨打續きしを以て本報告より多少の減收なるべきは勢の免れざる所（現に繭の集散地として著名なる埼玉縣本莊附近は收繭額凡そ七割内外なりと云ふ）なるべし即ち三齡までの報告を掲ぐれば左の如し（表中の日數は…）

道府縣	掃立の終期	蠶種掃立枚數 三十四年（繭數）	三十三年（繭數）	増減	生育の良否	桑葉の過不足	收繭 三十四年（繭數）	三十三年（繭數）	増減
北海道	自五月七日至六月一日	四、七〇〇	仝	七七	稍く良好	過	三、八〇〇	仝	石
東京	自四月十一日至四月一十六日	九、八〇〇	九、〇〇〇	八〇〇	稍く不良	過	七、八〇〇	七、八〇〇	石
京都	自四月一十六日至五月一十二日	六、七〇〇	六、六〇〇	一〇〇	稍く良	過	三、〇〇〇	三、〇〇〇	勢量〇〇
大阪	自四月十日至五月十五日	四、三〇〇	四、三〇〇	仝	八六六	稍く良	過	三、〇〇〇	仝
神奈川	自五月十五日至六月十八日	五、〇〇〇	六、八〇〇	仝	稍く良	不足	過	六、〇〇〇	仝
兵庫	自四月二十日至五月一十二日	四、六〇〇	四、〇〇〇	六〇〇	不良	過	三、〇〇〇	三、〇〇〇	仝
長崎	自四月三十日至四月十四日	三、三〇〇	三、三〇〇	仝	概ね良好	過不足ナシ	三、〇〇〇	一、六〇〇	一、四〇〇
新潟	自四月十五日至五月十五日	四、六〇〇	三、六〇〇	四〇〇	佳良	過不足ナシ	四、〇〇〇	四、〇〇〇	仝
埼玉	自五月十八日至五月七日	九、六〇〇	九、六〇〇	仝	稍く良	過不足ナシ	一、四〇〇	一、六〇〇	二〇〇
群馬	自四月二十五日至五月四日	三、七〇〇	三、七〇〇	仝	七一四	普通	過	一、六〇〇	三、〇〇〇

千葉	自四月二十日至五月十二日	五二、四六一	一、二四一	五二、四〇七	佳良	過	四二、三四四
茨城	自四月十五日至五月十八日	六六、三四四	二四〇	六六、〇四四	稍〻良	過不足ナシ	五六、〇四四
栃木	自四月十八日至五月十九日	四二、二九九	一、六八一	四二、三六八	良	過不足ナシ	四二、三六八
奈良	自四月十九日至五月十日	八、三〇〇	一〇、六四七	八、三〇〇	不良	過	六、四〇〇
三重	自四月十五日至五月十日	四四、八四八	四、一四四	四四、八四八	普通	少〻過	四二、三四四
愛知	自四月十五日至五月十日	三二、三四四	六四、四四八	三二、三四四	樫子良好	過	三二、四四八
静岡	自四月十八日至五月十日	六六、一六六	七、三二四	六六、一六六	稍〻良	過不足ナシ	五六、一三七
山梨	自四月十二日至五月十日	一二四、〇六六	一三、八六六	一二四、〇六六	佳良	過	七六、三二二
滋賀	自四月十二日至五月十日	一〇一、〇一〇	二、二四四	一〇一、〇一〇	佳良	過	三三、六六八
岐阜	自四月十五日至五月十日	四〇、三六	八、三七四	四〇、三六	普通	過不足ナシ	六六、三四八
長野	自四月十五日至六月二十日	二一、一六六	二、三六六	二一、一六六	佳良	過不足ナシ	一〇四、〇四八
宮城	自四月三十日至五月二十八日	六六、〇四四	六、四二四	六六、〇四四	良好	過不足ナシ	一〇四、〇四八
福島	自四月二十一日至五月六日	四〇、二四〇	八一〇	四〇、二四〇	佳良	少シ不足	一三六、四四四
鹿兒島	自四月十六日至五月十日	四三、三四	三、三六六	四三、三四	稍〻良	不足ナシ	三、一四六
青森	自四月十六日至五月十日	四、一四六	四四四	四、一四六	良好	不足ナシ	三、一四六
山形	自四月十五日至五月十日	二一、六六一	一〇四四	二一、六六一	良好	不足ナシ	四六、六四〇
秋田	自四月十五日至五月十日	二四、〇〇〇	一六、三四四	二四、〇〇〇	良	過不足ナシ	一〇三、三四四
福井	自四月二十三日至五月十日	二六、六四六	三、一四〇	二六、六四六	普通	過	一〇四、六四六
石川	自四月二十日至五月十日	三三、四四七	二、四六七	三三、四四七	良好	過	一〇四、六四六
富山	自四月十五日至五月十九日	一四、一〇四	七六四	一四、一〇四	良	過不足ナシ	一四、〇四四

鳥取	自四月二十五日至五月十五日	一六、四六〇	一〇、七六八	一六、四六〇	普通	過剩	一〇、三三三
島根	自四月二十七日至五月十八日	四二、〇六〇	一六、〇六八	四二、〇六〇	佳良	過剩	一六、〇六四
岡山	自四月十八日至五月十九日	一二、四六七	一二、四〇〇	一二、四六七	良	過	一四、四六七
廣島	自四月二十一日至五月十一日	九、〇四四	九、一〇一	九、〇四四	良	過	一、四四四
山口	自四月二十二日至五月八日	一六、四四	六、四二一	一六、四四	佳良	過不足ナシ	一〇、六四一
和歌山	自四月十五日至五月十日	一二、八六	一四、一〇〇	一二、八六	稍〻良	過	一、八六四
德島	自四月十七日至五月十日	六、三六	六、六〇〇	六、三六	良	過	六、六〇
香川	自四月二十五日至五月十日	三、四〇	三、四四〇	三、四〇	稍〻良	過	一、六六
愛媛	自四月二十五日至五月六日	一四、一四六	一四、一四六	一四、一四六	良	過	一四、一四六
高知	自四月二十二日至五月十日	一八、〇四四	三三、三六六	一八、〇四四	良	過	一四、四四四
福岡	自四月二十三日至五月十日	一〇、一〇一	一〇、六四一	一〇、一〇一	良好	稍〻不足	八、四〇八
大分	自四月二十一日至五月十日	一四、一〇〇	七、四〇	一四、一〇〇	佳良	過不足ナシ	一四、一〇〇
佐賀	自四月二十一日至五月十日	六、四六六	三〇〇	六、四六六	稍〻良	五分不足	四、六六
熊本	自四月十六日至五月十日	三一、四四六	一、八四六	三一、四四六	良	稍〻不足	一、八四〇
宮崎	自四月二十七日至五月十日	一一、八四一	九、六六	一一、八四一	良好	剩餘	一〇、六六
鹿兒島	自四月二十八日至同月三十日	一〇、一二六	三六六	一〇、一二六	良好	過不足ナシ	八、〇四六
沖繩	自一月一日至同月十五日	二〇	一四〇	二〇	稍〻良	過	一四〇
計	自三月二十五日至五月十日	二、四六、四四一	二、四六一、四四六	二、四六、四四一	――	――	一、八四六、四〇

●蠶業講習所蠶況（第三報）

▲東京蠶業講習所

本齡即ち第五齡中に於ける天候は概ね晴天にして蠶兒の經過は最も良好なりしも氣溫は稍々低かりしが故に齡中日數は割合に永きを要せり即ち催熟の頃よりは雨天と爲り氣候寒冷に傾き火力を用ひて僅に六十二三度を保つに過ぎざりしがため老熟遲緩にして長時間を要し漸く上簇を了せり今本齡中に於ける室外の溫濕度等を表示すれば左の如し

月日	日標	溫度 最高（度）	溫度 最低（度）	溫度 平均（度）	濕度 最高（度）	濕度 最低（度）	濕度 平均（度）
五月 二十五日	晴曇	六九	五七	六三・〇	九五	六五	八〇・六
二十六日	晴	七二	五四	六一・七	一〇〇	六〇	八〇・〇
二十七日	晴	七四	五六	六四・五	八六	四九	七二・〇
二十八日	曇雨	七五	五六	六四・五	九二	五五	七四・五
二十九日	晴	八一	五八	六七・〇	九二	四八	七五・七
三十日	晴	七七	五九	六六・七	九五	五六	七六・〇
三十一日	晴	七六	五九	六五・七	九五	五七	七九・〇
六月 一日	晴	七七	五八	六七・七	九二	五八	七七・五
二日	曇雨	六四	五九	六一・五	一〇〇	六五	九〇・五
三日	雨	六三	五五	六〇・五	一〇〇	八七	九五・七
平均		—	—	六四・二	—	—	八〇・七

原種用蠶兒の經過　角叉種は平均溫度六十八度、同濕度六十九度にして本齡餉食より其終熟に至る經過日數は七日十一時間、小石丸種は平均溫度六十九度、同濕度六十九度にして其經過日數八日十五時間、青熟種は平均溫度六十九度、同濕度六十八度にして其經過日數小石丸種と同じく八日十五時間を要せり今各種本齡中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別	第五齡餉食月日	催熟月日	終熟月日	給桑回數	蟻一匁に對する給桑量（匁）
角叉	五月廿三日午後十一時	五月卅日午前十時	五月卅一日正午	三七	三五、六〇〇
小石丸	五月廿五日午後十一時	六月二日午後一時	六月三日午後二時	四三	三三、〇〇〇
青熟	五月廿五日午後十一時	六月二日午後一時	六月三日午後二時	四三	三三、二〇〇

蠶兒上簇より收繭に至る天候は概ね曇天陰雨にして氣溫低く濕度高かりしを以て始終焚火を使用し保溫排濕に勉めしも尙は室內平均溫度七十度に達せず同濕度は八十度以上を示せり隨て蠶兒の發繭多少の遲緩を免れざりし今同時室外の溫濕度等を表示すれば左の如し

月日	日標	溫度 最高（度）	溫度 最低（度）	溫度 平均（度）	濕度 最高（度）	濕度 最低（度）	濕度 平均（度）
六月 四日	曇雨	五八	五四	五六・〇	八五	七九	八一・五
五日	曇雨	六四	五七	五九・七	八六	七六	八二・七
六日	雨曇	七二	五九	六五・七	九五	七八	八六・〇
七日	雨曇	六九	六七	六七・七	九四	九三	九五・五
八日	曇	七五	六五	六九・〇	一〇〇	七四	八七・五
九日	晴	七三	六四	六七・〇	九三	七八	八六・三
十日	晴曇	八一	六二	七〇・五	九五	七五	七六・六
十一日	曇雨	七五	六三	六六・〇	八七	七五	八六・〇
十二日	曇雨	七七	六五	六九・五	九三	七四	八五・〇
十三日	曇雨	七四	六七	六九・七	八八	七九	八六・三
平均		—	—	六六・〇	—	—	八五・二

原種用蠶兒の經過　上簇中に於ける經過の大要を表示すれば左の如し

種別	上簇月日	收繭月日	平均溫度（度）	平均濕度（度）
角叉	五月三十一日正午	六月六日午後四時	七〇・五	六八・〇
小石丸	六月三日午後二時	六月十日午後五時	七二・〇	六七・〇
青熟	六月三日午後二時	六月十二日午後二時	七〇・五	六九・〇

備考　上簇月日は終熟月日にして收繭月日は其收繭を終りたる時を記入せり

而して其收繭額を擧ぐれば原種用蠶兒に在りては蟻量一匁に對し角叉種は二斗二升七合、小石丸種は二斗七升二勺にして青熟種は二斗六升六合七勺なりき尙は其掃立蟻量及收繭額を表示すれば左の如し

種別	掃立蟻量（匁）	收繭（合）	種別	掃立蟻量（匁）	收繭（合）
角叉	二・〇	四・五四	青熟	三・〇	八・〇〇
小石丸	五・〇	一三・五一			

今掃立より收繭に至る間の天候に就きて之を觀るに敢て不良と稱すべからざるも亦甚だ適順なりとせず即ち一齡中は概ね高溫乾燥に過ぎ蠶兒の發育頗る迅速なりしも同齡末頃より第三齡の初に至る凡そ一週日間は全く之に反し寒冷陰濕にして其經過緩慢を極めたり第三齡中以降は天氣漸く順に復し第五齡の終に至るまでは概ね良好なりしも老熟の際に及びて再び雨天寒冷と爲り上簇中の如きは殆ど晴天の日なく冷陰濕潤なりしを以て收繭の成績は前年に比し稍々劣れりと謂ふべし

▲京鄉蠶業講習所

高溫室は五日二十二時間普通室は七日十時間を以て本齡を了れり左に五齡中の溫濕度及蠶兒發育の概況を示す

月日	室別	溫度 最高（度）	溫度 最低（度）	溫度 平均（度）	濕度 最高（度）	濕度 最低（度）	濕度 平均（度）
五月 二十一日	高溫室	八二	六六	七四・七	六八	五二	五八・五
	普通室	—	—	—	—	—	—
二十二日	高溫室	八〇	六九	七四・〇	六九	五九	六五・〇
	普通室	—	—	—	—	—	—
二十三日	高溫室	八〇	七二	七六・〇	六五	五八	六二・〇
	普通室	—	—	—	—	—	—
二十四日	高溫室	八五	七五	七九・〇	六七	六〇	六三・八
	普通室	—	—	—	—	—	—
二十五日	高溫室	七九	六六	七四・八	七三	五八	六四・七
	普通室	七四	六九	七二・五	六二	六〇	六一・五
二十六日	高溫室	八〇	六七	七五・七	七二	五一	五九・六
	普通室	七六	七〇	七一・五	八二	五三	六五・八
二十七日	高溫室	七五	六七	七三・二	七七	五三	六五・五
	普通室	七五	六一	七〇・〇	七五	六一	六四・八
二十八日	高溫室	—	—	—	—	—	—
	普通室	七八	六六	七二・四	七一	五一	五八・八
二十九日	高溫室	—	—	—	—	—	—
	普通室	七七	六五	七二・四	七六	五八	六八・二
三十日	高溫室	—	—	—	—	—	—
	普通室	七六	六三	七〇・八	七七	六二	七〇・〇
三十一日	高溫室	—	—	—	—	—	—
	普通室	七八	六三	七〇・八	七五	五五	六六・〇
六月 一日	高溫室	—	—	—	—	—	—
	普通室	七六・〇	六〇	七一	七六	六三	七〇
二日	高溫室	—	—	—	—	—	—
	普通室	七二・〇	六八	六九・八	八二	七四	七五・六
平均	高溫室	—	—	七三・二	—	—	六六・三
	普通室	—	—	七二・二	—	—	六六・七

第五齡經過表

室別	標目	飼食日	孵熟月日	終熟月日	至孵熟日	自孵熟至終熟齡中日數
高溫室		五月二十二日午後四時	五月二十六日午後二時	五月二十七日午後二時	四日二十二時	一日
普通室		五月二十五日午後七時	六月一日午後二時	六月二日午前五時	十九時	十五時　七日十時

尚して全齡飼育日數即ち掃立より終熟に至るまでの日數を調査するに高溫室は二十六日四時にして普通室は二十一日十九時なり

▲岡毅氏　本會前任幹事長たりし岡毅氏は今回正五位に叙せられたり

▲月田藤三郎氏　本會技藝委員兼評議員なる農商務技師月田藤三郎氏は該回九級俸を下賜せらる

▲鈴木武太郎氏　本會技藝委員にして評議員を兼ねらるゝ生絲檢査所技師兼農商務技師鈴木武太郎氏は今般九級俸を下賜せらる

▲芝山直清氏　本會幹事にして技藝委員なる東京蠶業講習所技師芝山直清氏は新潟縣外一府十一縣聯合物產共進會の審査官を命ぜられ讀籍査を擔當せらる

▲高橋元助氏　本會技藝委員なる生絲檢査所技手高橋元助氏は前同共進會の審査官を命ぜられ生絲審査を擔當せらる

▲荒木武雄氏　本會特別會員なる京都蠶業講習所技手なる荒木武雄氏は前同共進會の審査官を命ぜられ蠶種審査を擔當せらる

▲榮藤章氏　本會幹事にして技藝委員を兼ねらるゝ農商務技師榮藤章氏は今般蠶絲業及び製茶業視察として歐米並に印度地方に出張を命ぜられたり本會は氏に囑するに米國絹業協會、佛國里昂蠶絲組合、伊國絹業協會等に氣脉を連通することを以てせり

▲堀内金太郎氏　本會員山梨縣入堀内金太郎氏は島根縣蠶業講習所に教師として招聘に應じ好果を奏したるを以て當局者及び有志者生徒等より懇謝なる感謝狀に紀念品を添へ贈りたりと云ふ今正木邑智郡長より送りたる感謝狀を掲ぐれば左の如し

本郡の造勢萬山の間に介在して原野の拓くべきなく物產の興すべきもの稀より嘗其れ士貧悲沢にて桑樹の栽培に宜しく叙位適願にして豐兒の發育に個なり絲に於て官民相謀り蠶業を奬勵し成績の稍や見るべきあり前途望みを繼するに足る然れども養蠶の業たる飼育の法其宜しきを得ざれば勞多くして功少取むる能はず故に由て蠶業講習所を開設し縣縣に堀内金太郎君を聘して教授を託し習請に應じて來り教へ今茲三月より七月に至る君の技を授くるや郡べて條理に協ひ蚕況を發用し蠶體の解剖より蚕質の編成に至る

宮崎縣に之れを示し要は豐兒の遂全にして成績の美を期するに在り子第數十人君の懇篤なる指導に因り得る所實に少小なりとせざるを知る郡も本郡に此業を開始するの前程尚遠し治も海洋に一航路を開くが如し而して君は將に航海の術を授くるものなり他日此業大に發達して目的の彼岸に到着するが如ば是れ偏に君の賜なり今任期滿了して歸途を促さるゝに際し謹んで花瓶一隻を座右に呈し聊か感謝の意を表す不典の贈物者と雖一片の紀念として受納せらるゝを得ば誠に幸甚也

◎特別廣告

◎會員諸件

本年七月中本會に入會せられたるもの左の如し

○通常會員

京都　藤井常代太郎　同　所哲
同　能條錄之助　同　北川吉三郎
神奈川　萩原喜助　同　井上才市郎
同　奈良　同　宮田富吉
同　三重　同　山口安太郎
古木彌三郎　愛知　山口清太郎
新潟　五十嵐祐司　同　黑田友藏
埼玉　松本幸次郎　同　戸塚政治郎
荒井軍次郎　靜岡　西郷兼吉
同　中村宇一　同　石垣直
群馬　田島周太郎　同　田口堅三
千葉　魚地太市　岐阜　宮城佐藤勇藏
同　積田登　同　福島　橋本嘉四郎
玉造太郎七　同　高橋喜次郎
同　野内德次郎　德島　島勝朋一
岩手　江刺蠶業同窓會　大分　國廣進
同　高橋又兵衛　同　安岡爲吉
山形　五十嵐条藏　同　佐賀　副島萬雄
鳥取　小笹長重　鹿兒島　豐饒親豐
岡山　船曳宗助　同　塚田清隆
山口　俵榮太郎
德島　平野愛之助

計三十九名

右の内にて藤井氏は淺邊準次郎氏。萩原氏は佐野安太郎氏。五十嵐（祐司）氏は山口正郎氏。松本氏は岩田謙三氏。荒井、中村の二氏は榎本宗助氏。田島氏は今西直次郎氏。石垣氏は中川致知氏。石塚氏は山梨幸治郎氏。田口氏は吉邊藤正氏。橋本、高橋（喜次郎）の二氏は淺邊松氏。船曳氏は炊尾稻城氏。俵氏は久野千代藏氏。國廣氏は今村良吉氏。安岡氏は清口忠次郎氏。副島氏は蠶所勝三郎氏。執れも紹介せられ蠶條、古木、魚地、積田、所、北川、宮田、戸塚、西郷、佐藤、野内、江刺蠶業同窓會、高橋（又兵衛）、五十嵐（条藏）、小笹、平野、島勝、豐饒、塚田の十九は各自に申込まれたり

又同月中本會規則第二章第六條第二、三項に據り通常會員より特別會員に變更せしもの左の如し

宮城草間宗軒

又同月中死亡せられしもの左の如し

○通常會員

宮城佐々木潤　山梨早川嘉兵衛

富岡製絲所長津田興二君著述

再版 繭乾燥叢話附繭仕入法

●全壹册●正價五拾錢●郵稅六錢

生繭乾燥法ノ改良タルヤ近年蠶絲業社會ノ一問題ト爲ルモ未タ嘗テ學理的研究ヲ遂ゲタルモノアルヲ聞カズ一般兎角實際ニ迂濶ニシテ固陋舊慣ニ泥ムモノ殆ンド十中八九從テ絲質解舒ノ點ヨリ經濟上ニ損失ヲ招クモノ實ニ莫大ナルモノアルベシ右繭乾燥叢話ハ同氏ガ多年學理ニ徵シ實驗ニ照ラシ研究又研究ヲ積ミ來リテ遂ニ其方法ニ理想的斷定ヲ下シ舊慣法ノ誤謬ヲ規サレタルモノニテ其說ク所頗ル嶄新且ッ文章簡易ニシテ明瞭恐クベ此書一度出テヽ一般乾燥上ノ注意ヲ喚起シ其改良ヲ促シ一新面目ヲ開クヤ言ヲ待タズ斯業ニ關係アル諸氏ノ特ニ一讀スベキ良書ナリ（發行所主述）

前書の購求を望まるヽ向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會 **會員名簿** ●明治三十三年三月末日現在

代價郵稅共金拾五錢

本書御要望の諸君は代價と郵稅とを添へて御申込み相成候はヽ發送可致候也

大日本蠶絲會

正七位高橋信貞君撰

●世界各國 **產繭標本寫眞** ●全二葉解說一册付實價廿錢 郵稅四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲も亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては諸君區々一ならざるが爲め生絲品位も亦隨て雜駁たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方法を定むるに方り汎く內外の產繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を請ふて眞形を眞寫となし而して各種に產地名稱を付し額面用たらしめ解說には繭組の長短適否等を密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は右に缺くべからざるの良書なり（明文堂主敬白）

高橋信貞君編述

●米國シカゴ府閣龍世界大博覽會出品 **繭生絲解說** ●實價拾錢郵稅二錢

本書は筆を日本蠶業の沿革に起し次で桑及蠶の重なる種類に就き其得失を論じ延びて現時の養蠶及製絲法を詳叙し而して日米國に於ける蠶絲貿易の盛況に論及し將來の希望として彼我國民の親睦和衷並進捗を俱にし利益を共にし彼我勇勢の發達を遂ぐるの要を縷述して其局を結ばれたる簡明無比の良書たり（明文堂主謹白）

前書購求を望まるヽ向は規定代價と郵稅とを添へ申込あるへし

大日本蠶絲會

生儀蠶絲、製茶兩業視察の爲め今般歐米及び印度に出張を命せられ本月十六日出發致候就ては一々御暇乞可致筈の處公務多忙の爲め缺禮候條御報知旁此段申上候

明治三十四年八月十二日　紫藤章

●廣告依賴者に告ぐ

本會報へ廣告御依賴の諸君にして往々毎月中旬後御申込相成候向も有之不得止翌月ならでは揭載致し兼候場合も有之候につき必ず毎月五日までに原稿（料金を添へ）御送付相成度爲念廣告候也

大日本蠶絲會

春蠶種

又昔角又

上揭ノ二種類ヲ製出販賣致候營業案內書ハ御一報次第早速御郵送可申上候此案內書ノ紙上ニハ弊家蠶業顧問農學士三吉米熊君ノ有益ナル論說ヲ揭載セリ農會其他團體ニ於テ一手ニ多數御購入ノ節ハ特別ニ御相談可仕候

長野縣小縣郡鹽尻村
合資鹽尻均業會社員

佐藤八郎右衛門

一蠶具製絲器械一式並ニ小道具販賣

一旭鶴印撚簇製造器械 定價●七分用金六圓參拾錢●五分用金五圓九拾五錢

一丸九桑扱具 定價金貳拾五錢

右諸品何れも精廉迅速に御用辨可仕候間多少とも御用向被仰付度此段願上候

東京神田鍛冶町大通り卅二番地

中川安次郎

養蠶研究生募集廣告

種繭育ト絲繭育ヲ明ニシ兩育共實習セシム○種繭育ハ天然育ニ近シ○絲繭育ハ溫暖育ニ近シ○規則入用者ハ參錢郵券送レ○本所ハ左ノ蠶種ヲ販賣ス種類○大又中又○新白中巢○青熟大巢○白龍○全面附一枚一圓四拾錢○原種用框製檢查濟白蟻貳圓○多數ハ割引セリ○爲替受取ハ武藏深谷局

埼玉縣大里郡八基村字町田

福地仙太養蠶所

春蠶種

又昔●角又飛白●其他多數購入を歓迎す
別途割引法あり
半附一枚一圓五十錢收藏美大を
欲せば二圓一枚一圓廿錢
結繭時候を見て流通の強健を欲せば
繭蛾を得る所あり其他滋養中庸を較て
の法針と定むし蛾家先人の遺法なり
御一銀次第定價表進呈
群馬縣多野郡新町　宮下德二郎
蠶種改良組合長

精良蠶種販賣廣告

中巣
一化性又昔蠶種
但普通製一枚卵量
一枚四十蛾貼附此代金一枚ニ付金壹圓貳錢（但箱
代應送費共）尤モ十枚以上ニ至ルトキハ割引ヲナ
凡ソ七匁ニ一枠製一
ス
該種又昔ハ高山社ノ原種ニシテ第四回内國勧業博覧
會ニ於テ有効三等賞ヲ受領シ又大日本蠶絲會ニ於テ
ハ毋ニ年、毋三年トモ三等賞ヲ得シモノニテ其絲質
ハ良好、其飼育ハ容易、其收繭ノ多量ナルハ年來ノ
經驗ニヨッテ保證スル所ナリ故ニ同業ノ諸君御飼育
ヲラシヤ企望ス
群馬縣多野郡藤岡町第四百八十六番地住
大日本蠶絲會員
特賞改良高山社蠶種製造者　大戸甚太郎敬白

整氣館

受賞北海道蠶種豫約販賣廣告

春蠶種小石丸

代價　産製百蛾ニ付金一圓六十錢
普通製百二十蛾付（約壓約八匁）
一枚金一圓二十錢御注文ノ際ハ代價ノ三分一以上
相添御申込被下度殘金ハ蠶種御引取ノ節御拂込ノ
事御注文ノ際若金御拂込ノ分ハ代價一割ヲ減ス
○豫約期限七月二十五日限リ御名入製造ノ御注文ハ
七月十日限リ
○割引　平付十枚以上相製一千蛾以上共同購入又
ハ取次販賣希望者ハ特ニ御相談被下度候
○發送期　蠶種製造ハ九月初旬ヨリ九月下旬ヨリ
發送仕候
○運賃　荷造及ビ運送費一切本館ノ負擔トス
○選種　春局石狩國上川郡永山郵便電信局
○蠶種飛白　代價全面付一枚金八十錢
御注文被下度候　六月三十日限リ代金添付
例年之通リ豫約販賣仕リ候間何卒多ニ拘ラス
期限内ニ御注文被御申度候　北海道上川郡永山十二丁目三六一番地
豫約申込所　蠶種館　大日本蠶絲會員　主　宍戸嚴助

改良蠶具類一式製造販賣元

蠶種家用器具類　蠶具用器具類

九州合名本店　○九州合名神戸支店　○九州合名大阪支店

謹告 養蠶家之必讀ヲ望ム

完全無缺自動噴霧器

堅牢 保險

フオルムアルデヒード液

本器ハ蠶病驅除スル今日ノ大家ナリ然ルニ近來世間更ニ有益明瞭ナル器具ヲ以テ一見高尚優美ノ器ナル而已ナラズ其他製品ハ特ニ注意精巧ヲ期シテ製造ス保險ヲ附シテ發賣ス

正價箱入一具 百里外 小包 百里内 五拾錢 壱拾錢 八六錢料

簡便安全消毒燈

フオルムアルデヒード

「フオルムアルデヒード」原液及ビ「メチールアルコール」ハ一定ノ價廣告仕候ニ付時ノ大相場ニ基キ薄利ヲ以テ御注文ニ應ジ可申候

正價箱入一具 百里外 小包 百里内 五拾錢 壱拾錢 八六錢料

東京市下谷區御徒町一丁目六十九番地

醫療器械製造所

合資會社 職工聯合工進社

健全 免疫性 吉谷清兵衛

蠶種ノ良否ハ實ニ養蠶ノ豐凶ハ常ニ蠶種ノ健否ニヨツテ支配セラルヽ者タルコトヲ知ラバ蠶種ノ撰擇豈忽ニスヘカランヤ本會ハ深ク之ヲ憂ヘ特ニ蠶種部ヲ設キ

會長大森學士始岩田理事及大竹長塚ノ兩教師其他責任種類

（中巣）（大巣）（又昔）（大又）（小石丸）（白繭）

ヲ帶ヒ蚕鬱ヲ以テ健全免疫性ノ蠶種ヲ製造販賣可仕候間多少ニ拘ハラズ御倒有相成度願上候

代價

原種用檢査濟蠶種壹枚 金二圓五拾錢
製糸用檢査濟蠶種壹枚 金一圓五拾錢
本會ノ蠶種ヲ飼育セントスル諸君ハ蠶種代金相添
御申込アル法ハ御照會次第回答スヘシ
●割引 ●爲換振込所 ●豫約申込所 ●送料本會自辨 ●御便受取所

東京市赤坂區溜池榎坂町二番地 吉谷清兵衛

大日本蠶業研究會事業部

茨城縣北相馬郡高野村利根川沿岸 大日本蠶業研究會傳習部 理事 岩田太郎

會長 農學士 大森順造

養蠶傳習生

御申込次第規則書ヲ呈ス

會員募集

入會希望ノ士ハ御申込次第規則書呈ス

大日本蠶業研究會

健全 無毒

四化蠶種

虫質强壯解舒容易に纖維に細太なく光澤優美壹升三百顆以内糸量凡拾匁以上を有する改良種なり

寶玉蠶種代金

全原種用

擬斑撰蛾別製製糸用壹枚金壹圓廿錢
百蛾金二圓五十錢

蠶種製造期八月十八日より九月五日まで
蠶卵產附より九日目乃至十日目發生

割引法

拾枚以上壹割引廿枚以上二割引五十枚以上御照會次第回答すべし原種用は割引なし

代金御送附なき注文謝絶 ●郵便局下總國守谷局

茨城縣北相馬郡高野村利根川沿岸の地

大日本蠶業研究會蠶種製造部

東京蠶業講習所御編纂

卅三年度 蠶事報告 第十七號

賣價八拾五錢 郵稅八錢

●目次●試驗之部●桑苗栽培試驗○桑ノ葉質○桑葉摘採時刻○催青○卵發生試驗○蠶種浸水○蠶種「ホルマリン」浸漬○蠶種人工越冬○春蠶孵化○夏蠶種類○秋蠶種類○蠶ノ生命長短○乾濕○繭中飼育○上簇○蛹ノ生死判別○秋蠶繭性能○收繭ノ時期○繭ノ乾燥及貯藏○蠶種貯藏及催青○蠶種ノ發生○研究生ノ入退學及卒業○本科二年修習生蠶種成績●記事●桑樹發芽及開葉

新刊

桑樹萎縮病 調査報告

農商務省桑樹萎縮病調査所御編纂

第五號 價壹圓八拾五錢 郵稅拾貳錢

本文六百餘頁寫眞版石版貳拾餘枚入

多年の調査未だ其病原を知るに至らずと雖とも昨年以來三年中に於ける諸學士の探究略ぼ其跡が明にせられ且つ本病と「エンチーム」との關係も略ぼ證せられたる良書なり

實地活用 夏秋蠶之燈

前蠶業講習所技手毛呂正容先生訂正
蠶桑堂蠶業指南所長油井猶一郎君著

定價五十五錢 郵稅四錢

夏蠶及秋蠶飼育の法和あるは飼育者一般の既に知する處なるも多くは飼育者に細密なる失敗に終るもの多し本書は夏秋蠶飼育の本領を詳述したる信州の飼育秘術を摘錄せるものにして之に則とりなば恐らく飼育者の憂なし

新刊

農商務省御刊行

萬國織度會議報告

附 關係書類

全一冊定價十二錢 郵稅二錢

本書は明治三十九年九月伊太利に於て開催したる蠶絲、毛糸、麻糸、綿糸の織度會議の報告なれば一般該會に列するの必要ありて斯業界必要なりとす

信州田村兵司君著

一化蠶業全書

定價廿五錢 郵稅二錢

右は夏蠶飼育に就て詳說せるもの

信州上條銀一郎君著

秋蠶種製造法

定價二十錢 郵稅二錢

本書は秋蠶種製造は勿論飼育法等總て詳說せり

東京京都蠶業講習所御編纂

● 春蠶飼育標準表 價五錢 郵稅二錢
● 夏蠶飼育標準表 價五錢 郵稅二錢
● 秋蠶飼育標準表 價五錢 郵稅二錢

新刊

農商務省農務局御編纂

第二次輸出重要品要覽内 蠶絲之部

●七百頁餘の大冊子●價九拾錢郵稅十二錢

本書は蠶絲業者及絹織物業者等の必要欠くべからざるものにして第一次刊行當時に徴し明なり依て茲に贅言を省く部數限りあり至急御申込あらんことを

發行所 東京々橋區南傳馬町二丁目 有隣堂

丸山舍發賣書籍目錄

●大日本蠶史	從五位[illegible]佐野[illegible]著	價二圓[illegible]十錢	郵稅二十錢
●蠶體生理(再版)	石渡農學士閲池田榮太郎著	二圓廿五錢	十四錢
●日本蠶病消毒法(再版)	蠶病先生之校閲池田榮太郎著	二十五錢	四錢
●微粒子病驗除法(增補再版)	農學士石渡繁胤著	二十錢	二錢
●養蠶論實提要	齋藤農學士閲吉池慶正著	三十五錢	四錢
●蠶種利用繭絲蠶術	丸山舍器械部	五十錢	四錢
●實驗養蠶新書	加藤吉池二氏閲仁保清作著	四十五錢	四錢
●日本蠶絲論(第三版)	佐々木博士閲大森農學士著	二圓	十四錢
●日本蠶業革新論(再版)	大森農學士岩田次郎二氏著	七十五錢	八錢
●蠶種貯藏法	群馬縣前橋製絲十五様生著	二十錢	二錢
●養蠶講義(第三版)	木村九藏先生閲指宿作平著	三十錢	四錢
●實用蠶種論(再版)	三吉學士閲宮入具右衛門著	四十錢	四錢
●改良蠶體飼育法	毛利先生閲四化蠶講習會著	二十錢	二錢
●秋蠶論	秋蠶泰熱組長戸所林次郎著	三十錢	四錢
●桑樹害蟲驅除豫防法	丹羽蠶桑講習所渡邊義武著	二十錢	二錢
●簡易蠶桑問答附春蠶標準表	鏑木喜三先生閲小田勢助著	八錢	二錢
●大日本蠶絲業家人名録	蠶業新報社大滝亭編輯	二十八錢	四錢
●實地應用接木法(第四版)	竹澤寮著	十五錢	二錢
●蠶業學校案内	丸山舍安田太助編輯	十八錢	二錢
●蠶業名士之肖像	蠶業新報社編	十錢	二錢
●蠶業獎勵論文集	蠶業新報社編	十錢	一錢
●蠶種製造論(再版)	相馬愛藏著	五十錢	四錢
●春蠶飼育法	相馬愛藏著	十五錢	二錢
●蠶體病理(第四版)	外山、石渡兩農學士著	一圓二十錢	十錢
●蠶種製造論(第三版)	佐々木博士閲河原農學士著	三十五錢	四錢
●新刊蠶絲學	農學士針塚長太郎著	七十五錢	八錢
●新撰養蠶學	農學士針塚長太郎著	七十五錢	八錢
●桑樹法(第二版)	高橋信貞著	一圓	十錢
●養蠶實驗談	競進社正副社長一等教授著	一圓二十錢	十錢
●競進社共進會の記	中村高樹著	三十五錢	四錢
●最新養蠶術講義	佐々木博士閲岩田次郎著	三十錢	四錢
●蠶業通要化學教科書	四ケ原蠶種製造所杉山著	四十錢	四錢
●生絲檢査要論	生絲檢査所技師今西直次郎著	卅五錢	六錢
●中外蠶業事情	全人著	十二錢	二錢
●蠶蛹[illegible](譯)	諸大家序閲[illegible]金太郎著	四十錢	四錢

◎以上掲ぐる外東京市内發行の書籍は何種にても取次仕候也

◎東京日本橋區通旅籠町四拾四番●京都上京區中立賣通七本松東入●大阪東區本町三丁目二番

丸山舍本店 丸山舍京都支店 丸山舍大坂支店

(特電話二〇八五)

上毛蠶種家の

上毛蠶館◎千木良芳郎

上野國多野郡新町

強壯無病

北海道蠶種

一種類　又昔　小石丸　青熟

一代價　平付全面付　金壹圓貳拾錢
枠製壹蛾　金貳錢

〇追テ詳細ノ件ハ御照會次第回答ス

京都府丹後國加佐郡岡田上村
蠶種業　大雲社本部

北海道石狩國雨龍郡深川
蠶種業　大雲社支部

春蠶種　八重姫。小石丸

販賣仕候御一報次第定價表呈

石川縣河北郡金津村
實力館

純良強健

北海道蠶種

平付全面付金壹圓貳十錢框製一蛾金壹錢六厘
送料幷家支拂爲替永山局詳細ハ御照會次第回答ス
右會友諸氏ノ貴需ニ應ス至急御申込被下度候

春蠶　小石丸

北海道石狩國上川郡永山村三百五十番地
小石丸專門育　山川保雄

練木喜三先生著

蠶教（かひこのおしへ）

全一冊
正價金五拾錢
郵稅金六錢

本書ハ斯道ノ大家前ノ蠶業講習所長練木喜三先生ノ新著ニシテ題シテ『蠶教』ト云フ、即チ先生ガ深遠ナル學理ト多年ノ經驗トニ鑑ミ應用ノ自在ヲ旨トシ養蠶ト栽桑ノ方法トヲ逐一漏ラスコトナク最モ懇切丁寧ニ且ツ極メテ平易ニ說明セラレタルモノニシテ毫モ隔靴掻痒底ノ憾ナシ去レバ未ダ養蠶栽桑ノ何タルヲ知ラザル初心ノ者ト雖モ一タビ本書ヲ繙カバ即チ是レガ安全有理ノ方法ヲ解シ得ベシ世間此種ノ出版物亦尠ナカラザルベシト雖モ或ハ繁簡宜シキヲ得ズ或ハ空理ニ偏シテ實用ニ適セザルモノアリ而シテ本書ノ如キハ勿論此等ノ弊ニ陷ラズ敢テ斯業ノ師範トナリ指針トナリ以テ當業者ノ重寶タランコトヲ期セリ（發行所主述）

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵稅を添へ御申込あらば直に發送すべし

大日本蠶絲會

英國蠶絲鑑定師橋本重兵衛編

內外生絲昂低一覽表

實價金參圓五拾錢

附羽二重昂低表
四回刷折本製ニシテ携帶便益之レヲ伸張スレバ扁額トナスコトヲ得ベシ又三ツ切リトシテ繼キ合スレバ掛物トナルモノトス

本書ハ曩ニ編者ガ海外蠶絲界漫遊ノ結果世界各國ニ於ケル生絲產出高並ニ需用ノ割合等ヲ調査セント欲シ爾來二十年間刻苦精勵幾多ノ辛酸ヲ嘗メテ梓ニ上セシモノニシテ其概要ハ左ノ如シ
本邦收繭額及輸出絲額生絲屑絲及絹物ニシテ生絲一箇年ノ平均百斤ヲ其價格ハ米國弗換ニテ金貨ニ換算セシモノ及本邦提絲織物絲折返絲及太機械一番生絲ノ高低。伊太利及佛國ノ收繭額又世界各國ニ於ケル蠶絲產出高及生昂ニ於ケル佛國絲ノ高低。米國絹輸入從輸入絹物絹生絲高及同國ニ於ケル本邦一番生絲ノ相場。橫濱蠶絲取引所ノ先物相場及羽二重ノ最高最低等明治元年ヨリ同三十三年六月ニ至ルノ三十三年間ノモノニシテ皆圖解ト數字トニ依テ明瞭ナラシメ過去三十三年間世界年々ノ出來事ヲ記載シ斯業消長ノ迹一瞥ノ下ニ集中スルノ感アラシム編者未ダ世ニ公ニセズト雖モ已ニ農商務大藏外務ノ各省其他ヨリ申込ミヲ享ケルヿ枚擧ニ遑アラズ今般若干部ヲ限リ廣ク實價ヲ以テ世ニ公ニセント欲ス（著者述）

本會特別會員橋本重兵衛氏より前記の書籍若干部を本會に寄附せられたり依て本會にては特に金壹圓五拾錢、郵稅六錢にて要望者に分與せんとす御要望の諸君は右代金を添へ至急御申込あれ

大日本蠶絲會

農學士　紫藤章君閲
吉池慶正君著

蠶種檢査提要

四月廿五日より發賣
クロース金文字入
洋裝美本
正價　金三拾五錢
郵稅　金四錢

注意　本書は蠶種檢査及取扱等制度の沿革を詳説する最も其精を極めたる蠶種の調査方法の記載は最も精密の調査を遂げ掲載せられたれば蠶業の原右參一冊か備ふべきものなり

目次

●第一章　蠶種の檢査、製造の制裁、物質的必要、歴史的必要、●第二章　蠶種製造取締の沿革、個人自衛時代、地方制裁時代、國家制裁時代、●第三章　法令及規則の解釋蠶種檢査法施行要規則、模範蠶種檢査施行手續、模範蠶種檢査手續、●附錄蠶室蠶具消毒及霜害豫防盤蛆驅除の訓令

著者は曾て民間に在るの日世に先んじて蠶種檢査の必要を唱道したるの人今又現に農商務省に職を奉して等年改正發布せられ意々本年四月一日より施行せらるゝ改正蠶種檢査法案起草者の一人也弊舍が今回著者を驅つて本書を公にする所以の者は其法の精神を誤解し檢査の何者たるを辨せずして蠶業の改良を妨げたるもの誤る者なきを期すれば本書は世の勝手自儘の解釋を與へたるもの比と同治明の變遷及一の比にのみ止まず其題して蠶種檢査提要と云ふ所以のものは前掲目次大要に示すが如く蠶種檢査の變遷及改正現行蠶種檢査法及全施行規則政府が蠶種に對する各般の施設を記述し蠶古沿革を知る資に供し及改正現行蠶種檢査法に本するの人は一に就き悉切叮寧解釋を附したるものなれば又蠶種の製造に從ひ職を蠶種の檢査に奉するの人は一讀以て蠶種檢査の實を完ふせられんことを切望す

（發行所主謹述）

前記書籍の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵稅とを添へ本社に御申込あらば應送す

大日本蠶絲會

農學博士　澤野淳先生序文
東京帝國大學教授　理學博士　佐々木忠次郎先生校閲
農學士（河原改）廣瀨次郎先生著述

實驗蠶體解剖生理

●實價金壹圓八錢　郵稅金八錢

菊判全一冊
洋製美本
紙質鮮明印刷
上等紙數
凡二百七十一
頁餘
本文十四
彩色石版入
寫眞銅版入

農學博士　澤野淳先生序文
東京蠶業講習所長
東京帝國大學教授　理學博士　佐々木忠次郎先生校閲
農學士（河原改）廣瀨次郎先生著述

農商務省東京蠶業講習所技師

此ノ割引ハ諸員ハ單期講習ノ所ニ限ルモノ少ナキハ

大日本蠶絲會員特別大割引減價金七十五錢郵稅八錢

大日本農會員、各蠶業講習所、農學校及傳習所、總テ團體組織ノ各生徒諸君ニシテ直接申込ニ限ルモノ少ナキハ

蠶業上學理應用ノ利益組織大ナルコト漸ク世ニ知ラルヽ下雖ドモ未ダ蠶ノ生理ヲ詳カニスル本書ノ著述ハ豈ニ一大缺點ナラズヤ弊舍ハ曩ニ蠶體解剖生理學士ハ爾來研鑽ノ餘暇ヲ以テ本書ノ起稿ニ從事シ先ヅ廣瀨農學士ハ周到明確ナル所説ハ親シク以テ勞ヲ採リ一々其成績ヲ集ク公ニシ名聲嘖々タル廣瀨農學士ハ本書ノ著述ニ於テハ先ヅ自然界ノ美ヲ說キ造化ノ巧ヲ明カニシ家蠶ノ天性ニ及ボシ諸器械ノ構造及機能ニ就キ要ヲ撮リ煩ヲ避ケ加フルニ精密ナル圖畫ニ挿入シテ一目了解ニ便ニシ特ニ於テハ諸般ノ生理的作用ヲ詳述シ進ミテ實際ニ關スル事項ニ及ヒ以テ大ニ家蠶本能ヲ發揚シ之レヲ實地ニ活動セシメンコトニ勉メタリ斯業ニ篤志ノ諸士蠶躰病理ト共ニ本書ヲ座右ニ備ヘ學理應用ノ利益ヲ益々多大ナラシメンコト懇請ノ至リニ堪ヘス

（明文堂主敬白）

前記書籍の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば送す

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會

質問應答錄　第壹編

定價金五拾錢　會員金三十錢　郵稅金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵稅とを添へて御申込まるべし

但會員外の要望者へは定價の二割引を以て御需めに應ずべし

大日本蠶絲會

目次

◉栽桑
○桑園　五件
○桑樹種類　九件
○栽培　十一件
○肥料　十五件
○桑病　十二件
○害獸　二件
○害蟲　四件
○雜件　九件
◉蠶種の部
◎蛾の部
◎蠶種製造部　十五件
○種類　九件
○蠶種再出　十四件
○浸種附浴種　五件
○雜件　十七件
○蠶の部　十六件
◎飼育の部
○收蠶法　六件
○飼育　二十件
○眠起　三件
○給桑附貯桑剪桑　十六件
○上簇　四件
○蠶の雌雄附解剖　四件
○蠶の健否　五件
◎蠶病の部
○微粒子病其他　七件
○軟化病其他　七件
○空頭蠶其他　二件
○起縮　二件
○死籠其他　四件
○膨蠶其他　二件
○膿蠶　六件
○白殭蠶　四件
○蛆害　十四件
○消毒　八件
○雜件　四件
◎繭の部　十二件
◎蠶室蠶具の部　十三件
◎害物の部　四件
◎綿の部　九件
◉製絲
◎殺蛹貯繭の部　八件
◎繰絲の部　十九件
◎雜の部　七件

前農商務大臣正三位勳二等金子堅太郎君題辭
農商務次官從四位勳四等藤田四郎君序文
橫濱生絲檢査所長正六位勳五等岡毅君序文
前橫濱生絲檢査所技師檢査部長正七位勳六等高橋信貞著述

製絲法

全一冊　洋裝美本　四十有餘の細圖入　實價壹圓　郵稅拾錢

本書は本邦機械製絲業の模範たりし富岡製絲所の創設に際し業を傳へポールブリュナ氏に受け爾來該所の業務を擔當すること九年後農商務省新設以來同省に在りて專ら蠶絲の業務に鞅掌せられ之か改善と增殖を天下に呼號すると二十餘年蠶絲界に雷名を轟かされたる扶桑散史高橋信貞君が積年の經驗を學理に徵し滿腔の熱誠を以てものされたる今古未發の良書なり其緒論としては世界蠶絲業の大勢を詳細し緒論には本邦蠶絲家の取るへき將來の方針を斷論し章を分つ十二、款を設くる六十餘而して其技術に入りては四十有餘の細密圖を挿入して一々之か得失を評論し製絲工場建築の撰定より工業經濟の收支豫算、創業費償還の方法に至るまで細大一として備らさるなし弊堂今回請ふて之を發刊し實價を以て廣く世に頒たらんとす邦内の蠶絲業者は勿論苟も意を邦家に留むるの諸氏請ふ速に御購讀あらんことを（明文堂主敬白）

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵稅を添へ御申込あらば直に發送すべし

大日本蠶絲會